

働きつつ学ぶ権利を担う経済科学の総合雑誌

経済科学通信

特集=労働はどう変わるか

・西ヨーロッパの労働過程論争

・日本型高密度労働システム

成瀬 龍夫
十名 直喜

62

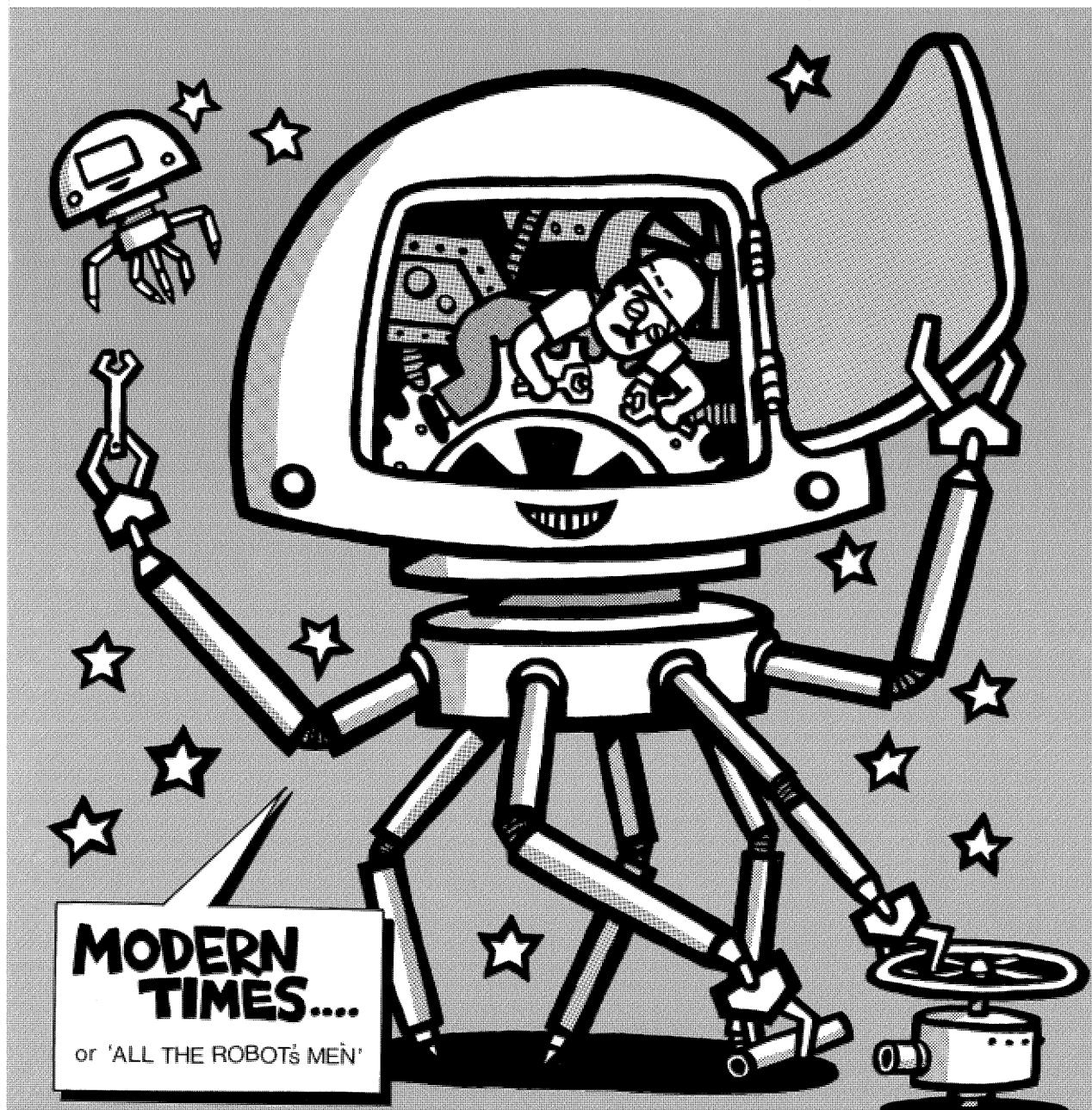
1990年

3月

1981年5月20日

第4種郵便物認可

I S S N 0385-065X



好評！基礎経済科学研究所の出版物

経済学基礎理論研究所編

現代日本経済入門

汐文社・1972年・絶版

池上惇編著

現代世界恐慌と資本輸出

青木書店・1973年

池上惇・坂井昭夫・林堅太郎編著

現代日本資本主義の政治経済機構

労働経済社・1975年

基礎経済科学研究所・坂井昭夫編

日本の経済危機

労働経済社・1976年

基礎経済科学研究所編

資本論・帝国主義論年表

基礎経済科学研究所・1977年・絶版

向井喜典・池上惇・成瀬龍夫編

現代福祉経済論

青木書店・1977年

重森暁編

地域のなかの公務労働

大月書店・1981年

島恭彦監修

講座・現代経済学 全6巻

青木書店・1978年～1982年

基礎経済科学研究所編

人間発達の経済学

青木書店・1982年

森岡孝二・林堅太郎・佐々木雅幸編

入門・現代の経済社会

昭和堂・1985年

成瀬龍夫・小沢修司編

家族の経済学

青木書店・1985年

森岡孝二編

勤労者の日本経済論

法律文化社・1986年

基礎経済科学研究所編

労働時間の経済学

青木書店・1987年

基礎経済科学研究所編

講座・構造転換 全4巻

青木書店・1987年

大好評!! (東京・友好堂書店2週連続第1位)
『赤旗』1月29日、2月5日付

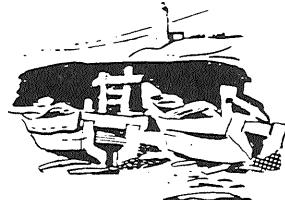
基礎経済科学研究所編

ゆとり社会の創造 —新資本論入門12講—

昭和堂 2100円(税込)

経済科学通信

第62号（1990年3月）

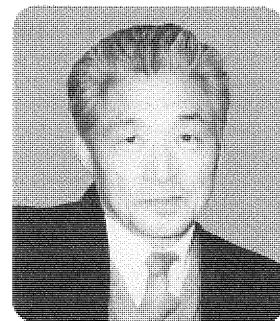


研究者群像●関恒義先生に聞く	2
特集●労働はどう変わるか	
特集によせて	編集局 12
シンポジウム：労働過程研究の現状と課題	
報告1 西ヨーロッパにおける労働過程論争の展開	成瀬 龍夫 13
報告2 マネジメント論からみた労働過程研究	渡辺 峻 19
報告3 技術論からみた労働過程研究	小林 正人 24
討論 労働過程研究をめぐる諸論点と今後の課題	31
成瀬龍夫・渡辺峻・小林正人・重森暁（司会）	
マルクスの労働過程論をどう読むか	仲野 組子・森岡 孝二 40
交通労働過程の変容をめぐって	林 久和 46
日本型高密度労働システムへの一観角	十名 直喜 54
ブレイヴァマンはどう乗り越えられるべきか	大西 広 61
学界動向●経済理論学会第37回大会	増田 和夫 69
日本財政学会第46回大会	中谷 武雄 76
書評●暉峻淑子著『豊かさとは何か』	川口 民記 79
モニター書評●基礎研編『ゆとり社会の創造』を読んで	
労働組合関係者・若い世代に読んでほしい本	川原 一行 81
自由時間獲得の重要性を力説	末松 三郎 82
書き手に求められる具体化能力	杉浦 正和 83
文献紹介●加藤睦夫『日本の税制』	75
基礎研だより●1990年度春季合宿研究交流集会のご案内	84
編集後記●	編集局 85

表紙の絵 つづら（新日本プロセス）

関恒義先生に聞く

このインタビューは、1989年12月25日、一橋大学において寺西俊一(一橋大学、所員)と新岡智(関東学院大学、所員)を聞き手として行なわれました。



——今日はお忙しいところをありがとうございます。『経済科学通信』ではこの間、戦後日本の経済学を担ってこられた方々にご登場いただき、その方の研究と日本の経済学の歴史を語っていただいてまいりました。今回は関先生に是非にということで、よろしくお願ひします。

先生は一昨年(1988年)3月に一橋大学を退官されました際に、最終講義で「一橋大学と私の経済学」と題して一橋大学内部での先生の経済学の展開をお話しされましたが、本日は一橋大学から日本経済全体に枠を拡げていただいてお話しをお伺いしたいと思っております。順序としては、先生が経済学研究を始められた1950年代から始め、その後の60年代、70年代でのこと、そして現在、先生が経済学に対して考えておられることをざっくばらんにお話ししていただければ幸いです。

それではまず、先生が経済学者の道を歩まれた50年代前のことからお話しをお願いします。

数理経済学研究者として出発

関 私が経済学者として出発するのは40年代末から50年代でして、当時の私の主要な研究は数理経済学でした。しかし、数理経済学を志したのは戦前にまでさかのぼり、東京商大予科に在学中、数理経済学という面白い学問があることを知り、しかも一橋大学が日本における数理経済学の発祥の地であるということを知りまして、

数理経済学研究者になろうと決めたわけです。ただ、私は学徒出陣組ですから、軍隊にとられてしまいます。幸いにして軍隊から生きて帰れましたので、数理経済学の研究を続けることができました。ですから、一橋大学の卒業論文(「均衡方程式系に関する試論」1948年1月)も、助手審査論文(「分配束の方程式」「効用の可測性」「ノイマンの生産方程式とマルクスの再生産式」1949年3月)も、すべて数理経済学に関する論文です。

当時の数理経済学は近代経済学と同語くらい近代経済学の主軸でした。マルクス経済学の方では、スターリン主義の影響が強く、数理経済学はご法度、そのような形式論理的なものは弁証法的ではないと排除されていました。だから、マルクス経済学では数理経済学をまったくといつていいほどやっていなかった。しかし、マルクスにも再生産表式論があるし、恐慌論などの形式的な整理にそれを使うという試みは国際的にもやられてきたわけです。私が50年代に数理経済学を研究しようとしたのも、マルクス経済学・近代経済学を問わず、もっと広く一般的に数学利用を経済学との関係でやっていこうということでした。だから50年代には、数学利用の方法論も積極的にやっており、論理実証主義の問題、マルクスと弁証法の問題などをいくつかの論文で発表しています(「論理実証主義の一問題」『一橋論叢』1955年6月;「数学と弁証法について」一橋大学研究年報『人文科学・自然科学

研究』1961年3月、など)。すでに50年代に、マルクス経済学・近代経済学を問わず、社会科学において、自然科学と数学との関係と同じように、質と量の相互関係を踏まえた量の科学が必要だという方法論を私なりに確立し、そういう立場から幅広く数理経済学を研究していこうとしたわけです。

当時、私がやった積極的な研究として一番重要なものは、1955年に理論経済学会で報告した「社会順序の機構」(理論経済学会誌『理論経済学』1956年10月に収録)です。これは、マルクス経済学的な立場でいえば、生産関係の分析を数学的に表現しよう、資本主義的生産関係つまり資本対賃労働の階級対立も踏まえて表現できないかということを整理したもので、当時の私の研究業績としては納得のできるものでした。これを基礎として50年代末までに本を書こうとしていたこともあります。

スターリン批判とマルクス経済学における数理経済学の再建

関 そういうことで50年代をすごしていたのですが、国際的にも国内的にも社会科学、経済学の領域で情勢が大きく変わるという事態が起ころうわけです。いわゆるスターリン批判です。このスターリン批判のなかで、これまでご法度だった数理経済学を重視する、経済学における数学利用を多いに重視しなければならないという180度の転換が行なわれる。1955年のソビエト共産党大会でそれが明示されるほどの問題になるわけです。1950年代末には、ソビエト科学アカデミーの内部に中央数理経済研究所が作られる。こうして数理経済学の研究がソビエトを中心に東側の陣営で活発化するのです。

この背景には、オスカー・ランゲの影響もあるように思います。ランゲはポーランド人ですが、アメリカに渡り、数理経済学者として大家になる。おそらくアメリカで数理経済学者としてやっていれば、ポール・サムエルソンないしそれ以上の権威者になっていただろうという人です。ランゲはポーランドが戦後独立するとポーランドに戻り、ここでマルクス経済学に数理経済学を導入しようとした。だから、スターリン

批判を契機として起こった動きというのは、ポーランドのランゲやミハル・カレツキーなどの試みが先行してあったといえると思います。

しかし、いずれにせよ、国際的にみると、マルクス経済学の方には数理経済学がなにもない。だから、そういう数理経済学研究者の研究の仕方というのは、近代経済学から摂取するという方向でずっと続くわけです。私は、1969年にソビエトの中央数理経済研究所にいき、3ヶ月半ほど滞在し研究者と交流したことがあります、そのとき彼らは、「もう30年にわたって数学利用を拒否してきているのだから、とても近代経済学に追い付くことは難しい。追い付き、追い越せとなると、まだ20年や30年はかかる。30年の空白は30年をもってしてしか打開できない」と言っていました。ロシアの経済学の伝統からいうと、ブハーリンは数学利用を非常に強調した。ブハーリンの強調には方法論的なまずさがあったのですが、スターリンと対立する過程でブハーリンは切り捨てられ、結局は死刑になってしまいます。数学利用の拒否が人命まで否定するようになったのです。そういう遅れをもっていたため、マルクス経済学における数理経済学の再建はそう簡単ではなかった。いまでもそうですが。

このように、50年代は国際的にも国内的にも状況が変わるわけですが、これに対して日本のマルクス経済学が科学的に正しく対処できたかといいますと、私はできなかったと見なします。近代経済学・マルクス経済学を問わず、数学利用を自分の学問の軸に据えてやっていった研究者は、残念なことに、関西では置塩さん、関東では私の二人しかいなかった。その後、マルクス経済学の立場でも数理経済学をやることが常識化してくるわけですが、それを継承してやっていく人たちというのは、置塩さんのところか私のところで、マルクス経済学の立場で数理経済学がはっきりした流れになってくるのはもっとあと、私たちの弟子の世代のことです。それまでは置塩氏と私がちょっと風変わりな人間としてそういうことをやっていたという程度のものしかなかった。その意味で、理論面ではマルクス経済学は非常に遅れている。その後も遅れというのはずっと続いていると思います。国

際的にも、私がソ連の中央数理経済研究所に行ったときも、摂取が精一杯で、それも批判的摂取なんでもなく、そのままの摂取なんです。学問的な方法論にまで立ち至って、そこから社会科学と数学利用という形で深めていく、体系化していくという試みは国際的にはまだ十分できていません。その意味では、自負するわけではありませんが、こちらの方が先行していたと思っています。それが私の50年代の研究者としての主要な動きです。

戦後の「革命的雰囲気」と マルクス経済学の影響

——ちょっとさかのぼりますが、先生が戦争から帰って来られたときは、戦後の動乱期でしたが、それが先生の経済学に対する考え方へ影響したということはあったのでしょうか。

関 いろいろな意味での影響はありますよね、東京商大予科に入り、そして本科に入ったとたん学徒出陣で軍隊に行き、戦後は学生生活を送るということで、大変な激動期を生きていくわけですから。

戦後は、いってみれば「革命的雰囲気」があるわけです。とくに学生はそういう情勢に敏感で、マルクス経済学は学生のなかに急激に浸透した。私は戦前において数理経済学者になろうと志したわけですが、そのときはマルクス経済学の立場で数理経済学をやろうとは全然思いうかばなかったですね。それが戦後のそういう情勢のなかで、大なり小なりマルクス経済学の影響は受けた。事実、助手の審査論文も三つ提出したうちの二つがマルクス経済学に関連するものであったわけですから。

これは当時の学生の流行だったと思いますね。とくに東京商大の予科からきた連中は、そういう左翼的なムードに染み込まれた。一橋には学生・職員参加の学長選考規則がありますが、これは私たちの時代に作ったもので、このときの指導者が本間要一郎さん（横浜国立大学教授）です。そういう友人がいて、友人には恵まれていたのですが、理論ではマルクス経済学は数学拒否ですから、私は当時、アウトサイダーのような形なんですね、近代経済学からはちょっと

はずれているし、マルクス経済学では問題にされないし。しかし、それは間違っているという信念でやっていったことが、その後生きたということですね。

「外圧的」要請で近代経済学批判に集中

——60年代に移らせていただきますが、60年代に入りますと、近代経済学では経済予測や経済モデルを組み立てていく上で数学の手法が現実的な手段として力を発揮していく時代に入っていきます。そういう状況のなかで先生は一橋大学から外に出られて、日本の高度成長政策に対する国民の側からのいろいろな運動との関わりで政策批判や近代経済学批判をやっていかれます。そのことについてお話し下さい。

関 50年代末にマルクス経済学の立場から数理経済学の教科書を書こうとしますが、ところが国際的な情勢が変わっていくのに合わせて国内の情勢も変わっていったのです。どう変わっていったかというと、マルクス経済学の立場で数理経済学をやらなければいけないという雰囲気が出てきますが、マルクス経済学はそのころスターリン主義の影響が日本でも強かったですから、数理経済学を方法論的に拒否する流れが主流だったのです。だから、私もそういう連中と論争せざるを得なくなりました。ただ、これは勝ち負けがはっきりしているわけで、私も1、2回やっていやになりました。

しかし、もっと根本的な問題は、社会科学と数学利用の問題、経済学における数学利用が国際的にマルクス経済学のなかで重大化してくるなかで、私の意に反したといえば言い過ぎかもしれません、近代経済学批判の仕事をやらざるをえなくなってきた。近代経済学を理解することができない、数学が分からぬマルクス経済学者が非常に多かったので、50年代末あたりから近代経済学批判の仕事が私に集中的に回ってきたのです。それで、マルクス経済学の数理経済学の本を書く余裕がしたいになくなつて、60年代になっていくわけです。

とにかくマルクス経済学の方は近代経済学を知らなかった。マルクス経済学はマルクス経済学で近代経済学とはまるっきり関係ない、近代

経済学は近代経済学でマルクス経済学とは関係ない。日本における二つの経済学がなんの交流もなしに存在してきたわけです。批判するとなると、いわゆる「超越的批判」。それに対して、杉本栄一さんが「内在的批判」を言ったわけですが、批判する場合に、相手の学説を分からないで批判するなんて、そもそもおかしい話です。だから、「超越的批判」も「内在的批判」も批判の仕方としてはおかしいのです。マルクスがやったように、ちゃんと批判して克服していくないとだめなんです。その頃、私は両方にに対して批判したのですが、批判の仕方がおかしいと言っていてもしかたないので、私自身として近代経済学を批判していかざるをえなかった。だから、その後の仕事というのはどれもこれも近代経済学批判でした。そういう形になったのは、私に「内在」したものでなく、「外在」的側面の方が強かったですね（笑い）。

しかし、一橋も悪かったんです、私に数理経済学の道を与えてくれなかつたんですから。一橋は近代経済学の牙城で、マルクス経済学の立場にたつ、あるいはそれに近い人物を数理経済学ないし計量経済学の責任者にすることができなかつたんですね、結局は。それで私に社会主義経済学をやらしたんです。私は社会主義経済学なんて全然勉強していなかつたわけですから、無茶苦茶な話だった。よっぽど一橋をやめてやろうかと思ったんですが、増田さんや松川さんら周りにいる先輩たちにだましきかされて、「社会主義経済学なんてたいしたことないんだから、やつたらどうか」と（笑い）。で、やらざるをえなかつたわけです。ただ、後々問題になると困るから、私は「社会主義移行論しかやりません、社会主義それ自体はやりません」と言ったわけです。「それでも結構だ」という。だから、私は社会主義経済学でも移行論しかやっていないのです。

一橋では社会主義経済学、社会主義移行論をやらされ、外では近代経済学の説明とその批判をやらざるをえないはめになつた。そういうことで、数理経済学の研究で突き抜けていくこうとした過程が変わってくる。いまから思うと変わつてよかった。後に『経済学と数学利用』（大月書店、1979年）を書きますが、そこでは私の数

学利用に対する考え方が50年代と変わるのです。50年代の当時、私は寝ても覚めてもというとオーバーかもしれません、数学利用のどこに解く鍵を求めたらいいかということに四苦八苦していた。そのポイントは、近代経済学でいうと厚生経済学の流れなんです。厚生経済学はピグーが作ったわけですが、ケネス・J・アローの「社会的選択と個人的価値（Social Choice and Individual Value）」が最終的な決め手になって、それ以後、近代経済学では厚生経済学はだめだとなる。私の場合、厚生経済学の立場ではないのですが、これを批判する立場で、階級関係なり生産関係なりの視点を数学的にどう表現していこうかというところに焦点をおいていた。おそらく厚生経済学について四苦八苦してその枠の中だけで生きていたら、頭が狂うほどおかしくなっていたのではないか（笑い）。そこから克服できなかつたと思うのです。いまだつたら、数学利用はこうすべきだ、経済民主主義のなかでモデルをいかに活用するのかという、この当時にはなかつた考え方がその後、外圧的であれ何であれ私に与えてくれた。私が50年代に厚生経済学との関連で、生産関係の視点を入れた数学的表現の仕方はどうであろうかと考えていたのは、あまりにも短絡的につぎ、厚生経済学を意識しすぎていたわけです。だから、厚生経済学が破綻してにっちもさっちもいかなくなる中で、私がそれにあわせて何かやろうとしても、それは無理だということになる。「外圧」が来たがゆえに、私はそれを克服することができたのです。その意味で、「外圧」——私のなかにあったわけではないので「外圧」というのだけれども、それは情勢の変化というか、大きな流れの要請だったということではないでしょうか。

宇沢弘文氏らの近代経済学批判との違い

——60年代になると、近代経済学の内部では、一方で佐和隆光氏（京都大学教授）のいうように経済学が「制度化」されるとともに、他方では、マクナマラの「キル・レシオ」、つまりベトコン1人殺すのにいくらコストがかかるかというような退廃的な動きに対し、経済学を批判

するグループが出てきます。日本では、宇沢弘文先生（現・新潟大学教授）や佐和隆光氏のように、アメリカで数理経済学をやってきながら、戻ってくれば「経済学とはなんだ」という話をされる。そういうグループの近代経済学批判と先生の近代経済学批判とはどう関連するのか、お聞きしたいのですが。

関 宇沢さんは私より2歳下だと思います。佐和さんは戦後派ですね。

いま言わされたように、ベトコソ1人殺すのにどれだけ費用がかかるのかというの非常に退廃した研究ですが、すでに第2次世界大戦中に文字通り戦争のために開発された手段を、戦後の経済学に導入していくという経過があるわけです。リニア・プログラミング（線形計画法）がまさにそれで、いかに戦争を効率的・効果的に遂行するかという計算をするためのものですね。たとえば、硫黄島や沖縄にボカボカ爆弾を投下するのですが、それはどれだけ爆弾を投入すれば人間を何人殺せるかという計算に基づいている。アメリカは、そういう計算をしてボカボカ爆弾を放り投げておいて、あとは鼻歌を歌うように上陸するというような戦争をやっていったわけです。しかし、計算上は99%死んでいるはずなのに、硫黄島へ上陸しようとしたら、どんどんやられたとか。だから「キル・レンオ」に似た話は第2次大戦中からあったわけです。

そういうものを戦後導入するにあたっては、近代経済学の良識派も批判的だったわけです。近代経済学といつても、反動ばかりではないですから。厚生経済学というのはまさにそうなんです。厚生経済学は、すべての人がよくなるのにはどうしたらいいのかという問題をピグー以来ずっと抱き続けてきました。ところが、その基礎には階級関係があるわけですから、すべての人はよくはならない。そういうことを近代経済学の一部の人たちも相当検討していたわけです。私もそういうことは追跡していた。宇沢さん、二階堂副包さんらはアメリカで数理経済学をやって、日本に戻ってきまが、森嶋通夫さん（ロンドン大学教授）も含めてそういう人たちはそういう事情を知っている。

だから、理論的には、近代経済学に対する見方では、方法論を別とすればほとんど変わりあ

りません。70年代、石油危機の直後でしたが、東京大学の駒場祭や本郷の5月祭のシンポジウムで宇沢さんや内田忠夫さん（故・東京大学教授）と一緒にになったことがあります。そのとき、考え方において、宇沢氏とはほとんど違わないということを知りました。社会党系の大内秀明さん（東北大学教授）とやり合ったのですが、私と宇沢さんが同じ立場で、大内さんと全然違っていて、私が左から、宇沢さんが右から批判したことがあるんです（笑い）。

宇沢氏——良識派だが発展の論理がない

関 それで、どこが違うかというと、宇沢氏には発展の論理がないということです。発展の論理がないということはどういうことかといえば、結局は、私が資本主義から社会主義への移行を歴史必然的なんだというのに対し、彼はそこを否定する。そこがはっきり違うのです。宇沢さんと話すると、彼は「関さんは社会主義擁護の人だ」と言う。私が「それは基礎だ」と言うと、彼は「そこからついていけない」というわけです。

——宇沢先生は、資本主義から社会主義への移行は論証できない命題だと言われています。数学の世界で考えれば、論証できない命題というのは科学でないと。

関 だから、そこで方法論が問題になってくるわけです。論理学には形式論理学と弁証法論理学の二つがあるのですが、彼には弁証法がない。彼にいくら弁証法を説明しても、彼はそれを論理学ではないという。そこが致命的な欠陥なんです。マルクスの本を読んでいれば、発展の論理は弁証法以外のなにものでもない。<原始共同体—階級社会—共産主義>という歴史の発展は一番素朴な弁証法ですが、この弁証法の論理があるかないかということが決定的に違う。これが宇沢さんの限界なんです。

おそらく彼は一生、弁証法論理学を認めないでしょう。数学的に証明されなければ科学でないというのですが、彼は数学的に証明するということの意味を明らかにする証明論をもっていない。しかし、亡くなった数学者、遠山啓さんの本を読めば分かることなのですが、数学者の

なかにも、弁証法論理学と数学とがどのようにつながるのかをしっかりと書いている人がいるのです。数学の発展の論理学も弁証法の論理学を入れてこないと分からぬ。そういう視角、見方が彼にはないわけで、そこが彼の致命傷になっている。だから、彼は資本主義から社会主义への発展を信用しない。「じゃあ将来はどうなるのか」と聞くと、「それは学者の問題ではない」と言う。「形式論理学、即数学」という見方から逃れられないのです。

しかし、彼は、1人殺すのにいくらかかるかというような反人道的な論理に数理経済学を使うのはもってのほかだと、明確に拒否する。その点で、広い意味では、彼も厚生経済学なんです。だから、事実を見ろというと率直にみるわけです。東大の5月祭のシンポジウムのときでも、70年代の狂乱物価やIMF体制の崩壊を「構造的な危機」とみていて、私と一致した。ところが、大内秀明氏は危機ではないという。彼になるとドカンとだめなんです（笑い）。その点で、宇沢さんは単純明快です。物価が30%もあがっているし、1ドル=360円が崩壊して、200円台に入った。こういう危機をどう打開できるのかを必死で考えないといけない、そのときに危機でないというのはとんでもないことだと。だから、彼は、このようなすごい激動期が何に起因するのかと大内秀明氏に問いかけるわけです。

内田忠夫さんのときはもっとよかった。オイルショック直後のことがですが、そのときのシンポジウムには、内田さんと私とアメリカ大使館の職員ともう一人の4人でやったわけですが、内田さんがアメリカ批判を徹底的にやるわけです。するとアメリカ大使館の職員は、「さようござります、さようござります」と何の反論もできなかった。私はびっくりしましたね。あの頃、アメリカも自信喪失だったんですね。内田さんの論理は非常にしっかりしていた。だからということでもないですが、大月書店から『経済学辞典』を出すときには、近代経済学のところを内田さんに頼んだんです（笑い）。

私は近代経済学・マルクス経済学どちらにも足をつっこんでいたので、近代経済学の良識派とも付合いがあったのですが、それがプラスに

なりました。逆に、ゴリゴリのマルクス経済学者と話をしているとバカじゃないかと思うくらい、程度が悪かったです（笑い）。近代経済学の方は権力とつながっているから、それなりに事態が分かるわけです。権力からも排除され、近代経済学も分からぬ、『資本論』と『帝国主義論』の枠でしゃべるなんて、それは無理なんですよ。私はよく言うのですが、70年代以降は『資本論』と『帝国主義論』の枠ではとてもじゃないが分析できないと。

市場経済と計画経済の統合を踏まえた 新しい国家独占資本主義論の必要性

関 佐和さんの場合、制度的な問題をとくに強調する。それはわれわれの言葉でいえば、国家独占資本主義です。私は、レーニンが考えた国家独占資本主義は非常時の国家独占資本主義、戦時国家独占資本主義で、平時の国家独占資本主義を理解するには助けにならないと極言する方です。戦後のような国家独占資本主義はマルクスにもないし、レーニンにもないのです。これは資本主義の発展過程で、ここまでマルクスもレーニンも予想しなかった。国家独占資本主義で何が重要かといいますと、計画経済と市場経済の関係です。競争の論理でも、無政府主義でもうまくいかない。計画経済でも計画だけではうまくいくわけがない。公的機能と私的機能、計画経済と市場経済の統合が国家独占資本主義のなかでいかにあるべきか、それを民主的にどう変えていくか、こういう経済民主主義の路線がないといけないわけです。

同じことが、社会主義にもいえる。計画機能だけで市場機能を切ってきたから、いまのような事態になったのです。その点は、若くして亡くなった友人の岡稔さん（故・一橋大学教授）が予測していたことです。岡君も私も共通して、市場を否定したソビエト経済の限界が必ずでてくると見ていました。いまその限界が出てきたのですが、ペレストロイカをやるのが20年遅かった。20年早くやっていれば、手のほどこしようもあったかもしれないが、いまでは落ちるところまで落ちていますから、どうしようもない。どうしようもないということはどういうことかといふ

と、資本主義に多少ともおんぶにダッコすることがどうしても出てくるということです。だから、資本主義が復活する。そういうとメクジラたてる人がいるけれども、それも歴史の必然なんです。中国の場合、社会主义以前の状態だから別だけれども、いまの東ヨーロッパ、ソビエトにはどうしても多少の資本主義が復活するし、せざるをえないというのが、いまの私の見方です。ただ、それで見通しがあるわけでもない。ないのだけれども、あまりにも遅過ぎた。だから、そういうところにつながっていくわけです。

佐和さんは戦後派の方です。宇沢さんと佐和さんとでは立場も違うし視角も違う。宇沢さん、内田さん、森嶋さんらの意識は、私には非常によく理解できるし、評価もする。ただし、佐和氏になると、「もう一度勉強し直せ」と言いたくなる。佐和氏の本を読むと、迷っているというか、混迷状態ですね。自分がどういう位置で何を考えているのかわからないのじゃないかという気がします。

学者としての社会活動に奔走

——いま国家独占資本主義論のお話しがありました。先生が新しい国家独占資本主義論が必要だと言われる場合、資本主義における国家部門、公共計画部門と市場経済との関連をどうみるかという議論にいくと思うのです。その国家で資本主義経済をコントロールし経済の中身を民主的に変えていく、経済民主主義を実現していく手段として国家のあり方を変えていくという改革の問題がそのなかに位置づけられて、先生は『経済民主主義論』を1981年に出版されています。70年代の先生の研究は軸としてはそこにいくとみていいわけですか。

閔 先に「外圧」という言い方をしたんですが、とにかく日本ではなにもかもが東京集中なんですね。だから左翼も東京にいると何でもかんでもやらされ、運動面にひっぱりだされる。それが、のちに日教組大学部の委員長（84～87年）とか、いまの『日本の科学者』の編集委員長（88年～現在）とかにつながるわけです。ど真中におかれ、必死になって馬車馬のようにやらざるをえなかったのが、60年代です。

一橋でも、闘争委員会の委員長をやって、4回も譴責処分をくらったり（笑い）。4回目には、学長代行の馬場さんから、「子供っぽいことはもうやめろ、組合から手を引け」なんていわれてね（笑い）。それで手を引いたわけではなく、一橋の闘争委員長をやっていられないくらい外の方が忙しくなって、手をひくんだけども、その代わり外の方が目茶苦茶に忙しくなってしまった。いま行財政総合研究所の仕事をやっているんですが、国公労連の研究会に参加したり、自治体問題研究所の常任理事になるとかで、生活の中心は運動と近代経済学批判になっていった。本当に馬車馬みたいだった。自分で何をやっているのか、よくわからなかったですね（笑い）。

学者としての運動ばかりやっていて、民科がつぶれ、1966年に日本科学者会議が再建されたときも、私は一橋を代表して出ていき、東京の中心の一人になっていった。だから、たとえば70年代に食糧問題やエネルギー問題で本を出すとなると、社会科学系の研究者として自然科学関係者と共同の研究会に出たりしてきた。

60年代にそういうことをやる中で私の学者としての立場も決まったのではないかと思います。50年代に数理経済学に集中していたのが、60年代に運動の前面に立たされたことと近代経済学批判を中心にやらざるをえなかったことが、70年代に経済民主主義論の体系化につながったということですね。

経済民主主義論へ研究を集約

——先生の著作をみると、68年に『現代資本主義と経済理論』（新評論）、72年に『経済学発展史』（青木書店）を出され人類史と経済学という壮大な発展を描かれ、76年に『近代経済学の破産』（青木書店）でこれまでの近代経済学の摂取・批判をまとめられその破綻を明らかにされています。そういう理論的な批判と政策批判を踏まえ運動の経験を総括されて、81年に『経済民主主義論』（青木書店）をまとめられています。経済学研究の流れとして見れば、一貫しているように思えます。

閔 いま言われたことでいいますと、『経済学発展史』、『近代経済学の破産』、『経済民主主義

論』がひとつのグループです。『経済民主主義論』を書いて以後は、現代の経済民主主義の基礎理論を原論としてまとめることを課題としてきたのだけれど、書く余裕がなかった。『経済民主主義論』からあとは編著・共著ばかりで、これはどうみたって雑用係だ（笑い）。

——70年代が成果を集中的に発表されている時期ですね。

関 そういう意味で、70年代に花が開くわけです。最後の体系化が残っているのがいまなんです。体系化として残っているのは二つあって、一つは『経済学批判史』。これはまとめる必要もないくらいやっているのですが、体系としてまとめておきたい。もう一つは『現代の経済原論』で、経済民主主義の基礎理論です。マルクス・レーニンと違った新しい原論が必要なんだということです。マルクス・エンゲルス・レーニンの時代というのは遠き過去なんです。そう認識しないことには前進しないと思います。これは私一人で作れるわけでもないですが、私なりに作っておきたい。

国家独占資本主義の国際化と 民主的変革の課題

——先生が『経済民主主義論』をまとめられていく過程は、革新自治体が力をもっていたり、理論では国家独占資本主義論がマルクス経済学で華やかなりし頃でした。しかし、80年代に入つて、「ボーダーレス・エコノミー」が問題にされ、日本資本主義が国際経済に大きなウエイトを持つようになってきたという変化があります。先生がまとめられた『経済民主主義論』を80年代の新しい情勢のなかにどう活かしていくのかについてはどうお考えですか。

関 私は、70年代の前半期で戦後の資本主義の体制が変わった、国家独占資本主義が新しい体制に変わったと見ています。70年代前半を「構造的危機」と言うのは、戦後の国家独占資本主義が破綻したということなんです。私は、サミットができる以後を「国家独占資本主義の国際化」と見ています。『国公労連調査時報』89年8月号に「現在の日本経済の動向」という論文を書いていますが、そのなかで「サミット流の国際

独占資本主義」という言葉をはじめて使ったのもその意味です。

戦後の国家独占資本主義は一国中心だった。しかしサミットができる、国際化してきた。サミット自体をみても、75年から85年までと85年以降とで区別がある、「構造調整」をやりますから。「サミット流国際独占資本主義」が具体化していくのが80年代後半、その具体化の表われが日米経済の一体化と92年のE Cの市場統合、それに自由貿易連合が加わり、生成期社会主義の動きが連動し始める。そういう状態を、私は「サミット流国際独占資本主義」、つまり国際的な国家独占資本主義の時代と言います。

マルクス・レーニンの関連でいいますと、レーニンの不均等発展の問題と関わる。レーニンは、不均等発展が深まる結果、「ヨーロッパ合衆国」は決してできないと言った。つまり、その前に矛盾が激化して社会主義に移行すると。その不均等発展の論理と国際独占資本主義がどうつながるのかが、いまの私の理論的に解明すべき課題の一つなんです。

それについてどう思っているかというと、国際独占資本主義の時代に入ったのだけれども、それは一枚岩——シェンペーターが予測したような——にはならないだろうと見ています。そうすると不均等発展と国際独占資本主義がどうからみあってくるのかがこれからの大課題になってしまいます。近代経済学の連中は「ボーダーレス・エコノミー」と言っているのですが、われわれも国家独占資本主義が国際化していく体制に入りつつあるという点を踏まえなければならない。

『経済』で「社会主義と資本主義——その現在と未来」というシンポジウムをやったときも（89年12月号、90年1月号）、討論の中ではそういうことをだいぶ言いました。シンポジウムでは、それに関連して、一国革命の可能性も議論されました。確かに、革命は各国でやるんです。ただ、現代では、不均等発展と国際独占資本主義の絡み合いを民主勢力がどう利用し、克服するかという課題が新しい問題になってくるのです。そこを明確に意識する必要があると思います（注）。

——先日、森嶋先生が一橋大学経済学部の講演

会に来られて、同じようなテーマを論じられていました。E C統合と各国間の格差問題をどう調整するかという政治経済学的な謎解きをがこれから経済学のテーマだと。

関 だから、見ている人は見ているんです。近代経済学者は資本主義を発展させる方向でそれをどう乗り越えるのかを考えているし、われわれはその矛盾を利用してどう社会主義を作るかを考える。その違いがあるのだけれど、見ていくところは同じなんです。森嶋さんにとっても、宇沢さんにとっても、ちゃんと見ている。事実に即して科学的に見ていれば、近代経済学もマルクス経済学もそんなに違いは出てこない。根本的な違いは、資本主義にとどまるか、社会主義に行くか、ここにあるのです。

注 「関 たとえば、多国籍企業にたいする民主的規制といっても、これは日本だけでやっても十分な効果をもちえないでしょう。連帯してやる体制をどうやってつくっていくのかという問題ですね。……われわれは一国の社会主義革命をねらうが、サミット体制が強化されるという条件のもとで、日本だけが革命するわけではない。だから、現代というのは民主的な国際連帯をつくる運動が必要になる時代だと思います。本格的な社会主義を建設する時代に突入しつつあると私はいいましたが、国際的な連帯がない限り無理なんじゃないかという気がします」(『経済』1990年1月号、130ページ)。

党派的にならず、積極的な交流を

——基礎研に集まっているこれからの世代の研究者に批判なり期待されることはあれば言っていただきたいのですが。

関 私は一橋で変な党派性を作るなと言ってきた。弟子たちには、「関イズムとか、関グループなんてとんでもない、そんなものは俺がぶつぶす」と言い続けています。これまでマルクス経済学には宇野派とか講座派があったけれども、みんなつぶれてしまっている。派閥は派閥としてまとまったときに死滅するのです。民主的・科学的にやることが立場になっているわれわれにおいては、仲間が集まって研究会を

組織し切磋琢磨するというのは大事なことで、それはどの研究会でも同じです。だから、基礎研もほかの人たちと積極的に交流を進めていてほしい。へんにグループとして固まると孤立化する危険がある。それに注意していただきたいという以上のことではないです。

それと、私自身の体系化について話がでたので、そのことについて基礎研を含めた若手の人たちに期待したいのは、マルクス・エンゲルス・レーニンを継承し発展させて、経済民主主義、民主的変革の論理を軸に据えた現代の経済学の体系化をやってほしいということです。とくに日本の経済民主主義の出発点は京都民主府政にあったわけですから、基礎研の人たちには民主的変革の論理を発展させる努力をしてもらいたい。その参考書になるのかどうかわかりませんが、『現代の経済原論——経済民主主義の基礎理論』を来年(90年)中にも出そうと思っています。なかなかしんどい仕事ですが、とにかく理論の体系化をしなければ、死んでも死に切れません。

本格的な社会主義、民主的変革のスタート

——最後に、1989年という年はソ連・東欧の戦後の枠組みが崩れ去った年でしたが、先生は最近の社会主義の動きをどう見ておられますか。

関 いまの社会主義の事態は、いわゆるスターリン型の社会主義、ソ連型社会主義が破綻したということです。

ソ連型社会主義の要点は、一党独裁という政治体制と、経済面では市場経済を基本的に拒否したことで、こういう政治的・経済的な欠陥で破綻したわけです。その意味で、レーニンの路線は正しかった。つまり、ブルジョア民主主義革命から社会主義革命へというとき、ブルジョア民主主義を克服できる社会主義を作らないかぎりだめなんです。今回の事態は、社会主義革命によってできたものがブルジョア民主主義より劣っていたということです。ブルジョア民主主義は議会制民主主義、三権分立を作った。それを踏まえた変革でないとだめだということですね。日本共産党は1976年に「自由と民主主義の宣言」を出しましたが、この宣言のなかで、

議会制民主主義の確立・充実を明示しています。社会主義国においてもこれが基本になります。議会制民主主義を軸とした多様性を踏まえた変革というのは必ずできる。労働者階級は圧倒的多数なんだから。もちろん徹底的な攻撃が加えられるだろうけれども、しかし既存の社会主義自体がそうでしょう。その独裁体制も労働者・国民によって破壊されたんです。ルーマニアは、一党独裁が悲劇的な形で結末を迎えた。しかし、変革したのが労働者・国民であるという点に救いがある。あれが外からやられていたら、それ

こそ救いがない。

だから、労働者・国民が自主的・民主的に変革する時代は社会主義でも資本主義でもこれからやってきます。そういう時代のスタートだということでしょう。その意味で、これからは本格的な社会主義、本格的な民主的改革が議論できる時代です。それを若手には期待したいと思います。

——どうも長時間、面白い話をありがとうございました。

関恒義先生の略歴と主要著作

略歴

1927年9月27日	長野市に生まれる
42年9月	東京商科大学予科入学
44年9月	東京商科大学本科進学（中山伊知郎教授のゼミナールに参加）
10月	学徒出陣により仙台陸軍予備士官学校入隊
45年6月	見習士官として護弘22857部隊へ配属（終戦とともに陸軍少尉）
9月	東京商科大学復学
48年3月	東京商科大学卒業
4月	東京大学理学部数学研究科研究生（弥永昌吉教授のセミナーに参加）
49年6月	東京商科大学助手
53年7月	一橋大学経済学部専任講師
57年7月	一橋大学経済学部助教授
66年11月	一橋大学経済学部教授
88年3月	停年により一橋大学を退職
4月	一橋大学名誉教授、行財政総合研究所副理事長
6月	日本科学者会議機関誌『日本の科学者』編集委員長

主要著作（単著のみ）

ゲームの理論（『経営数学講座』第5巻）	みすず書房	1958年
現代資本主義と経済理論	新評論	1968年
経済学発展史	青木書店	1972年
近代経済学の破産	青木書店	1976年
経済学と数学利用	大月書店	1979年
経済民主主義論	青木書店	1981年

特集 「労働はどう変わるか」によせて

私の大学の3回生ゼミナールで、労働の将来について議論になったことがある。ほとんどの学生の意見は、「生産性を高めるためには、マニュファクチャーリー的分業（ここでは単純化された部分労働への固定化の意味）は残らざるをえないだろう」というものであった。議論半ばに達したとき、このような意見を述べた学生に聞いてみた。「日本の経済発展のために、このような単純労働につくこともやむをえないとすれば、君はそのような仕事につくか」と。答えは、もちろん「否」であった。一般論と個人の選択、建前と本音とではこれだけ違っている。誰しも本音では、単純な部分労働に縛られるのはいやで、自己の能力を発揮できる、やりがいのある仕事をしたいと望んでいるわけである。

さて、これから労働はどうなっていくのであろうか。H・ブレイヴァマンの言うように、労働の衰退や、「構想」と「実行」の分離が進んでいくのであろうか。それとも、熟練の新たな再生と「自己実現型管理」への展開が見られるのであろうか。ME化やコンピュータ化といわれる技術変化は、人間の労働をどのように変化させるのであろうか。本号では、第56号（1988年7月）の「労働過程研究の視点」について、再び「労働の変化」を特集のテーマとして取り上げることにした。

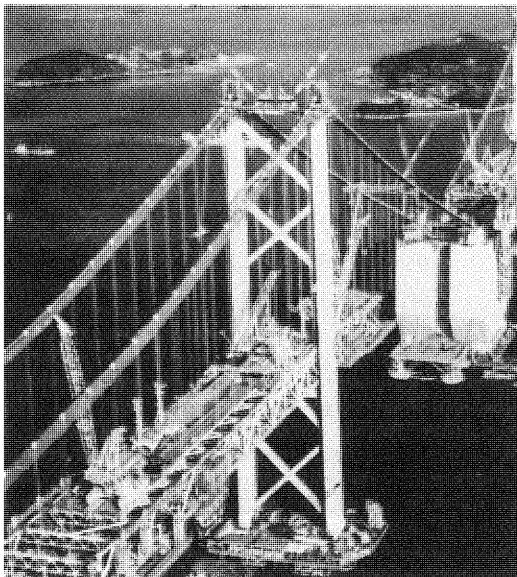
第1部は、シンポジウム「労働過程研究の現状と課題」。ブレイヴァマン以来の労働をめぐる欧米での論争を紹介した成瀬報告、ティラーからマズローをへてリッカートに至るアメリカ管理論の流れを紹介した渡辺報告、ME革命についての技術論的解明を試みた小林報告をふまえて、それぞれの専門的立場から、これから労働のゆくえ、企業管理のあり方、労働過程研究の課題などについて縦横無尽に論じてもらった。労働の行く末をうらなうためには、技術論と組織論、労働論と管理論をあわせて見る必要性があることが強調されている。

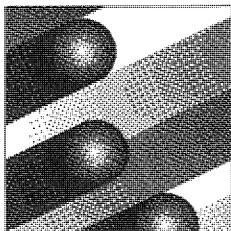
第2部は、個別論文。いずれも力作ぞろい。

仲野・森岡論文は、マルクスの労働概念について詳細な検討を加えている。林論文は、地下鉄のとくに駅務労働の変化をとりあげ、改札の自動化による駅務労働の「アホ化」=衰退化を指摘している。自己の職場の実態をふまえたものだけに迫力がある。十名論文は、島田晴雄の『ヒューマンウェアの経済学』の書評のかたちをとっているが、「日本型生産システムは先進国に例を見ぬ重層的差別構造という後進性=特殊性の上に成り立った先進的形式=『普遍性』の体系である」という指摘は、フォーディズムとポスト・フォーディズムをめぐる最新の論議にひとつの視点をあたえるものとして注目される。ブレイヴァマンを乗り越える手掛かりを経済のソフト化現象にもとめた大西論文も興味深い。

これから労働はどのように変化していくのであろうか。それは、私たちの生活や社会にどのような影響をおよぼすのか。本特集は、こうした問題に関心をもつ労働者、サラリーマン、学生、研究者に刺激をあたえるものと確信している。

（重森）





●特集——労働がどう変わるか
シンポジウム
労働過程研究の現状と課題

労働過程研究の発展をめざして

重森 本日はお忙しいところをお集まりいただきありがとうございます。

基礎経済科学研究所では1987年に『講座・構造転換』を出しましたが、そのなかの第2巻「変わる労働と生活」の第2章で、成瀬さんが「職場生活のパラダイム転換」について書いておられます。国際化・情報化・高齢化というメガトレンドの中で職場・労働生活が構造的に変化しているという問題提起でした。

その後、基礎研では『講座・構造転換』の出版を踏まえ、より本格的に日本の労働過程研究を行なおうと、これまでいろんな取組みをしてまいりました。『経済科学通信』でも、昨年(88年)7月の56号に「労働過程研究の視点」を特集し、森岡孝二さん、成瀬さんなどに問題提起をしていただきました。

この基礎研の取組みは研究者の間でも注目を浴びています。今年(89年)の9月の『賃金と社会保障』で、山本興治氏(下関市立大学教授)が戸木田先生の著作集の書評のなかで基礎研の研究をとりあげています。山本氏は、現在の問題を資本主義的合理化の一環ということで包括するのか、それとも国際化・情報化のなかで積極的に論じるのかと問う、「これへの解答の一端を近年の『労働過程研究』ないし『現代労働過程論争』のなかに見ておきたい」と、基礎研の現代労働過程分析のさらなる展開に期待しているのです。

今日のシンポジウムは「労働過程研究の現状と課題」がテーマで、これまでの労働過程研究における様々な議論を踏まえ、研究をさらに発展させていくための方向を探ろうということで集まっています。なにしろ問題が大き

出席者

成瀬 龍夫(滋賀大学)
渡辺 峻(立命館大学)
小林 正人(岐阜経済大学)
重森 曜(大阪経済大学、司会)

く短時間で論じつくすことはできないと思いますが、労働過程研究を今後発展させていくにはどういう論点が必要か、シンポジストのみなさんから問題提起をしていただきたいと思います。

まず成瀬さんからブレイヴァマン以前と以後のヨーロッパにおける労働過程論争の展開過程についてご報告いただき、渡辺さんから「マネジメント論からみた労働過程研究」ということで経営組織論、経営管理論の分野での労働過程研究の状況をお話していただき、小林さんは「技術論からみた労働過程研究」ということでME化およびME化のなかの労働の変化をどうみるかについて問題提起していただいた後、相互に議論するという形で進めさせていただきたいと思います。では、まず成瀬さんからお願いします。

〈報告1〉

西ヨーロッパにおける労働過程論争の展開とその現状

成瀬 龍夫

周知のように、1974年にブレイヴァマン(H. Braverman)のLabour and Monopoly Capitalが刊行されました。それを契機に労働過程に対する関心が国際的に高まったわけですが、日本ではブレイヴァマンの本の翻訳(『労働と独占資本』岩波書店)が出た直後に多少の関心があつ

たぐらいで、論争という過程をたどりませんでした。一橋大学の富沢先生が翻訳されたのですが、初版700部で絶版になってしまいました。ところが、ヨーロッパでは、その後も継続的に論争が展開されました。それで、私のきょうの報告も、ブレイヴァマン以後のヨーロッパでどのような論争がなされてきたかを紹介したいと思います。ただし、以下の報告では、イギリスのランカシャー工科大学のポール・トンプソン（Paul Thompson）の『労働の性格——労働過程入門——』（The Nature of Work, 1983）をもとにして紹介したいと思います。

I. ブレイヴァマン以前の労働過程研究

(1) 産業社会学における労働研究の流れ

まず、ブレイヴァマン以前の労働過程研究はどうだったかということですが、経済学よりも産業社会学、とくに労働社会学が1930年代から非常に狭い専門主義的な労働研究に取り組んだといえます。なぜこの時期に社会学で労働研究が始まったかというと、1910年代、20年代にテイラーシステムとフォードシステムが導入され、労働環境が非常に大きく変貌してきたからです。とくにテイラーシステムが労働組合の反発や労働紛争の増大を招いたという背景があり、ティラー主義に代わる職場の労働編成をどうするかということからスタートすることになったわけです。

社会学が労働研究としてひとつのタイプを作るのはヒューマン・リレーションズ（human relations）論です。それが戦後になって、マックス・ウェーバー的な組織論になり、工場の労働組織をどう組織論として取り上げるのかという形で進められています。

ただ、こういう議論は労働を捉えるための一 定の前提をもっておりまして、たとえば科学技術についての「中立的」な見方、あるいは科学技術の進歩は労働者にも経営者にも共通の利益をもたらすという前提論です。したがって、科学技術を非常に楽観的にみ、オートメーションの段階になると、それは生産性を向上させるだけでなく、労働者の職場満足を充し、労

働者の熟練を「格上げ」（grade up）するという論調が出てきます。

もう一つは、1950年代に入りますと、ガルブレイスの「豊かな社会」論の労働者論版といいますか、イギリスのツヴァイクを先頭にした「豊かな労働者」論が出てきます。もはや今日の労働者はかつての労働者のように労働というところに生活の意識の求心性ではなく、むしろ職場外の消費やレジャーに関心が向いているという議論が登場してきます。

(2) 忘れられていたマルクス

ところが、1960年代末にフランスやイタリアでいろんな社会抗争が爆発してくるなかで、この空気が変わってきます。とくにアメリカでは、アメリカ資本主義の産業空洞化問題が深刻化してきます。それを背景にブレイヴァマンが登場してくるわけですが、ただ、それまでのマルクス主義の経済学、社会学ではどうであったかといいますと、じつはマルクス経済学の方も労働過程を忘れていたということがよくいわれます。ブレイヴァマンの『労働と独占資本』によせたスイジーの序文のなかでも、スイジー自身が1964年に出した『資本主義発展の理論』のなかにはまったく労働過程論が入っていないということが反省として述べられているところです。

なぜブレイヴァマンが出てくるまで労働過程研究が忘れられていたのかということについて、トンプソンは2点指摘しています。一つは工場と国家が切り離されてきたということ。工場の分野は社会主義運動の直接の責任分野ではなく、trade unionism（労働組合主義）に任されてきた分野だった。労働の場に即したpolitics（政治学）はほとんど構築されないで、politicsは国家の分野で社会主義運動として追究されてきた、また、両者の結びつきもなかったというのです。もうひとつは社会主義、とくにソ連がテイラーシステム、フォードシステムを導入してくる過程で、技術決定論的な生産力主義がはびこり、結果的にマルクスの労働過程論が軽視され、やはり生産のpoliticsが不在になったことを指摘しています。

II. ブレイヴァマン・ショックと労働過程論争の展開

① 労働過程研究への関心の爆発的高まり

ブレイヴァマン以前の労働過程研究は、だいたい以上のような状況にあった。そのような中で、1974年に彼の本が出るわけですが、それがどのような形で受けとめられたかについて、トンプソンは次のように述べています。

「最初は、労働と階級の変化に関する先駆的な著作のほとんどは、イタリアとフランスから得られたものであった。1974年にブレイヴァマンの『労働と独占資本』の出版とともにあらゆることが一変した。そして労働過程に関する関心の爆発的な高まりがその後に起こった」。

「イタリアとフランスから得られた」と書いていますが、フランスについてはフリードマンの有名な『細分化された労働』が日本でも紹介されています。

まさに西ヨーロッパでは「爆発的な関心の高まり」が起こったわけなのでして、その後今まで約15年間、論争が繰り広げられてきました。とくにイギリスが活発で、イギリスではブライトンに「労働過程研究集団」というのが相当早くに発足しており、1977年には「資本主義的労働過程」という共同論文を発表しています（Brighton Labour Process Group, 'The Capitalist Process', Capital and Class, no.1 1977）。また、アシュトン大学とマンチェスター大学科学技術研究所が労働過程に関する研究会議を毎年共催し、相当なレポートが出されています。

トンプソンは一貫してこのようなイギリスにおける労働過程研究の中心にいた人でして、論争の流れを今まで見ており、同時にイギリス的な問題意識から論争を総括しています。彼にいわせると、だいたい四つの局面を経て論争が展開してきたことになっています。

(2) 論争の第1局面

第1の局面は、ブレイヴァマンの提起によって労働過程が「再発見」され、忘れられていた



成瀬龍夫氏

マルクスへの研究回帰が始まる局面です。

ブレイヴァマンによると、現代資本主義における労働に関する最も大きな変化は、ティラー主義によって管理が導入されたことです。ティラー主義による管理というのは、企画と実行を切り離して、企画すなわち労働の知的側面を経営側が独占し、経営側の立てた作業計画を労働者が実行するというものです。ブレイヴァマンによると、それによって「degradation of work（労働の衰退——富沢訳ではこうなっていますが、労働の格下げというのがより正確かと思います）」と「deskilling（労働の非熟練化）」が急速に進むようになる。それらは、いずれもマルクスの『資本論』における労働過程分析で基本的に把握されていた傾向ですが、20世紀における科学技術革命の展開とそれに対応したティラー主義、科学的管理法の導入によって急速に展開されるようになった。

このブレイヴァマンの提起が大きなショックを与えた。まさに「ブレイヴァマン・ショック」です。当然、これには非常に積極的に受けとめる反応が出てくる。さきほどのブライトンの労働過程研究集団もそうです。1977年の共同論文（前掲）は、三つの「資本主義的労働過程に内在する法則」として、①知的労働と肉体労働の分離、②ヒエラルキー的な管理、③非熟練化と細分化、を提起しました。また、ジンバルリストという研究者は、「労働の非熟練化」がどのように起こっているかについて精力的な実証研究を行なっています（A. Zimbalist(ed.), Case Studies on the Labour Process, 1979）。ところが、まもなく多くの研究者がこの議論に関わりをもってくると、ブレイヴァマンの提起は果してそれでいいのかということが問題にされ、論争点がたくさん出されるようになってくるわけです。

その第1は、「非熟練化」というが、ではいったい「熟練」とは何か、「熟練」の定義が明確になっていないのではないかということです。また、熟練はたんなる技能レベルの問題だけなのか。実は、かつての19世紀の熟練労働者は仕事に関する自主管理の条件をもっていた。仕事における自主管理という条件と熟練が発揮できるということが緊密な関係にあった。そのことはっきりさせておかないと、ティラーシステムが入ってきて管理が展開されると、管理と熟練との関係がはっきりしない。また欧米などでは、あきらかに、技術的には熟練が解体されているのに、労働者が一定仕事管理を確保してきたという歴史現象もある。つまり、熟練と管理の関係の問題が提起された。

第2は、ブレイヴァマンだけでなく一般にそれまでの傾向として、19世紀の熟練労働者、いわゆる職人的な技能労働者をあたかも全面的に発達した労働者であるかのような評価を与えてきたわけですが、果してそういうのか。19世紀の熟練労働者は歴史的にはギルド的徒弟制度のおっぽをくっつけていたのです。他方で彼らは、職業別組合を作つて自分の特権を守ることに熱心であった。さらにまた、労働者全体、就業構造全体からみると、彼らは数の上でも分野的に限られた存在であった。ですから、そうした19世紀型の熟練労働者をあまり美化、理想化することは、ロマンティックではあっても歴史的にはとても正当とはいえない。資本主義において熟練労働、技能労働は過去も現在もその実際の範囲は限られており、過大に評価してはいけないということ。

第3は、「労働の同質化」問題です。この概念について、ブレイヴァマンとマルクスの理解はまったく違うという人もいますが、私はブレイヴァマンはマルクスの考え方を基本的に継承していると思っています。マルクスには、「homogenization」——労働の均質化とか均等化とかいわれたりもしますが、要するにその意味は労働が非熟練化するもとで労働様式が同質的になってくることです——について、マニファクチャーリズムの分業の労働の等級性を克服して、機械制大工業のもとでは結合労働が発展し労働の同質化が進んでくる、それが労働者の階級意

識や階級闘争の潜在的基盤になってくるという認識があります。ブレイヴァマンもこの議論を継承しているわけです。しかし、果して実際はどうだったのか。歴史をみると、労働が同質化してきたとはどうも簡単にいえない。たしかに同質化への傾向はあるけれども、それは完了した過程ではなく、たえず非同質性が温存され再生産されている。「同質化」といっても、それは「同一化」ではないのだ。「同質化」が概念的に重視されるあまり、こういう現実の労働における非同質性が過小評価されているのではないか。トンプソンは、「同質化は熟練と労働過程に関する一連の討論の弱い環」だといっています。

(3) 論争の第2局面

第2の局面では、資本による管理の形態をはっきりさせなければならぬということで議論が展開されます。その際、ティラーシステムの評価が関わってくるのですが、管理の形態の変化を歴史的にもう一度つかみ直して概念化する必要があるということで、何人かの研究者が新しい論点を提起します。

まず、フランスのフリードマンです (A.Friedman, 'The Responsible Autonomy versus Direct Control over the Labour Process', Capital and Class, no.1 1977)。彼の代表的な考え方は、資本主義のもとでは資本による二つの管理形態がある。「直接的な管理 (Direct Control)」と「責任ある自治 (Responsible Autonomy)」で、この二つが使い分けられ、どちらがどうとはいえないけれども、現代に近くなるほど後者の方が支配的になってくる。労働者に資本の認める範囲で一定の分権を与え、労働者の創造性を發揮させ、生産性を高めるという方向が出てこざるをえないというわけです。

つぎに、エドワーズ (A.Edwards) が、Cotested Terrain, 「争われる領域」とでも訳すのでしょうか、ヨーロッパでは結構話題になった本 (Cotested Terrain: the Transformation of the Workplace in the Twentieth Century, 1979) を出します。彼は資本主義において管理形態がどう変化してきたかを分析して、自由競争段階では「単純な管理」が支配的であったけれども、

独占段階になってからは管理が構造的になってくる。とりわけそのなかで「官僚制的管理」が確立されてくる。これはいろんな手続き、規則などによって労務管理を進めていくというもので、ネオ・ウェーバー主義的な組織論の見地を代表した「官僚制的管理」の成立を提起したわけです。

こういうフリードマンやエドワーズのような議論にみられるように、管理というのは単純な形態ではなく、歴史的にも内容的にも多様な構造をもったものとして受けとめなければならぬい、というのが強調点です。

以上に関連して出てくるのは、従来、労働者が管理に対して抵抗する側面ばかりが照らし出されてきたけれども、もう一方で労働者が現実の労働過程を受容する側面もある。この主觀的な側面の問題です。同意のメカニズム、同意の組織化に関する評価がなければ、労働者の意識の全面的評価や、労働者が資本の管理に対抗する戦略を組立る上でどうしても限界があるという議論が行なわれるようにになった。

この議論の中心的な論者としてあげられるのは、バラウエー (M. Burawoy) です ('Towards a Marxist Theory of the Labour Process: Braverman and Beyond', Politics and Society, vol.8, 1978.; Manufacturing Contest: Changes in the Labour Process under Monopoly Capitalism, 1979)。彼はグラムシのヘゲモニー論を採用して、管理の形態が歴史的にどう変化したかを見ます。彼によれば、19世紀では、マルクスが言っているように「工場における専制的支配」が行なわれた。しかし、マルクスの時代には「強制」という形態が「専制」の中心であったけれども、20世紀に入ってくると「強制」するだけではなく、「同意」を組織するように資本の専制的支配の形態も変わってくる。彼はこれを「ヘゲモニー的専制」と呼んでその概念でもって現実の管理を見ようとしています。

(4) 論争の第3局面

80年代に入ってからは、以上のようにフリードマンやエドワーズ、バラウエイの提起のあとを受けて経営管理の形態についてのいっそう細

かな議論や、事例研究、あるいは労働過程の国際比較分析が展開されます。そのなかで、労働過程論の枠組みに対する批判も投げかけられるようになりました。労働過程論が管理問題を重視しすぎることは資本・賃労働関係から目をそらすことになるのではないか、何か大事な課題を見失っているのではないかとか。そして、それらをふまえて労働過程論と管理論の理論的統合を図ろうとする努力（例えば、経営を「*collective labour process*（結合労働過程）」としてとらえようとする説）も出てきます。

(5) 論争の第4局面

他方、80年代の半ばになると、次の局面がぐっと出てきます。それまでの議論では非熟練とか管理の形態に関心があったわけですが、今度はむしろ「非熟練化」論を否定し、熟練を温存する、再生するような変化が起こっているのではないかということが議論されるようになります。それが、いわゆる「*flexible specialization*（職務の弾力的専門化）」論として展開されます。基礎研の労働過程研究会でも布川日佐史さん（静岡大学）が報告されたことがあります（1987年12月20日の第2回研究会での報告「弾力化・柔軟性——フレキシビリティ」）。

この種の議論としては、ピオレ (M.J.Piore) とサーベル (C.F.Sabel) の「第2の産業分割」 (M.J.Piore, and C.F.Sabel, , The Second Industrial Divide, 1984; H.Katz, and C.F.Sabel, 'Industrial Relations and Industrial Adjustment in the Car Industry', Industrial Relations Journal, 1985) や、アトキンソンと人的能力開発研究所から出した「機能的弾力性」モデル (J. Atkinson, 'Manpower Strategies for Flexible Organization', Personnel Management, 1984)。このモデルでは、労働者を中核労働者と周辺労働者に分けて、中核労働者については、job richmentやjob enlargement, そのほか単能工から多能工へ転換してそこでフレキシブルな対応をしていくけれども、周辺労働者については非常に流動的に管理することを述べています。さらに、ペン (R.Penn) は、ブレイヴァマンの「非熟練化」論を全面的に否定しています。いろいろ調べてみると、非

熟練化が全面的に進んでいるとはとてもいえない。ある分野ではそれが起こっているけれども、ある分野ではむしろ熟練がグレード・アップしており、全体でいえばトントンだというのです。これを「補償」理論といいうらしい (R.Penn and H.Scattergood, 'Deskilling or Enskilling? : an Empirical Investigation on Recent Theories of the Labour Process', British Journal of Sociology, vol.36, 1985)。

このように議論が混沌とした状況になってきたように思いますが、その強調点は「非熟練化」論よりも熟練の再生が行なわれるようになってきたのではないかということで、ブレイヴァマンとは正反対の主張が展開されたことです。

その背景には、コンピュータによる情報処理技術を中心とした職場、オフィスでの新しいオートメーション化が進んできたことがある。いわゆるニューテクノロジーが基本にあって、80年代になるとアメリカやヨーロッパで、実際の労務管理、組合と経営者が結ぶ労使協定にも変化が出てきます。たとえば、職種統合や部門統合による職務拡大の形式が一斉に出てくる。それから「労働の人間化」ということで、QWL (quality of working life, 労働の質の改善)、「仕事の豊富化」計画なども、実際に多くの企業で採用されるようになる。

もうひとつ大事なインパクトとしては「日本の経営」の導入がある。「日本の経営」の本質とはなにかをめぐって議論が行なわれ、当初流行した文化論的な解釈ではなく、欧米の企業が実際に取入れるべきものとして「日本の経営」は「弾力的専門化」だという評価が行なわれるようになった。日本の研究者では、甲南大学の熊沢誠さんなどがよく知られているようです

(M.Kumazawa and J.Yamada, 'Job and Skill under the Lifelong Nen-ko Employment Practice', in S. Wood(ed.), Transformation of Work, 1988)。そういう背景のもとで、関心の切替えが行なわれてきた。

しかし、トンプソンは、この「弾力的専門化」論は問題の多い議論であると批判しています。第1に、ニューテクノロジーによって多品種少量生産になるという議論が「弾力的専門化」論の背景にあるわけですが、そもそも大量生産方

式はそれほど硬直的なものでなく、生産や労働の組織化において「専門的弾力化」を排除するものではなかった。今日、「専門的弾力化」の最も高度なシステムということでFMS（弾力的製造システム）がよくあげられるけれども、これも結局、適用されるのは中核労働者のみで、大多数の周辺労働者をはじめ低熟練の労働者は流動化されており、それほど関係ない。第3に、経営者は自分たちの経営権の枠を守りながらそれをやっているのであって、QWLの有効性は製造過程の品質検査くらいのものだ、と。

以上はトンプソンがまとめたヨーロッパにおける論争の流れです。彼だけにヨーロッパの論争評価を代表させるわけにはいきませんが、彼の本が今年（1989年）の夏になってsecond edition（第2版）が出ましたように、ヨーロッパでそれなりの評価を得ていることは間違いないようです。

III. マルクスおよびブレイヴァマンに対する評価と批判

さて、以上のような論争を通じて、マルクスおよびブレイヴァマンの労働過程論の意義がどう評価され、限界が提示されているのかという点をみておきたい。

マルクスとブレイヴァマンに対してほぼ同じ批判点がでています。簡単にいうと、「労働の同質化」というマルクス労働過程論の一番のキーコンセプトが、歴史的にも現実的にも決して十分ではないという批判です。例えば、マルクスは性や年齢という自然的区別が一般的になり、人為的な区別は消えるというが、必ずしもそういうことにはなっていない。これは、例えばフェミニスト研究者からの批判で、フェミニストたちは、新たに家父長制と資本のパートナーシップによる性的差別の構造を問題にしてきています。

また、マルクスのいう「工場の専制的支配」の概念は本来、管理を含んでいる。まさに管理問題を研究する理論的基礎なんだという点は評価されているのですが、ではマルクス自身が管理ということに対して多様な資本の側の戦略を察知して分析していたかというと、それはなかっ

た。とくに労働者に対して「同意」を組織するという心理的な過程はほとんど分析されていない。こういう弱点を継承したブレイヴァマンも、同じような問題点をもっているというわけです。

こういうマルクスとブレイヴァマンに対するヨーロッパの研究者たちの評価について、私もいろいろ考えたのですが、表面的にはそれなりに当たっているところもあるという気がします。ただし、労働過程研究において、『資本論』の諸カテゴリーが決定的に重要で、決定的に役に立つということはほとんどの人が否定しません。トンプソンもそうです。ただ、その概念をそのまま適用できるかというと、適用できない場合も多い。したがって、マルクスの『資本論』の諸カテゴリーによる労働過程論の枠組みを保持しながら、カテゴリー自体については現代的に発展させる試みを大胆かつ綿密にやる必要がある。ブレイヴァマンがある意味でそれを試みたわけですが、これまでの労働過程論争のなかで投げかけられている多くの疑問や批判をみると、彼をさらにのりこえる必要があるなとあらためて感じます。

V. ブレイヴァマン以後の労働過程論争の成果と課題

最後に、ブレイヴァマン以後の労働過程論争の成果と課題ということですが、やはり第1点目は、労働過程を再発見しマルクスを復権させたことが労働過程論争の一番面白いところだと思います。そして、マルクスの労働過程に関するカテゴリーの重要性については、それ抜きには労働過程が研究できないということが広範な研究者によって受け入れられた。労働過程を社会科学、経済学の立場から科学的に進めていくための理論装置が受けとめられたことは間違いないところだと思います。ただし、それ以上に進むと、「同質化」「非熟練化」「専制的支配」の概念については、歴史的にも概念的にも深めていかなければならぬということが明らかになつたと思います。

第2に、ヨーロッパの研究者が何を念頭において労働過程研究に関心をもっているのかということです。非常に実践的なわけです。1960年

代から70年代にかけてのヨーロッパの階級闘争、労働組合運動のいろんな変化をどう解き明かし、どう展望するのかというところに関心があるわけです。だから、管理という問題にこれだけ関心を寄せるのも、運動が展開していく場合に、管理のなかにヘゲモニー的な条件がどうあるのかを見定めたいということに異常な関心があるからなんです。トンプソンの言葉を借りれば、これまでの国家と切り離された工場のpolitics（政治学）を構築したいというわけです。これまで工場は労働組合主義に任されていた。国家は社会主義だという、分断された状況をつないでいきたいというわけです。これは大事な点だと思います。

最後に一言付け加えておけば、今の段階では、西ヨーロッパの労働過程論争の枠組みに対しては不満が生じます。狭いという感じは否めません。われわれから言えば、労働者の発達論がないということです。ご存じのように、ヨーロッパは社会主義と労働組合主義が分裂しており、研究者にもこの分裂が反映していて、彼らはtrade unionismの観点から論理を組むわけです。一種の力学なんです。したがって、労働者の発達論が見えていないのです。だから、労働過程論を労働者の発達論を契機として分析していくと、われわれの研究の独自性、積極点が出てくるのではないかと思います。

重森 非常に興味深いご報告をいただきありがとうございました。

今の報告を聞いておりましても、労働過程研究は管理の研究と裏腹の関係にあると思います。成瀬さんは「労働からみた管理の問題」を論じられたわけですが、こんどは渡辺さんに「管理の側からみた労働の問題」をご報告をいただきますと、議論がかみあってくると思います。

成瀬報告では、マルクスが管理の「専制的支配」という側面だけを見て、その諸形態の多様性を捉えるのに十分ではなかった、その19世紀的な限界ということを指摘されたように思いますが、その後の管理論の展開や実際の管理の展開を、次に渡辺さんにご報告いただきたいと思います。

マネジメント論からみた労働過程研究

渡辺 峻

I. マネジメント論と労働過程研究

私は課せられた課題は「マネジメント論からみた労働過程研究」ですが、ティラー、メイヨー、マズローらにしても、「労働過程を分析する」ということで管理研究を取り組んだということではないのです。ただ、労働過程の問題が彼らの議論にどう反映しているか、という視点から、彼らからも学んでいこう、学ぶものがあるのではないか、というのが、本日のシンポジウムで私の報告に与えられた位置づけだらうと思っています。これまでの基礎研の労働過程研究の問題意識とうまく噛みあうか、不安な点があることを、あらかじめご容赦願いたいと思います。

マネジメント論といつてもその類型にはいくつかありますて、これを「対象と方法」によって六つにわける人もいれば、12に分ける人もいます。あるいは対象ぬきにアプローチの仕方だけで分けたりと、いろいろあるわけですが、通説に従い大きく分けますと、①ティラーやフランスのファイイヨールのような管理の原則や管理の過程を明らかにする伝統的あるいはクラシックなアプローチといわれるグループと、②メイヨー、レスリスバーガー、マズロー、ハーズバーグ、マグレガー、アージリス、リッカートらhuman behavior school（人間行動学派）、あるいは人間関係論とか行動科学的管理論とかいわれるグループと、③バーナード、サイモン、マーチなどsocial system論学派といわれグループがあります。ただ、ここで労働過程の問題を議論をするにはhuman behavior schoolの紹介で十分ではないかと思いますので、バーナードやサイモンなどは割愛させていただくことにします。

それで労働過程をマネジメント論からみるとことですが、これはファイイヨールを除け

ば、ほとんどアメリカの主流派管理論ということになります。アメリカの管理論の基本的な哲学的基礎といいますと、ご承知のように、 pragmatism であり論理実証主義です。とくにメイヨー以降になると、社会心理学的なアプローチも入ってきます。したがって、そういう哲学的基礎からマネジメント論が組み立てられているので、そういう理論から労働過程をみるとこのように一定の限界があるわけです。限界はあるわけですが、しかしマネジメントに関わる労働過程、管理労働過程というのは、とにかく彼らの方がよく研究しているわけで、残念ながらマルクスもレーニンもそこをとくに追究したということは歴史的事実としてないわけですから、そこを学ぶにはアメリカ管理論から謙虚に学び取るのが素直な態度であろうと思うわけです。ですから、そういう限界性があるなかでの議論だということを最初におさえておかなければならぬと思います。

II. マネジメント論からみた労働過程 研究の展開

(1) ティラー

最初はティラーを取り上げます。ブレイヴァマンも触れているので、議論の手がかりとして触れておきたいと思います。

ご承知のように、科学的管理法（scientific management）ということで、ティラー（F. W. Taylor）は1930年に『工場管理論』（Shop Management）を著わし、1911年には『科学的管理の諸原理』（The Principles of Scientific Management）という本を書いています。

従来は「成り行き的管理」、さきほどの成瀬さんの報告でいいますと「simple control（単純な管理）」ということなのですが、それに対しティラーは課業（task），すなわち「1日にしなければならない仕事の量」を明確にしてそれをやらせるというtask management（課業管理）を主張しました。そのために、知的労働と作業的労働を分離するということで企画部制を設ける。1日の公正な仕事量を決めるということで労働を要素時間に分けて、それぞれ何分かかるかというtime study（時間研究）を行

ない、それをもとにtaskを決定する。あるいは、職能別職長制度ということで、下級職制の管理組織を職能別に再編成する、つまり管理的な労働をさらに分業に基づく協業に再編成する。さらに、作業指図票で指揮命令を行なうなど、一口でいいますと、こういうものが科学的管理法の中身であり、またティラーの考え方であるわけです。

これについてレーニンは、これは「社会的労働の合理的配置の原則」を明らかにしたもので、とくに「労働の際の機械的運動の分析、よけいな運動の除去、正しい作業方法の考察、すぐれた記帳と統制の制度の採用」などは、社会的労働過程の生産性を非常に高めるので、新しいソ連社会を作るにあたって学んでいかなければならぬと指摘しました。しかし、実際の、資本・賃労働関係のなかでは、それは資本への労働の包摶を強化し、汗を絞り出す科学的方式であったわけです。

(2) メイヨーとレスリスバーガー

1920年代になると、フォードシステムなどが入り、労働の細分化などでモラール低下が生まれるという状況のなかで、経営者そして経営学の研究の関心が経済的刺激によって労働させるということ以外のところにいきます。つまり、心理的な刺激によって労働を強制しようということに關心がだんだん移っていくわけです。もちろん、それはいきなりそうなったのではなくて、メイヨーらによるHawthorne of researchという10年くらいにわたる心理学的実験がありました。そこで最終的に発見されたことは、「感情の論理からなる非公式組織」というものが組織のなかにあって、その非公式組織が個々の労働者の行動や意識を規定し（つまりsocial controlが作用し）、むしろそれが労働生産性を大きく規定しているということなのです。メイヨーによりますと、従来はtechnical skillを発展させてきたのだが、経営者の方はsocial skill、つまり、「感情の論理」を利用して集団や組織を維持する能力を十分身につけていなかった。それが大企業体制をうまくコントロールできないひとつの原因だし、またアメリカ経済をコントロールできない原因であった、ということを、



渡辺 峻氏

当時の経済恐慌をバックボーンにして主張するわけです。

メイヨーが問題にしたようなことは、マルクスも「協業のもとでの社会的接触や競争心が活力を生む」という言葉で説明しているわけです。ただ、マルクスはそのことを指摘しただけなのですが、メイヨー (E. Mayo) やレスリスバーガー (F.J. Roethlisberger) はHawthorne of researchを通じて、なぜそういう「社会的接触や競争心が活力を生む」のかという、その“なぜ”の構造を分析し、解明したということができます。

1930年代以降にそれらの研究成果がまとめられて本になります（メイヨーについては、The Human Problems of an Industrial Civilization, 1933; The Social Problems of an Industrial Civilization, 1945; The Political Problems of an Industrial Civilization, 1947, など、レスリスバーガーについては、Management and Morale, 1941; Training for Human Relations, 1954, など）。それからしばらくは戦争体制に入り、その種の研究は中断しまして、戦後になって新たな発展をみるわけです。したがって、メイヨーやレスリスバーガーの人間関係論は「前期人間関係論」とか「初期人間関係論」とかいわれます。

(3) マズロー

メイヨーらの「前期人間関係論」に対し、マズロー以下は「後期人間関係論」とか「行動科学的人間関係論」といわれています。社会心理学のみならず、文化人類学、生理学などを含めた学際的な研究によって人間関係論が深められたということを特徴づけて「行動科学的人間関係論」というわけです。これには様々な論点がありますが、①リーダーシップのあり方といい

ますか、労働者に対する管理者のあり方の問題と、②労働者に対する動機づけの問題、③あるいは労働者をいかに組織に統合していくかという問題、があります。すなわちリーダーシップ論、動機づけ論、統合論という三つくらいの論点があります。いずれも議論は重なっていて厳密に線を引くことは難しいのですが、論点としてはこの三つにまとめるこができます。

最初にマズロー（A.H. Maslow）です（Motivation and Personality, 1954; Eupsychian Management, 1965.など）。彼は組織を構成する個人の欲求とその動機に注目し、欲求が動機づけの要因であるというフレームワークをたてて、欲求とその充足を重視するわけです。その際、彼は有名な「欲求階層論」を主張し、低次の欲求から高次の欲求という欲求の五つの階層性を提示します。

一番低次の欲求は「生理的欲求」で、これは人間の肉体的な欲求、すなわち人間の生命の再生産のための欲求として、衣食住に対する欲求といつていいかと思います。二つ目は「安全の欲求」、つまり、身体的な危険・脅威・はく奪から守られたいという欲求、あるいは仕事が保障されていきたいという欲求です。三つ目は「社会的欲求」で、集団へ帰属したいという欲求、あるいは集団から自己が疎外されない、友情をもって迎えられたいという欲求。4番目は「自我欲求」、つまり、地位や賛美、評価など、他人から尊敬されたいという欲求、あるいは自尊する欲求です。5番目が「自己実現欲求」でして、自分のもっている潜在的能力を実現したいという欲求、あるいは創造性を発揮したい、自己啓発したいという欲求で、「成長欲求」ともいわれます。

動機づけの場合、低次の欲求から高次の欲求へと充足していくわけですが、ひとたび動機づけされたら、その欲求は動機づけにはもはや作用しなくなるというわけです。そして今日では「自己実現欲求」が非常に大事になる。つまり、生理的欲求は古典的管理論がいうeconomicman model（人間は経済的利害に規定されて動くもの、という人間観）では通用したけれども、今日では「自己実現欲求」を充足することで動機づけしなければならない、と強調するわけです。

(4) ハーズバーグ

ハーズバーグ（F. Herzberg）はこのマズローの議論に影響されています（Work and the Nature of Man, 1966）。

動機づけといつても、彼によれば、動機づけ要因は職務のなかの欲求の充足が非常に大事であって、職務以外のところでいくら働きかけても、それは動機づけにならないという。彼は「満足要因」と「不満足要因」とに分け、満足要因は職務のなかの動機づけ要因で、それ以外の労働条件その他は「衛生要因」といいます。後者はいくら充されても不満足にはならないけれども、決して満足にはならないというわけです。つまり、動機づけさせようと思ったら、職務のなかで、個々人がいかに自己実現するかが重要だということです。そういうことから、「職務充実」ということを提起しました。

(5) マグレガー

マグレガー（D. McGregor）もマズローの議論に非常に影響されています（The Human Side of Enterprise, 1960）。

彼によれば、人間モデルは「X理論」と「Y理論」に分けられまして、マグレガー自身は「Y理論」モデルを主張します。「X理論」はマグレガーによれば、ティラーが問題にしたような人間観（economicman model）です。すなわち、人間はもともと働くことが嫌いだから強制されないと動かない、だから組織目標達成のために人間を動かせるには強制やコントロールなど外部からの方向づけが必要なんだ、つまり脅しが必要なんだということです。それに対して、マグレガーは、そうではないし、そうであってはいけない、というわけです。

マグレガーは、人間が働いているときの生理的・心理的な努力は遊びや休養しているときと同じように自然なものであると言います。個人が組織目標達成にどれだけ参加するかどうかは、それを達成することで、どれだけ自分が自己実現できるかどうかによって決まるんだというわけです。これまで人間の知的な能力はほんの一部しか企業のなかで活かされていない、もっとそういう知的能力を活かし、自己実現をさせなければならない、と言います。自己実現の欲求

を充足させながら同時に組織目標を達成するという管理が非常に大事なんだ、というわけです。

さきほどの成瀬さんの報告で「責任ある自治」という言葉が出てましたが、それと同じようにマグレガーは「自己統制による管理」、あるいは「目標管理」つまり、みずから目標をたててみずから目標を達成できたかどうかをセルフ・コントロールすることを提起します。きょうのシンポジウムの労働過程研究に引きつけていえば、マグレガーは、労働の際の自己による「媒介、規制、制御」の重要性を強調し、社会的労働過程レベルで解明した、といえなくもないと思います。

(6) アージリス

アージリス (C. Argyris) の議論もその延長線上にあります (Personality and Organization, 1957)。

彼の場合は、個人の成長・発達に注目し、組織目的と発達する個人を問題にします。個人も発達しますから、それについて欲求や満足も変わっていく。彼はそこに焦点をあてて、個人の欲求を充足し満足感を与えるながら、いかに組織目的達成に個人を統合していくか、を研究するわけです。もちろん、発達という言葉が出てきても、「大工業の中での人間の発達」というような労働者の発達論を意識していたわけではないのですが、そういう発達に注目せざるをえなかったわけです。したがって、さきほどの成瀬さんの報告にもありましたように、「職務拡大」の重要性をアージリスは提起しますし、さらに「参加的・従業員中心的リーダーシップ」が非常に大事だというわけです。これも、別の言葉でいえば、「民主的リーダーシップ」あるいは「民主的管理」ということになろうかと思いません。もちろん、アージリス自身は自由や民主主義を守るためにどうこうする、という人ではなかったわけですが、そういうことを提唱せざるをえなかったわけです。

(7) リッカート

そういう「民主的リーダーシップ」をもっと大胆に主張したのがリッカート (R. Likert) です (New Patterns of Management, 1961;

The Human Organization, 1967.ほか)。

リッカートは「集団力学 (group dynamics)」という手法に基づくaction researchを行ない、管理システムが四つあるとして、どれが一番効果的かを調査しました。四つの管理システムというのは、まずシステム・ワン (system 1) は「独善的專制型」で、ワンマン社長なんかがそうです。システム・ツウ (system 2) は「温情的專制型」、システム・スリー (system 3) は「協議相談型のリーダーシップ」、システム・フォー (system 4) は「参加的集団型のリーダーシップ」です。この四つの管理システムのうち、どれが一番モラール・アップにとって効果的か、を調べたところ、彼のいうシステム・フォー、「参加的集団型リーダーシップ」が一番よろしいというわけです。これも別の言葉でいえば「民主的管理」ということになるかと思いますが、「民主的管理」こそが今日の労働過程に一番ぴったり合うということを、彼なりに捉えているわけです。

これに関連して興味深いのは、同じような調査がほかにもあるということです。たとえば、ホーウッド調査もgroup dynamicsによっているわけですが、結論だけいいますと、意思決定過程に参加する度合いが多ければ多いほど、それだけ集団のモラールが高まるなどを解明しました。これも「民主的管理」が社会的労働過程にフィットしたものであるということを、経営者なりにつかんだということになるかと思います。もちろん、現実は資本関係のなかですから、枠がはめられているとはいえ、彼らなりにそう言わざるをえない。あるいは、そう言わせている大工業の社会的労働過程のもつ歴史的意義があるかと思うわけです。

III. マネジメント論からみた労働過程 研究の今後の課題

さきほども言いましたように、マネジメント論は以上につきるわけではなく、さらにバーナードの組織論、サイモンの意思決定論なども論及しなければなりません。ただ、それらsocial system論学派は非常に視野も広く、また「外部均衡」「環境適応」論などの議論になります

ので、ここでは労働過程に直接結びつくと思われる議論だけを紹介するにとどめさせていただきました。

最後に、マネジメント論からみた労働過程研究の今後の課題について、ささやかに問題提起しておきます。一つは、正攻法ですが、ズバリ正面から管理労働過程の具体的分析を深めていくことが生産的ではないかと思います。もちろん、メイヨー、マズロー、ハーズバーグなどの方がはるかにたくさんやっているわけですが、それらの研究成果から学びつつも、われわれ自ら管理労働過程の研究に取り組むことが大事です。管理労働過程は管理手段、管理組織、管理労働から構成され、それぞれについては一定の研究の蓄積がありますが、それらをいっそう進める必要があります。また、労働過程における社会心理学的な契機・要因の分析をしないと、成瀬さんの報告にもありましたような労働者の「同意」のメカニズムを捉えられない。われわれの立場から、労働過程における社会心理学的要因についても分析する必要があると思います。

もちろん、そういう場合は、以上ご紹介させていただいたようなアメリカ管理論の科学的成果を批判的に摂取することも重要ですが、われわれ自らaction researchを行なって、管理労働過程論を豊富化していくことが必要であろうと思うわけです。

〔参考文献〕

- 有尾善繁『大工業と人間発達　アメリカ経営管理論とのかかわりにおいて』『唯物論と現代』第3号、1989年11月。
- 井上宏『現代企業の労働と管理』ミネルヴァ書房、1987年。
- 仲田正機『現代アメリカ管理論史』ミネルヴァ書房、1985年。
- 稻村毅『経営管理論史の根本問題』ミネルヴァ書房、1985年。
- 渡辺峻『企業管理と管理労働』千倉書房、1984年。
- 同『現代銀行企業の労働と管理』千倉書房、1984年。

重森　どうもありがとうございました。大変重

要な問題提起をしていただきました。イギリスにおけるマルクス主義的分析では発達論が弱く、アメリカの人間関係論、行動科学ではむしろ発達論的な研究が行なわれているというのは大変興味深い話で、これをどう考えていいのか、今後検討する必要があると思います。

では次に、技術過程の変化の問題に移っていきたいと思います。成瀬さんの報告で、マルクスの労働過程論に対する批判のなかに労働の「同質化」に関する問題がありました。それはマルクスの技術過程発展法則のとらえ方、ないしその見通しと関わっているのではないかと思います。マルクスは、小営業からマニュファクチャ、機械制大工業へとだんだん大規模化していくというような見通しだったわけですが、そのようにだけで進んでいくものかどうなのか。そのあたりのことも含めて、「技術論からみた労働過程研究」について小林さんから問題提起をお願いします。

〈報告3〉

技術論からみた労働過程研究 ——ME革命と資本主義経済——

小林 正人

きょうのシンポジウムはこれまでの議論の整理が課題とのことですから、諸論者の論文をあらためて読み直して報告を作りました。

最初にME革命とかME化というものの意味をおさえたあと、コンピュータという手段をどのように捉えるかという問題、また私は自動制御のなかのプログラム制御に注目するのですが、従来のオートメーション論ではフィードバックが重視されてきたことをどう考えるか、そしてオートメーションについては様々な定義がなされていますが、オートメーションにはいろいろなタイプがあって、その進化の歴史を捉える必要があるということ、それからマルクスの「自動機械体系」という概念——成瀬さんの報告にあったFMS（フレキシブル生産システム）を私は「自動機械体系」と捉えているのですが—

一、その内容について検討する、そういう順になっています。

いま述べたような様々な概念が日本の技術論における論争では絡み合っており、一つひとつの概念を順序よく整理しながら、これまでの議論をまとめるようにしてみました。時間の関係もありますので、最後の「資本主義経済におけるME革命」のところに時間をとるように報告したいと思います。

I. ME革命またはME化

(1) MEとは

まず、ME (microelectronics, マイクロエレクトロニクス) とは何かということです。私は、MEとは「精密なICの設計・製造にかかる電子工学および生産技術」であると定義しています（小林正人「現代技術と人間労働の理論」基礎経済科学研究所編『講座・構造転換』第4巻、青木書店、1987年所収）。

例えばマイクロプロセッサは、コンピュータのCPU（コンピュータの演算・制御部分）をICにしたものですが、あるマイクロプロセッサ（32ビット）の場合には、13ミリ平方のチップに53万個のトランジスタを集積したという非常に精密なICです。こういうマイクロプロセッサにメモリなどを組み合せた小型コンピュータ（microcomputer）、いわゆるマイコンですが、このマイコンをMEの「結晶」というように捉えると、ME革命の意味がはっきりすると思います。

(2) ME革命（またはME化）とは

ではME革命（microelectronics revolution）とは何かですが、ICの小型化と量産、価格の低下によって、コンピュータ革命が普遍化したということです。ICはコンピュータの心臓部で、それが安くなつてあらゆるところにコンピュータが普及するようになった。とくにあらゆる機械にマイコンが搭載されるようになった。例えばワープロ、自動車、カメラ、ミシン、NC工作機械、産業用ロボットなどなど。その結果、あらゆる機械がプログラム制御になったのです。



小林正人氏

これと関連して、メカトロニクスという和製英語（mechanicsとelectronicsの合成語）がありますが、これは機械工学と電子工学の両工学・科学、さらにこれを応用した機械製品を指しています。

(3) 労働過程の技術に対するME革命の影響

① 作業機のプログラム制御化

このME革命が、労働過程の技術に対してどういう影響を及ぼしたかということですが、その第1は「作業機のプログラム制御化」です。作業機のプログラム制御化の代表例はNC工作機械や産業用ロボットです。これは、作業ごと、製品ごとに適正なプログラムをあらかじめ作っておけば、あとはこれを制御装置にセットし、材料を用意して始動されれば、道具（工具、ハンド、熔接機など）がプログラムにしたがって自動制御される作業機です。したがって、プログラムをいかに作るかということが問題で、あの操作は単純になります。作業機のプログラム制御化によって、プログラムの変更が簡単になり、同じ作業機で多様な商品を、しかも自動的に生産するようになりました。

ここで私は、NC工作機械にせよ産業用ロボットにせよ、「道具を制御する機構（mechanism）」であると捉えています。これは、マルクスの「（作業機または）道具機とは、適当な運動が伝えられると、以前に労働者が類似の道具で行なっていたのと同じ作業を自分の道具で行なう一つの機構（Mechanismus）」（『資本論』第1巻、S.394—原文のページ、以下同じ）という規定をしづって言い換えたものです。ただし、マルクスの時代には力学的機構であったのが、電気的・電子的機構へ変わっている。その具体例としてサーボ機構（servomechanism）があります。これは位置のフィードバック制御です

が、これもそういう機構の一つです。これは産業革命期の作業機からの技術的高度化、進化です。

メカトロニクスになると機械ではなくなるという人がいます（山下幸「なにが、なにによって、メカトロニクスに転化したか」『中京商学論叢』第32巻第5号、1985年）が、NC工作機械にせよ産業用ロボットにせよ作業機という機械です。ME革命によって作業機のプログラム制御が進化したと捉えるべきだと思います。

ここで、「機械とは、労働者にかわって道具の運動を制御する機構である」という規定があります（名和隆央「オートメーションの段階規定」『立教経済学研究』第37巻第4号、1984年）が、これは間違います。「機械とは」ではなく「作業機とは」というべきであって、蒸気機関のような機械はこういう機械ではありません。『資本論』のなかで機械と書かれていても、實際には作業機をさしていることがほとんどです。これが機械一般の定義のように言われたことから、機械一般と作業機とが混同されることになった。そのため、コンピュータは機械ではないというような議論が登場するわけです（北村洋基「オートメーションと情報化(下)」福島大学『商学論集』第55巻第1号、1986年）。この点は論争を整理するうえでの大きなポイントだと思います。

② 階層をなすコンピュータによって制御される機械体系

労働過程の技術に対するME革命の影響の2番目は、新しい機械体系が登場してきたことです。それは、階層をなすコンピュータによって統合された機械体系です。つまり、階層制御、分散処理された機械体系で、具体的にはFMS、FA、CIMです。

例えばFMSですが、ここでは上下の階層でコンピュータのする仕事が分業化されています。まず、最上位のコンピュータが注文に応じて最適な生産計画を計算します。これに基づいたプログラムで中位のコンピュータが、搬送装置を制御して材料を各作業機に運び、各作業機のマイコンに作業ごとのプログラムをセットし、このマイコンがそのプログラムに従って末端の作

業機を制御する。そういう形で、上から下までコンピュータのネットワークで、プログラム制御をプログラム制御するという新しい機械体系が登場したというわけです（小林正人「現代技術と人間労働の理論」前掲；同「経済と軍事における情報化」『日本の科学者』第23巻第2号、1988年）。

コンピュータが非常に高価だった時代には、1台のコンピュータで全部やらざるをえなかった。しかし、ME革命によってコンピュータが安くなったために、コンピュータのネットワークによる機械体系の制御が可能になったのです。FMSを「プログラム可能な（programmable）機械体系」（名城鉄夫『プログラム・感覚・知能——機械の哲学——』亜紀書房、1988年）と特徴づけるのは正当です。こういうFMSを機械体系と認めない議論もあるのですが、私はそれは機械体系であり、自動機械体系だと言っているわけです。

こういう機械体系の経済的意義のひとつは、多品種生産、注文生産の自動化を可能にする機械体系への進化ということです。従来の機械体系は大量生産してコストダウンするというもので、これによって消費財（家電、自動車）が普及したのですが、それによって市場が飽和してくると、差別化した商品しか売れなくなるという市場経済の論理が働いてきた。そういう状況では、従来の大量生産型の機械体系では必ず作りすぎというむだが出ててしまう。企業としては、生産と販売のギャップを最小にする、つまり作ったものが必ず売れる、あるいは売れるものが作れるという生産システムが必要になってきた。従来も売れるものを作るという注文生産はありましたが、それは熟練機械工しか操作できない作業機、例えば工作機械としての普通旋盤などが使われていましたので、熟練工の労働コストが高くてコストダウンできない。また、生産計画も正確にはできなかった。注文を受けて何日以内に納入できるということがきちんと把握できなかった。そこで注文生産に対応できる自動化された機械体系が企業にとって必要になり、企業間競争の論理でこういう機械体系が資本主義経済のなかで普及するようになったというわけです。

(4) M E 革命による労働の変化

では、そういう生産の体系の変化のなかで、労働がどのように変化してきたか。ひとつはもちろん、プログラム作成労働あるいはソフトウェア労働が不可欠になってきた。つぎに、個々の機械の操作は極めて単純な労働になった。あらかじめプログラムを作ってしまえば、あとの操作は単純労働になる。マルクスは、「作業道具とともにそれを操作 (Führung) する職人芸 (Virtuoitüt) も労働者から機械へ移る」(『資本論』第1巻, S.442) といっています。なお、このなかで「機械」と言っているのは、作業機のことであることに注意すべきです。もちろん、マルクスの時代にはソフトウェア労働はなかったですが。それから第3に、どうしても必要な労働として、機械の保守・点検・修理がある。

この1番目と3番目、プログラム労働と保守・点検労働は科学的・技術的な性質の労働ですが、2番目の労働はこれだけを担当すれば単純労働にならざるをえないものです。

II. 自動制御について

次に話を自動制御に進めます。ここでは、労働過程における制御を、「労働対象または労働手段を人間の目的にあうように変化させること」とおさえておきますと、これには手動制御と自動制御の2種類があります。手動制御には、例えば旋盤工が工具を操作するとか、クレーンで作業機に材料を取り付けることなどがある。これに対して自動制御は「制御機構によって自動的に行なわれる制御」です。現在、自動制御には2種類あると整理されています。フィードバック制御とシーケンス制御です。

フィードバック制御は、「フィードバックによって制御量を目標値と比較し、それらを一致させるように訂正動作を行なう制御」のことです、単純な例はサーモスタットです。フィードバック制御は、産業革命期のワットの蒸気機関における調速機という形で、回転数の自動制御のために大規模に利用された歴史をもっています。このフィードバック制御は定值制御、追従制御、プログラム制御などに分類されますが、プログラム制御されるフィードバック制御があること

が重要です。

シーケンス制御とは、「あらかじめ定められた順序 (sequence) にしたがって制御の各段階を逐次進めていく制御」のことです、例えばエレベーター、電気洗濯機、トランスマシンがそうで、NC (数値制御) もシーケンス制御のひとつです。シーケンス制御のなかにもプログラム制御のシーケンス制御があります。

戦後のはじめはフィードバック制御だけが自動制御といわれたのですが、現在ではシーケンス制御も自動制御として対等に扱われるようになりました。ところが、自動制御といえばフィードバック制御であるという古い議論が残っています。しかしシーケンス制御が無視される傾向があります。しかしシーケンス制御を重視する論者も増えてきました（小野隆生「M E 技術の特質とその歴史的位置づけ」慶應大学『三田商学研究』第29巻第3号、1986年、など）。

ここでのポイントは、自動制御にはフィードバック制御とシーケンス制御があるのですが、それぞれプログラム制御されるフィードバック制御と、プログラム制御されるシーケンス制御がある、プログラム制御はこれらの上位概念だということです。

III. コンピュータ ——汎用の情報処理機械

私はコンピュータを「汎用の情報処理機械」と捉えています。

コンピュータはデジタル（二進法）式・電子式・プログラム内蔵式の計算機 (computing machine) で、機械の一つです。プログラム内蔵式というのはノイマン型コンピュータの特徴で、プログラム式の最も進化した方式です。その特徴は、RAM (random access memory) をもち、これにいったんプログラムを転写して電気信号の状態に変えてから計算するという点です。これが、「電子計算機をたんなる数値計算の道具から、真に無限の可能性を内蔵した汎用の情報処理機械に発展させた鍵」（高橋秀俊氏）であるわけです。

このRAMによってプログラム制御を実行するのがコンピュータの特徴で、それがオンライン

ン・リアルタイムな情報処理を可能にしました。したがって、コンピュータとは「RAMをもつプログラム制御機械」ともいえます。

FMSにもRAMによるプログラム制御が使われています。中位のコンピュータの場合をいいますと、まず生産計画が上から与えられます。それにしたがって運ぶべき材料を決め、通信回線を通して搬送装置にこの材料を運べというプログラムを入れる。搬送装置によりロボットのところに材料が運ばれ、コンピュータが搬送終了の信号を受け取ると、ロボットにNC工作機械に材料を取り付けるためのプログラムを入れ、ロボットはNC工作機械に材料を取り付ける。その材料が所定の部品であることを確認する信号をコンピュータが受け取ると、コンピュータは工作機械に加工のプログラムを入れる。そして工作機械のマイコンが作業を制御する。終わると終了の信号がコンピュータにきて、コンピュータはロボットに取り外しの命令を出す……。FMSはこのようにしてRAMに入るプログラムに従って制御されるわけです。

ここでは作業の進捗状態が絶えずコンピュータに入ってきます。これは一種のフィードバックなのですが、このフィードバックがフィードバック制御と誤解されていることがあります。フィードバック制御は、さきほど言いましたように、ある目標値があって、それである量を一定に保つとか、目標値に一致するよう訂正動作するとか、目標値というものを前提とする制御です。しかしFMSで行われているのはシーケンス制御の複雑なもの（条件分岐）で、その点の誤解がある。要するに、情報のフィードバックがあればフィードバック制御なのではなく、情報のフィードバックに基づいたシーケンス制御があるということです。

IV. オートメーション——その進化

オートメーション（automation）とは、強いて一般的に規定すれば、「自動制御される機械体系」で、この自動制御にはフィードバック制御もシーケンス制御もプログラム制御もある。ここで「強いて」といったのは、オートメーションには多くのタイプがあって、しかも今日まで

進化してきたからです。

オートメーションはフォード自動車会社の副社長が1946年に作った造語でして、最初はトランクファーミングを、自動ハンドリング（工作物の作業機への取付け、取外し）装置によって互いに連結した機械体系をさしていました。これは自動車部品の大量生産のための自動機械体系です。これは比較的単純なシーケンス制御による自動機械体系でしたが、フィードバックは使っていなかった。そのためフィードバックでオートメーションを定義する論者には、これをオートメーションに値しないものであると言って、オートメーションから除外する人がいる。しかし、このオートメーションから、その後いろいろな制御が入り、複雑に組み合わされることによって、だんだん進化してきたわけで、オートメーションの定義としては、「自動制御される機械体系」と非常に一般的に定義するしかないと考えます。

V. 「自動機械体系」について

(1) 「自動機械体系」とは

マルクスは自動機械体系を、「作業機が、原料の加工に必要な運動を人間の手助けなしに行ない、もう人間の手入れしか必要としなくなると、それは自動機械体系である」（『資本論』第1巻、原文S.402）と規定しています。ここでいう「手入れ」とは、作業のあとで機械を点検したり、故障しそうなところを修理しておくなど、今でいう機械の保守（メインテナンス）・点検のことです。「手助けなしに」というのは、加工途中ではなにも手を加える必要がないということです。これはNC工作機械でも産業用ロボットでもそうです。

FMSは、夜間に無人運転があります。その場合、数人の要員が監視のために深夜労働することもありますが、工程の最初の材料の取付けさえしておけば、あとの材料の加工には人間の手助けは不要です。もちろん、保守・点検は必要です。つまりFMSは、プログラム制御される「自動機械体系」なのです。

(2) Nachhilfeの訳をめぐって

ところで先のマルクスの言葉ですが、『資本論』の原文では、「作業機が、原材料の加工に必要なすべての運動を人間のBeihilfeなしに行ない、もう人間のNachhilfeしか必要としなくなると、それは自動機械体系である」と書いてあります。このBeihilfeとNachhilfeが、大月書店版では、前者は「助力」、後者は「付き添い」と訳されている。従来の諸論者の自動機械体系の理解も、これに依存している。しかし、Nachhilfeがどうして「付き添い」なのか、私には理解できない。

「もう人間のNachhilfeしか必要としなくなる」という部分は、フランス語版では、「そのあとでしかそれ〔人間の助力〕を必要としなくなる」(La Capital, 1872—1875, p.165)と書かれている。「そのあとで」というのは、英語でいうとafter the fact(事後的に)という意味です。つまり、運動自身はすべて自動的に進んでいくが、作業のあとではある助力が必要である、と言っているわけです。ところが、英語版(マルクスは校閲しなかった)ではこの部分がattendanceと訳されていて、これは「付き添い」としか訳せない。どうもこの英語版からきた訳ではないかと思います。それで、諸論者は、現在のFMSは「付き添い的労働」はいらないから自動機械体系ではない、オートメーションは自動機械体系ではない、オートメーションは自動機械体系よりも高い次元の機械体系だということになるわけです(名和隆央氏)。

どこに問題があるかといえば、BeihilfeもNachhilfeも、どちらも何らかのHilfe, (help), つまり助力、援助です。beiという接頭語は英語のbyで「側」という意味。したがって、Beihilfeは「側でやる助力」です。nachは英語のafter、「あと」という意味ですから、Nachhilfeとは「後でやる援助」。「後でやる援助」とは何かといえば「手入れ」(「補習」の意味もある)のことになる。マルクスはそういうことをいったと理解すべきで、「付き添い」と訳したら意味が通じなくなる。

現在のFMSではBeihilfeは必要ないですが、保守・点検、すなわちNachhilfeは必要なわけですから、FMSも自動機械体系です。ただ、

FMSはプログラム制御、つまりソフトウェア労働が不可欠であるという特徴をもった自動機械体系であって、この点はマルクスの時代の自動機械体系とは違う。しかしマルクスの自動機械体系の定義そのものは当てはまることになるのです。

VI. 資本主義経済におけるME革命

ブレイヴァマンは自動機械体系についてつぎのように言っています。

「自動機械体系は、労働者が工学的知識によって機械に精通する水準に到達し、さらにもっとも技術的に進んだ作業からもっともルーティン化した作業にいたるまでの日常的な諸作業を労働者がお互いに分担するとすれば、比較的小集団の労働者によって生産性の高い工場を真に制御する可能性を開くものである」(H. Braverman, Labor and Monopoly Capital, New York, 1974, p.230. 富沢賢治訳『労働と独占資本』岩波書店, 1978年, 253ページ)。

彼はオートメーションという言葉を使わず、「自動機械体系(automatic machinery system)」という言葉を使ってこのようなことを言っています。そうして、このautomatic machinery systemのもとでの分業のあり方を問題にしている。

この背後には、大工業に関する『資本論』の論理があります。この論理の核心は、マニュファクチャーリー的分業が機械制生産(大工業)のもとで生み出されるという点です。それは、『資本論』の次の周知の叙述です。

「大工業は、一人の人間全体を一生涯一つの細目作業に縛りつけるマニュファクチャーリー的分業を技術的に見ると廃棄するが、それにもかかわらず、その資本主義的形態のなかでこの分業をいっそう奇怪に再生産し、工場労働者を、一個の部分機械の自己意識をもった付属物に変える」(『資本論』第1巻, S.508。なお訳文は、江夏・上杉訳『フランス語版資本論』を参照)。

マニュファクチャーリー的分業が技術的には廃棄されるのに、それが再生産されるというこの文章の意味が、これまで十分に説明されなかった。これを私は次のように解釈してみましたので、

ご検討下さい。

労働の状態を規定するのは、技術と経済原理です。技術だけで決まるのではない。経済原理によって、同じ技術が非人間的な事態を生み出すように利用されることがある。これを深夜労働＝長時間労働と労働強化に分けてみます。

まず深夜労働＝長時間労働です。市場経済のなかで企業が競争に勝ち利潤を得るには、FA投資をして多品種生産を自動化し、納期を短縮し、在庫を削減してコストダウンを実現する必要がある。ME革命は、この投資コストを前より安くした。安くしたということは、FA機器がどの企業でも買えようになったということですが、それはFA投資をしない企業はたちまち市場経済での競争で負けてしまうという状況を作り出す。したがって、投資しなければならない。しかし、投資をするには莫大な資金が必要である。これは早く回収しないと、次の競争に負けてしまう。早く回収するために、1日は24時間しかないので、24時間フル稼動することが経営上必要になってくる。こうして、深夜交替制勤務を増やしていく。しかし、FA（大工業といつてもよい）は技術的には深夜労働がなければならないというものではない。1日8時間労働でも十分動く。したがって、FAのもとで深夜労働が増えるというのは、市場原理という資本主義の経済原理のもとで、企業間競争という論理のもとで、FAが利用されることから生じる労働であるわけです。これは『資本論』でいう、絶対的剩余価値の生産にあたります。

つぎに労働強化の問題です。前に言いましたように、ME革命によって作業機の操作は単純になる。この作業機の操作をパートタイマーが担当しなければならないと決まっているわけではなく、優れた技術者が使ってもかまわない。しかし、現在、製造業においてはパートタイマーが増えている。これが単純労働の担当者として雇用されていることは間違いない。人件費（労働コスト）が安いので、この種の労働者を多く雇用した企業の方が人件費を減らすことができ、コストダウンになり、商品の価格競争力が上がり、市場で多くの商品が売れて、利潤が増える。こういうパートタイマーを雇用しない企業はコストダウンに負けてしまう。そこで、パートタ

イマーの雇用、パートタイマーによる単純労働の担当が蔓延してしまう。

また、単純労働は同じ時間内にできるだけ多く繰り返させた方が、同じ人件費で生産量が増えて、商品1個当たりのコストが下がる。そこで経営者は単純労働者の作業量をできるだけ増やす方向で管理し、それが経営者の腕の見せ所になる。そこで労働強化にならざるをえない。

こうして単純労働を固定的に担当する労働者、それを管理する経営者というマニュファクチャー的分業が、あらゆる企業の中に法則的に生み出される。これが市場原理の作用としてある。もちろん企業によってバラツキがあり、いっきょにそういう状態が作り出されるわけではないですが、そういう方向で作用している。

つまり、プログラム作成や保守・点検などの労働と、機械の操作のための単純労働との分業を固定した方が人件費は安くなる。市場原理のもとではこの方が合理的ということになります。これが資本主義的な合理化です。なお、市場原理とは利潤原理であり、その基礎は価値法則です。

しかし、ME機械やFAは、技術や科学に精通した労働者集団が協同して利用した方が技術的には合理的です。機械の操作しかできないということではなく、機械の科学的原理に精通した人が協同して分担し合って使う方が合理的です。なぜなら、それは「科学の意識的応用」の産物だからです。深夜労働や単純労働の固定的な担当は、こういうことを可能にする情報処理能力の普遍的発展を抑圧するもので、人間にとつては非合理的であり、機械の技術的性質にとつても非合理的であるわけです。したがって、人々がより人間的な労働、より創造的な労働をやろうと思うと、マニュファクチャー的分業を生み出す市場原理をどのように規制するかという問題が出てこざるをえない。

大工業に関する『資本論』の論理の核心を、ME革命の現段階に応用すると、以上のようになると思います。

〔参考文献〕

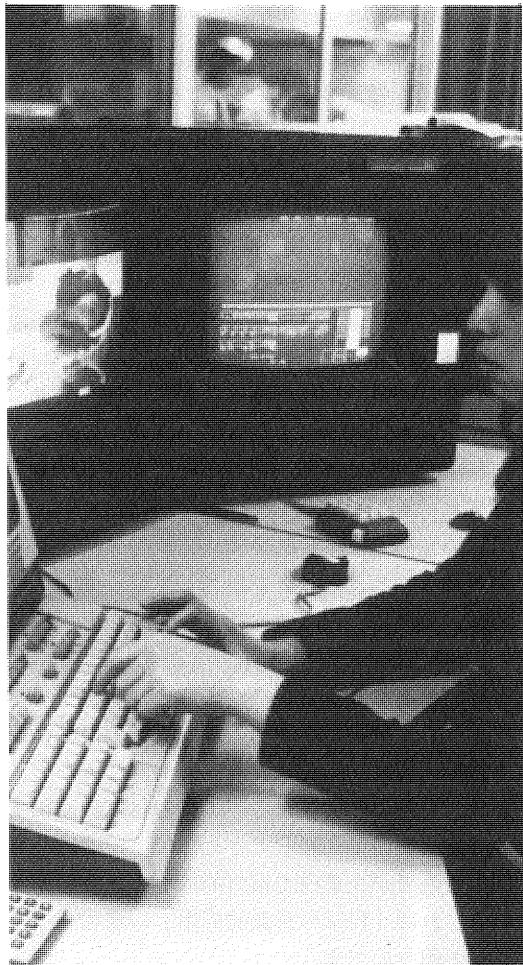
北村洋基「オートメーションと情報化（上・下）」

福島大学『商学論集』第54巻第1号、第55巻

- 第1号, 1985年, 1986年。
- 北村洋基「情報化・労働・生産様式」『商学論集』第57巻第1号, 1988年。
- 名和隆央「ME技術革新と労働の変化——最近のオートメーションの理論的・実証的研究——」『立教経済学研究』第36巻第2号, 1982年。
- 名和隆央「オートメーションの段階規定」『立教経済学研究』第37巻第4号, 1984年。
- 名和隆央「数値制御の発展と熟練の変容」『立教経済学論集』第30号, 1986年。
- 伊藤秀男「オートメーションの発展と経済学——NCとロボットはマルクスの『機械と大工業』を越えたか?——(上・下)」名古屋大学『経済科学』第35巻第2号, 第3号, 1987年。
- 藤田実「現代オートメーションの技術史的地位」『中央大学大学院研究年報』第17巻第2号, 1988年。
- 草間俊夫「機械制大工業の歴史的位置——ME革命を展望して——」『土地制度史学』第123号, 1989年。
- 那須野公人「メカトロニクスとソフトウェア」野口祐編『ソフトウェアの経営管理』税務経理協会, 1989年所収。
- 那須野公人「コンピュータとソフトウェア」同上所収。
- 小野隆生「ME技術の特質とその歴史的位置づけ」慶應大学『三田商学研究』第29巻第3号, 1986年。
- 小野隆生「ME化の展開と労働編成」前掲『ソフトウェアの経営管理』所収。
- 波井康弘「労働手段の発展段階に関する一考察」慶應大学『三田学会雑誌』第81巻第2号, 1988年。
- 青水 司「オートメーションの経済学」仲村・篠原三郎編『現代技術の政治経済学』青木書店, 1987年, 所収。
- 山下幸男「なにが、なによつて、メカトロニクスに転化したか」『中京商学論叢』第32巻第5号, 1985年。
- 名城鉄夫『プログラム・感覚・知能——機械の哲学——』亜紀書房, 1988年。
- 中村静治『生産様式の理論』青木書店, 1985年。
- 小林正人「現代技術と人間労働の理論」基礎経

- 済科学研究所編『講座・構造転換』第4巻, 青木書店, 1987年所収。
- 小林正人「経済と軍事における情報化」『日本の科学者』第23巻第2号, 1988年。
- 小林正人「『情報化社会』をどうとらえるか」『経済科学通信』第58号, 1988年。
- 小林正人「資本主義経済におけるME革命」『岐阜経済大学論集』第22巻第4号, 1989年。

重森 ありがとうございました。技術論からみた労働過程となりますと、そもそもME化とは、自動制御とは、コンピュータとは、オートメーションとは、自動機械体系とは、こういう問題を細部まで詰めていかないといけないということで、これまでのいろいろな議論を踏まえて整理していただき、同時に小林さんの独自の見解を述べていただきました。



〈討論〉

労働過程研究をめぐる 諸論点と今後の課題

重森 お三方からご報告をいただきましたので、次に討論に移りたいと思います。まず、成瀬さんの報告に対するコメントをお願いします。

I. 成瀬報告をめぐって

マルクスの「労働の同質化」論について

小林 マルクスの「労働の同質化」論について、その内容を確認しておきたいのです。『資本論』では、やはり当時のイギリスの繊維工業、紡績工場が主な分析の対象になっています。その場合、科学的労働、技術的労働というのは非常にわずかで、マルクスも「数から見ればとるに足りない」（『資本論』大月書店、原文S.443）という言い方をしている。それで、科学的労働、技術的労働以外の、紡績女工のやっている仕事というのは同じような仕事であった、というイメージが「同質化」論にはあるのではないかと思うか。

ところが、他方でマルクスには「科学の生産への意識的応用」という概念がある。それが電気の発見や電子技術の発展などによって大きくなり、資本間競争の大きなファクターになるという状況が生まれて、それらを担当する労働者を資本がより多く雇わざるをえなくなってくる。現代の企業では科学的労働、技術的労働など知的労働といわれる分野を担当している労働者は多い、例えば、花王では社員の3分の1、2000人が研究開発部門にいる。つまり、「とるに足りない」どころか顕著に増えてきた。

そういう現実がある一方で、現場の作業はある程度同質化、単純化の方向に向かっている。ただ、現場の作業はなるべく省力化、省人化する方向で技術が発展してきたので、技術的な専門的労働者が企業内で相対的に増えざるをえない。これは「科学の意識的応用」の産物ではないかと思うのです。

こう考えると、「労働の同質化」論も別の角度から評価できるのではないか。すなわち、マルクスはあの紡績工場のイメージから「同質化」論をいったと思うのですが、そうではない労働組織が生まれるということも論じる可能性はあったのではないか。

「労働の同質化」論に対する批判点

成瀬 労働過程論争の中で出てきた反論というのは非常に歴史実証的なんです。例えば、マルクスは、苦汗制度的な家内工業も廃棄されいくだろうとみていたのが、実際は非常に長く残った。報告でもふれましたが、マルクスの「人為的区別に代って、年齢と性による区別が支配的になる」というのは少なくとも19世紀中はそういう事実はない。苦汗制度下の女性労働は到底自然的なものではなかった、とか。

また、19世紀のイギリスの工場主が、一方で労働者の抵抗をくじくために、いろんな新しい機械を開発し導入した。しかし、それがただちに非熟練化による同質化だけをもたらしたかというと、そう簡単ではない。他方で、熟練労働者による仕事管理を温存する構造が続いているわけです。例えば、経営側が熟練労働者との下請契約に頼るとかの形で、労働を同質化させないで異質性を温存する複雑な構造を19世紀もずっと払拭できなかった。

マルクスは傾向と考えているが、それは簡単に完了する過程ではない。いつの時代にも傾向としてはあるけれども、同時にいつの時代にも完了しない傾向である。そこには資本間の競争や資本による技術の利用の仕方の違い、資本の管理形態、労働者・労働組合の抵抗など、いろいろな要素が介在してくる。現代についていえば、ニュー・テクノロジーは「熟練の解体」といわれるような全般的な非熟練化を引き起こしているようにみえますが、同時に新しい熟練を生みだしている傾向もある。

マルクスの「同質化」論に廃する批判というのはそういう現実的な反論なんです。理論的にはそれで結構だけれども、現実的にはギャップがあるということなんですね。

II. 小林報告をめぐって

小林報告に対するコメント

重森 次に小林さんの報告に対するコメントをお願いします。

成瀬 小林さんがME化論を非常に詳しく展開されたので、それを労働過程の問題と結びつける意味で三つほど質問します。

第1は、きわめて話題性の多いテーマですが、いわゆる「熟練の最終的解体」論、あるいは「二極化」論、一方では労働の知的高度化と他方での非知的な単純化——いろいろなバリエーションがありますが——という議論を小林さんの立場からはどう考えられるのか。

第2は、1960年代後半から言われたことで、最近では京都大学の池上先生もいわれていますが、生産過程に情報化のいろんな技術が入ってくるなかで、マルクスの時代の工場と、今日の工場とは概念的、実態的に違うのではないかという議論がありますが、この点をどう考えられるのか。マルクスの時代は、工場内の情報通信システムが発達していなかったが、現代では発達しているのではないか。個々の労働手段ではなく、労働手段が工場とかオフィスとか全体性やさらにネットワークでもって捉えられる場合にどのような違いがあるのか。

第3は、小林さんが最後に展開された点です。大工業がマニュファクチャー的分業の技術的基礎を廃棄するが、なぜそれが再生産されるのかという問題は、確かに『資本論』でも一番分かりにくいところです。そこで、小林さんからその理解の仕方について提示されたなかで、「単純労働を固定的に担当する労働者」つまり単純労働を固定化すると言われましたが、私の報告ではむしろ逆のことを述べています。すなわち、いまのニューテクノロジーのもとでは、基幹労働力としての中核労働力は固定化するけれども、周辺労働者はむしろ非常に流動化させる、そういう意味での分業の固定化になるのではないか。小林さんと私の報告では固定と流動化が逆転している。



重森 晴氏

「熟練の解体」か「労働の二極化」か

小林 第1の「熟練解体」論から、きょうの報告でいえば、「プログラムをする熟練」という言い方をする人もいますが、私はそれは科学的労働と考えています。ブレイヴァマンとの関連で「職人的熟練」という言い方が先になされました。私も熟練をそういうイメージで捉えています。そういう意味での熟練、すなわち旋盤工に典型的に現われる熟練はNC工作機械が入ってくることによって変わってくると思う。

ところが、ブレイヴァマンも言っていますが、NC工作機械が入っても、従来の熟練労働者が科学的知識を身につけてその機械を操作することをなんら否定するものではない。むしろその方が技術的には合理的なんです。ところが、1台1台の機械にそういう熟練労働者を使うことは、労働コストが高く人件費がかかる。プログラミングはいつもやっているわけではないから、人件費の高い労働者の数は最小限にしたい。プログラムを作ってしまえば、あの作業は簡単ですから、1週間とかで訓練できる労働者が雇えるなら、それを使った方が合理的だということになる。そういう合理性の経済法則が資本主義経済のなかで働く。その場合には、同じ機械を使いながら、ブレイヴァマンのいうように、operative（操作をやる人）とprogramming, system-analizeをやる人とに担当者を分けてしまう。そういう傾向が働くのではないか。

ただ、それを技術が決定するといえば、NC工作機械のもとではそういう分裂しかないということになるわけですが、そうでなく、労働者集団の技術的能力の普遍的な発達という立場からいえば、そういう二極化は必要ない。しかし、資本主義はそれをなかなか許さない、法則的に抑制する。

工場の進化とマルクス段階の情報通信

小林 2番目のマルクスの時代の工場と現代の工場とは違うという問題。たしかに、工場のイメージは違う。マルクスの時代の工場では、蒸気機関が外部に必ずあって、それにベルトとシャフトがつながっていて、それで紡績機械を回転させるという、力学的なしくみです。それが〈原動機—伝導機構—作業機〉という、あのイメージになるわけです。

しかし、マルクスの時代にも電気や発電機が登場していました。けれども、工場の普遍的な動力にはならなかった。そのあとで、それが入ってくることによって、発電機という動力機械が外に発電所として存在し、そこから配達されてくる電気で各工場が稼働するという条件ができてきました。そうすると、蒸気機関を前提にした伝導機構が工場内からなくなってしまったわけです。各作業機に電気モーターがついて、発電機から送られてくる電力を電気モーターで再生するようになった。つまり、工場が作業機を中心とする体系に変わってきた。そういうプロセスがあって、そのあとでコンピュータが入ってきて、こんどは作業機が全体的に統合されるという進化があったのではないか。したがって、マルクスの時代の工場と現代の工場とは違うのですが、それは工場の進化として捉えることができるのではないかでしょうか。

また、マルクスの時代の情報通信は電信という形でネットワークが発達していて、それをマルクスは非常に重視して分析している。邦訳の『資本論』では「交通手段」と訳されていますが、コミュニケーション手段です。『資本論』ではコミュニケーション手段の話として、電信が何度も出てきます。マルクスは電信による社会的生産の情報通信問題を論じていると思うのです。

もちろん、工場との関係は現在ほど密接なものではなかった。しかし、市場経済のもとで、何がどれだけ売れてモノの値段がいくらになっているかという情報をたえず手に入れていかないとやっていけない。電気通信技術の発展やコンピュータの発展によってそういう情報を入れてくるのは、大工業の一つの傾向法則です。それが技術進歩によって、現在では発展した形で

存在している。情報通信問題はマルクスの時代の工場では密接な形ではなかったけれども、それが技術の発展によって進化して現在のようになった。そういう関連で捉えています。

単純労働の固定化と流動化

小林 3番目に、マニュファクチャー的分業の再生産ということについて、単純労働が固定化すると小林は言うけれども、周辺労働力は流動化しているのではないかという疑問をいただきました。マルクスのマニュファクチャー的分業の議論には、単純労働者の流動化から全面発達へという、例の理解の難しい叙述がある。私が言っているパートタイマーが固定的に単純労働を担当するというのは、同じ人物がずっとそこにいるということではない。パートタイマーはやっているうちに嫌になってやめていく。しかし、企業の方はパートタイマーがやめていくから、また新しいパートタイマーを雇わなければならない。ところが、やめる労働者を雇うことは、資本にとっては技術的知識を教えてもむだだということです。そうすると、なるべく単純作業で、いつやめてもいい人間を恒常に雇うことになる。そういう流動化されたもとで単純労働を固定的に担っていく労働者を再生産するという仕組みだと思うのです。

したがって、固定化といっても、成瀬さんの報告であった中核労働者と周辺労働者の話と関係していく。いま、企業が競争していくには、経営的知識や技術的知識をもった中核労働者はどうしても必要で、ある程度企業内で養成していかなくてはならない。しかしそれは、単純作業の方は機械を入れて、いつやめてもいい人間を雇うということを、同時に含んでいる。「マニュファクチャー的分業が再生産する」というのは、そういう流動化を含んでいると理解しています。

渡辺 そのあたりを経済同友会は「短期雇用比率を高める」という言葉でいっています。それがこれからの中核化、OA化のなかでの人事戦略だということですね。

「熟練の解体」論とイタリアの職人業

重森 さきほど熟練の定義との関連で、コンピュー

タ化が進んで職人的熟練はさしおいてプログラミングの労働が進んでいくということを言わされたわけですが、そうなるとプログラミングを1回やってしまうとある程度固定化してしまって、本当の技術の発展ということからいえばストップしてしまうのではないかという感じがします。

イタリアの職人業などをみていると、イタリアでも新しいコンピュータ技術を導入するのですが、現場での職人業の熟練を活かしながら、コンピュータを導入していくないと、いずれ枯渇していくという問題がある。そういう点では、プレイヴァマンがいうように、職人業的な熟練の衰退の問題は重要な問題としてあるのではないかという気がします。

もう一つは、マルクス段階の工場と現代の工場との違いということで、動力を含む工場が、今は発電・送電という形で動力機構が別個にあって、作業機を中心とした工場になったという問題は非常に重要な問題であると思います。

イタリアの中小企業を評価する場合に、モデナ大学のブルスコ教授などが「エミリアン・モデル」を高く評価しています（大阪自治体問題研究所イタリア地域経済研究会『イタリアの挑戦——都市自治と職人業——』同会、1989年11月、参照）。イタリアの中小企業を中心とした発展というのは決して遅れた発展ではなく、むしろ進んでいるというのです。マルクスは機械制大工業を蒸気機関ということでしかつかんでいたが、電力が入ってくると、それが小さな工場に分散していく可能性が出てくる、そうなるとむしろ中小の工場が能力を發揮していくことがあるので、マルクスの見通しは不十分だった、とブルスコ教授は指摘しています小林さんの話と非常に関連していると思います。

小林 プログラムを作るには、材料や機械、生産の流れをよく知っていなければできません。手工業的な場合は、とくに材料の品質が均一でない場合がある、繊維や皮、金属であったりで管理しにくい。そういう問題がある場合には、材料の性質を知らなければ、プログラムをしても意味がないし、失敗する。

いまのイタリアのお話しの場合、職人がより高度な科学的知識、技術的知識を身につければ、いまの技術に対応できるということの表われで

す。ところが資本主義のこれまでの歴史では、熟練工では高くつくから、あるいは生産管理がうまくいかなくていうことをきかないから、なるべく追い出した方がいいということでやってきた——そればかりではないですが。分業も細分化し、労働紛争を起こしてきた。そういうプロセスがあると思うのです。

重森 自治体労働者などもそうなんですね。税務関係にコンピュータに詳しい若い労働者が入ると、自治体労働という意味を全然分からずに、また税制はどうなっているか、どういうふうにやるべきかを分からずに、コンピュータだけを操作しているというようになってくるという問題もあるのです。

III. 渡辺報告をめぐって

社会主義における労務管理問題

重森 次に、渡辺さんの報告に対するコメントをお願いします。

成瀬 質問ではないのですが、もし存じであれば、ソ連におけるティラーシステムの導入とティラーシステム以降の管理問題の展開についてお教え願えればありがたいです。明治大学の加藤静子さんがソ連におけるティラーシステムの導入について非常に面白い論文を書かれています。とにかく、ソ連が1920年代にティラーシステムを導入したことについて、ヨーロッパのニューレフトとアメリカの近代論者が非常な批判・攻撃をしています。そこで社会主義らしからぬ工業化モデルを導入したことが、決定的に今まで尾を引いている。われわれは社会主義における労働過程をどう評価すればよいのかという問題に直面していると思うのです。

渡辺 ソ連がアメリカの労務管理論をどう評価しているかについて、私は正確にはよくわからないです。明治大学の加藤さんの論文は優れた研究だと思いますが、そのほか、ソ連における行動科学的管理論を龍谷大学の片岡信之さんが翻訳されて同文館から訳本が出ています（スヴェンツィツキー著『ソ連の行動科学的管理論』片岡信之ほか訳、同文館、1977年）。ソ連でいかにアメリカ経営学が研究され導入されているかということが紹介されています。

実際、ソ連の研究者などはハーバード・ビジネススクールなどにどんどん行って勉強しています。東欧でもそうです。先日、私どもの大学にポーランドの科学アカデミーの方がこられましたが、何しにきたかというとアメリカ経営学（マーケティング）と日本の経営の研究ですし、中国からの留学生もほとんど経営管理論を学びたい、ということです。経営の近代化が「四つの近代化」の一つにあがっていますから、それを学びたいということらしいですね。もっと早く経営管理の近代化を学んで取り入れていたら、ソ連も東欧、中国もいまだいぶ様子が変わっていたのではないか、違う道を歩んでいたのではないか、と思うのです（笑い）。

重森 きょうの渡辺さんのご報告を聞いて、アメリカの管理論から学ぶことが多いと思いました。ただ、それをそのままやるのではなく、もっと民主的に活かせるわけですからね。

成瀬 加藤さんの論文を読んでいたら、相当ひどい実態だったと書いてありますね。ティラーシステムのいいところがまったく発揮されず、悪いところばかりが出た。ソ連ですから、上から生産目標を送ってくる。それを党員管理者が技術的なことなど分からぬまま現場に押し付ける。そうすると、ティラーシステムはtask management（課業管理）と同時に、個人的なインセンティブを重視するから、現場の労働者はノルマを達成できないと逆に懲罰をくらう。賃金を思い切って標準以下に切り下げるわけです。それを徹底してやった。そうすると、ノルマを達成しないと食べられないわけです。そういうシステムを同時に導入してきた。それでどうなったかというと、労働者は、機械を運転しているときに機械に油を入れないといけないのだが、油を入れていると一定の時間内にノルマを達成できないから、油をささずに機械をどんどん動かしてしまう。それで機械全体が壊れてしまう。こういうことがざらにあったのですね。

重森 私の感じでは、アメリカ管理論の「X理論」をソ連は導入した。本当は「Y理論」（自己実現型モデル）とか「民主的管理」をもっと導入すべきだった（笑い）。しかし、レーニンがティラーシステムを評価したからと、じつ

は「X理論」ばかりやっていたような気がしますね。

「民主的管理」論とアメリカ企業社会の現実

小林 渡辺さんの「民主的管理」の話を聞いてイメージしたのは、「オーケストラの指揮者」に関するマルクスの言葉です。オーケストラの指揮者は決して専制的指揮者ではないのですが、オーケストラの各団員は完全に分業している。それが一つの指揮のもとに全体の目標のために協業して努力する。そういうリーダーシップを発揮できる協業・分業組織を管理できる労働者、管理層をいかにもつかということを、アメリカの管理論では提起しているのでしょうか。アメリカの管理論の話はやはりアメリカの企業社会の話で、アメリカの企業社会の現実の方はどうなのかというのが質問なんです。

アメリカの企業社会では日本よりも、制度的にというより慣習的に自己実現が大切だという意識をホワイトカラーはもっているような気がします。日本とはその点が違う。有給休暇はとるし、やりたいことをやるために企業にいるという意識をもっている。したがって、ある意味では、アメリカのマネジメント理論で述べられたようなものが具体的に存在している場合もあるだろう。

しかし他方、工場では上下の分割がかなり厳格です。だから、そこに日本の経営が入ってくると、日本の経営は民主的だ、人間的だという評価が出てくる。例えば、フォードなどではそう受けとめている。フォードでは、もともと食堂も駐車場も別だったし上司と話すこともなかった。しかし、日本の経営が入ってくると、上下のコミュニケーションが成り立つ。逆にいえば、従来のアメリカでは、経営層と工場の現場の間に厳格な溝があって、ティラー主義の影響が残っていた。そこに日本の経営が入ってくると、アメリカ人には日本の経営がより人間的な組織形態にみえる側面がある。

したがって、自己実現がアメリカ人の体質として存在しているような側面と、ティラー主義的な上下の格差をきちんと分けた側面とが混在しているという印象がアメリカの企業社会には

ある。マネジメント論における「民主的管理」論とアメリカの現実との関係をどう考えたらいいのでしょうか。

経営管理の二つの側面

渡辺 もちろん現実は非民主的で専制的だと思います（笑い）。ただ、そうであっても、そういう括弧付きの民主的管理、括弧付きの参加的管理でないと生産性があがらない、効率がよくない、という現実もあると思います。基礎研がしばしばいう労働者の発達論を、そういう中身を、彼らなりに部分的、局部的に意識し、それを組み込まないとうまくいかないと認識している、ということではないでしょうか。

だから、二側面あると思います。たしかに、搾取・抑圧のためのものであり、括弧付き民主的管理だけれども、まったく虚偽かというと、それは言い切れない側面もある。例えば、「自己実現欲求の充足といつても、それは資本から組織されたものではないか」といって批判する人もいますが、現実には部分的、局部的であれ、労働者は満足し、欲求を充足され、モラールを刺激されているわけです。だからこそ、労働側が受けとめるわけです。それによって全体として労働側が資本のもとに包摂され統合されていく。そのところはよく見極めておく必要があるし、われわれがアメリカの管理論から学ぶべき点は、彼らなりに捉えた大工業の中での人間の発達論であり、そこでの社会的労働過程はいかにしてうまくコントロールされるか、という点だと思います。イデオロギー的批判は、また別の次元の課題でしょう。

それに関わって成瀬さんの報告で、管理のなかに労働者のヘゴモニー的契機が見出されるかという話がありました。その点では、これまで小集団管理がしばしば引きあいに出されて議論されてきました。小集団を労働者が組合の職場委員会に変えて闘う砦にしてはどうかという議論があったり、それを資本の方も心配して、あんなものを作ったらとんでもないことになるぞという議論もあった（笑い）。しかし、あれも二側面があると思うんですね。資本が組織するという側面ばかりを強調し切れない側面もある。実際、そこで自分たちの職場を改善し、いろいろ

と自主性、自発性、創意工夫を發揮していくわけですから。もちろん全面的でないですが、そこでは満足し自己実現し、自己を発達させているのではないでしょうか。資本のもとでの経営管理とはいえ、そういう二つの側面があると思います。

労働組合、労働者の社会心理の違い

重森 ある意味では、アメリカの労働組合はわれわれの想像以上に強く、「民主的管理」論を超えてもっと企業に迫っていくところがあって、それが嫌で北部の企業が南部に行くとか多国籍企業化する。実態はこの程度の「民主的管理」論でもまだすまないところが労働者の側にあるのではないかでしょうか。その点で、日本の労働組合とかなり違う気がします。

小林 アメリカの場合、時間外で働くことは慣習的ないし、休日に働くことはない。だから、QC入ても、日本みたいに残業してやるとか、時間外でやって給料も取らないとかということではなくて、時間内にやらざるを得ない。そこで、経営者は考えると思うのです、それを時間外でやらせるのか、それとも時間内で仕事を与えてやらせるのかと。アメリカ企業社会のある程度できあがった条件のもとでQCを入れると、それは日本と違った形になるのではないかという気もしますね。

渡辺 労働組合のあり方が違うということがその前提としてありますが、同時によく引きあいにだされるのは、西欧の個人主義的発想と日本特有の集団主義的ムラ意識の違いですね。日本では、たとえば、「きょうは残ってQCやるぞ」といわれると、「参加しない」とは、なかなか自己主張しにくいというようなsocial control（社会心理学的規制）があります。こういう社会心理的契機も射程に入れておかないと労働過程の分析ができないですね。

IV. 労働過程研究の今後の課題

重森 では時間もまいりましたので、最後にお三方から、今後、労働過程研究をやっていく場合、とくに重点的に取り上げるべき課題や論点などを一言づつお話し願いたいと思います。

技術的側面と組織的側面のバランスある研究を成瀬 フリードマンという研究者がfrontia of control（管理の最前線）ということをいっている。要するに、現場で経営者と労働者が争っている境界線が非常に入り組んできているというのです。経営者が生産性を上げるために、いろんな労働組織を再編したり技術を変えたりしている。そこには資本としてのコスト削減などの論理が入ってきて、そのためにいろんな命令体制やヒエラルキー組織が必要なのだけれども、それだけでは絶対に貫徹できない。必ず労働者の自発性や創造性に依拠しなければ、思い切った技術の転換、システムの転換ができないというわけです。他方、労働者の方も、そういう企業の管理と錯綜しながら、自分たちの仕事や職場の人間関係を守っていく。そのため、きれいに割り切れない問題が非常に多いということを、ヨーロッパの研究者が注目して議論しているのが私には面白かった。そういう意味で、エドワーズのヘゲモニー的関係を労働過程のなかに見ていくことが必要だと思います。

ヨーロッパの労働過程論争と比べると日本の場合、労働の技術的編成に目がいきすぎるんです。だから、日本の研究では、労働の技術的側面が非常に強いのですが、人間がどう組織されるかという社会的組織的側面については弱い。ところが、ヨーロッパの論争では、むしろ労働をめぐって人間がどう組織されるのかという社会関係を逆に重視しすぎて、技術論が弱いのではないかという気もします。だから、技術的側面と組織的・社会的側面のバランスのとれた研究をやっていかなくてはいけないと思います。

もうひとつは、日本の問題を考えていく場合、生産のスピードに対するコントロールが欧米とは構造的に違っているという問題です。建築労働でいえば、大きなビルなど欧米では1年以上かけて作っているのに、日本ではあっという間も作ってしまう。あのスピードの速さ。職場でも、日本の生産性向上は省力化以上に“省時間化”です。これがために、労働時間も絶対的に延長される。世界のなかで日本だけが労働時間が突出する。だから、ヨーロッパと比較して日本の労働過程を労働者の立場から問題にしていく場合、時間の問題をどう位置づけていくかと

いうことがないかぎり、日本の問題が深められない。労働過程の時間、スピードの構造に焦点を当てていくことが大事だと思います。

管理労働過程とオフィス労働過程の研究を渡辺 きょうのシンポジウムの感想をはじめにいわせていただきますと、「マネジメント論からみた労働過程研究」というテーマをいただき、報告のためにそういう角度からもう一度文献を読み直しました。またご報告を聞かせていただき、「マネジメント論をもう一度こういうふうに再整理しないといけないな」と見えないところが見えたりして、非常に勉強になりました。

また、成瀬さんの報告では、とくに論争の第4局面の「弾力的専門化」論で「機能的弾力性」モデルというのがありますが、いま、終身雇用を中心部分のみに限る、あるいは「企業内グループ終身雇用」といわれたりし、他方で周辺労働者は出向とかパートとか派遣とかが行なわれていますが、その背景となっている議論が分かり興味深く思いました。また、そういう傾向を基盤にして、「複線型雇用管理」、中核労働者と周辺労働者に対する労務管理のやり方を変えようという新しい傾向と結びついているのだなという点が勉強になりました。

労働過程研究の今後の課題ということですが、2点ほど言います。一つは、やはりマネジメントに関わる労働過程というのは、マルクスもレーニンもちょっと触れている程度だし、ブレイヴァマンもティラーを分析したくらいで、それ以上のことはないわけです。だから、管理労働過程を深める枠組みをうちたて、固有に追究していく必要があります。ここはずっと空白と言ってよい状況なんですね。その意味では、アメリカ管理論の方が、労働過程論というわけではないですが、進んでおり、その限りで批判的に学んでいくことが必要であろうと思います。

それから、ME技術革新というと、どうしても工場や生産過程が中心になりがちなんですが、オフィス労働過程も重要な課題です。今日では、通信衛星を利用して地球的規模でオフィス労働が社会化しているわけですから、そのなかでの労働過程、労働組織の分析が必要ではないかという気がします。

人間発達の技術的条件と社会的条件の解明を
小林 技術に関する議論を整理する場合、何を目標においておくべきかということですが、現在のME革命は、労働者集団の創造的活動によって社会の生産を人間にとて合理的になるよう制御するための技術的条件を拡充している——そういう点が明らかになるように整理する必要があると思っています。

現実の労働や生活の問題が技術論では抜け落ちる傾向があります。したがって、技術の発展が資本主義経済のなかでは、どういうメカニズムで労働時間の延長や労働強化をもたらすのか、そのプロセスを具体的現実にもとづいて明らかにしなければいけない。ただ、労働の具体的現実についてはデータが少なくて困のですが——自動車工業についてはかなりデータが蓄積されていますが——、個々の工業でME技術の可能性とその現実がどうなっているのか、もっと

具体的に分析する必要があると考えています。
重森 技術的条件の分析、社会的条件の分析、それをつなぐのが管理労働過程。このあたりに焦点を当てていけば、労働過程研究にも光が見えてくるのではないかということですね。今日は所外から渡辺さんにきていただいて大変よかったです。長時間ありがとうございました。

*このシンポジウムは1989年12月4日、基礎研
事務所で行なったものを編集局でまとめたもの
です。

(なるせ たつお 所員)
 (わたなべ たかし)
 (こばやし まさと 所員)
 (しげもり あきら 所員)

(45ページよりつづく)

「法則」（はしがき）を研究した貴重な理論書である。参考までに示せば、本書の主要部分をなす第1篇「物質的財貨の再生産」は第1章「労働生産性」、第2章「生産諸要素」、第3章「生産編成」、第4章「生産物の再生産的充当」となっている。

- 4) この見解はまた経済学が研究するのは生産関係であって生産力ではないという見解と結びついている。この点については、森岡孝二「構造転換分析と経済理論」基礎経済科学研究所『講座・構造転換』第4巻「経済学の新展開」青木書店、1987年、第1章、を参照。
- 5) 森岡孝二「現代経済学と『資本論』」島恭彦監修『講座・現代経済学』第2巻「『資本論』と現代経済（1）」青木書店、1978年、序章、を参照。

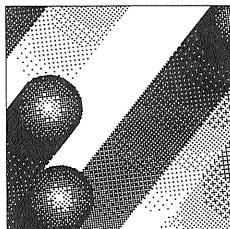
(なかの くみこ 所員 大阪支部)
 (もりおか こうじ 所員 関西大学)

(60ページよりつづく)

- 5) 青木慧氏の次の連の一連の労作を参照、『ニッポン偽装労連』青木書店、1989年；『KKニッポン労連』青木書店、1989年；『日本式経営の現場』講談社文庫、1987年；『ニッポン空洞化』新日本出版社、1987年；『ユニオンジャック』学習の友社、1984年；『労使戦争 日本式経営と世界自動車産業』汐文社、1981年、など。
- 6) 同上。
- 7) 日商岩井株式会社『トレードピア』1987年1月号、2月号。
- 8) 『日本経済新聞』1989年9月16日付、9月18日付、6月10日付。
- 9) 『日本経済新聞』1989年10月3日付。

(とな なおき 所員

鉄鋼メーカー勤務・京都大学大学院)



●特集——労働はどう変わるか

マルクスの労働過程論をどう読むか

——『経済学・哲学草稿』と『資本論』——

仲野組子・森岡孝二

I. はじめに

いま、日本の職場では、労働過程の変容がきわめてドラスチックに進んでいる。ME（マイクロエレクトロニクス）革命に支えられたFA（ファクトリー・オートメーション）、OA（オフィス・オートメーション）の進展は、労働過程の技術的編成を大きく変え、かつてないほどに深く広く労働の過密化・長時間化・不規則化をもたらしている。労働基準法の「改正」をテコとする労働時間制度の弾力化も、資本が労働者の生活時間をより自由に処分する手段になっているようにみえる。

ここから経済学における労働過程の分析をふりかえってみると、労働過程論に最大の強みを発揮すべきマルクス経済学にあっても、意外に「分析」とか「論」とかいえるほどのものは少ないことに気づく。欧米諸国ではブレイヴァマンの『労働と独占資本』（富沢賢治訳、岩波書店、1978年、[原書、1974年]）のあと、労働過程分析が資本主義分析の主題の一つになってきたが、わが国の場合は社会政策論や経営学の分野の一部の業績や基礎経済科学研究所の最近の研究を除けば、労働過程に経済理論の照明があてられてきたとはいえない。

これと似た状況は、独占資本主義論や国家独占資本主義論として展開されてきた現代資本主義論のうちにもある。問題を『資本論』の入門書や解説書、あるいは『資本論』の論理にしたがっているはずのマルクス経済学の教科書に限っても、資本主義認識における労働過程論の重要性や、現代資本主義論における労働過程分析の重要性にしかるべき理論的な位置づけを与えたものは少ない。

マルクスは資本の生産過程を労働過程と価値

増殖過程との統一において考察した。これはマルクス経済学のどの教科書にも書かれていることである。ここから人は、労働過程論が弱いとか欠けているとかいうことは、とりもなおさず価値増殖過程論に偏っていることだと考えるかもしれない。しかし、問題はそこにあるのではない。むしろ問題の真の所在は、労働を労働過程として論ずる視点を欠いているために、価値増殖を価値増殖過程として論ずることができないでおり、したがって労働過程論としても価値増殖過程論としても、生産過程論なき剩余価値論になっていることがある。

いずれにせよ、労働過程論の意義をぬきにしては、『資本論』が「経済学批判」という副題をもち、その第1巻（第I部）が「資本の生産過程」と題されている理由は理解できない。そこで本稿では、マルクスの経済学批判の出発点を画する『経済学・哲学草稿』と『資本論』とをつなぐ形で、マルクスの労働概念と労働過程論を学習ノート風に素描してみようと思う。¹⁾

II. 『経済学・哲学草稿』と労働概念

マルクスの考え方の特徴は、物事を概念的に把握すること、言い換えれば、対立する二つのことがらを発生的・発展的に一つのものの契機におとしてつかむことにある。彼以前の経済学者の多くが私的所有あるいは資本を無批判に富の生産の自然的秩序としてきたのにたいして、彼は私的所有の起源を人間の労働、労働の対象化、疎外された労働という文脈でとらえなおすところから経済学の批判を始めた。そのことをわれわれに端的に教えてくれているのは1844年の『経済学・哲学草稿』である。

そこではマルクスは、社会をなして労働し生産する諸個人を社会形成の主体としてとらえ、

人間の労働の対象化が、人間の本質にたいしてどのような関係をなすのかを問題にしている。彼によれば、「国民経済学」は資本家の生産の発生を明らかにできず、結果として生じる社会構造や階級構造を所与のものとしてしか分析できない。私的所有にせよ資本にせよ、その発生を明らかにしようとすれば、労働と生産とのあいだの直接的な関係を考察し、労働とその生産物の労働者自身にたいする歴史的に規定された特殊な関係としての「労働の疎外」を明らかにしなければならない。しかし、「疎外された労働」の何かをいう場合には、人間にとて労働とは何かが問われなければならない。そこでマルクスはそもそも労働とは何かを問題にする。

「人間は一つの類的 existence である」(マルクス『経済学・哲学草稿』城塚登・田中吉六訳、岩波文庫、93ページ) という。

人間の類生活は人間が動物と同じく「非有機的自然によって生活する」という点に現れているだけではなく、動物と違って、欲求と財の無限に広がっていく多様性において、「全自然を自分の非有機的肉体とする」という普遍性」に現れている(94ページ)。マルクスが「労働は、まず第1に、人間と自然との一過程、すなわち人間が自然とのその物質代謝を彼自身の行為によって媒介し、規制し、管理する一過程である」(『資本論』第1巻、192ページ、以下、ページ数は大月書店版、新日本書店版等に記されている原書ページを掲げる)と述べるときには、こうした類的生活としての労働について語っているのである。

再び動物との対比でいえば、動物は自分の生命活動を自分から区別しないが、人間は自分の生命活動を、自分の意欲や意識の対象にする。「対象的世界の実践的な産出、非有機的自然の加工は、人間が意識している類的存在であるとの確証である」(『経済学・哲学草稿』96ページ)。この場合、自然はそれ自体が人間の制作物として現れる。それゆえ「労働の対象は、人間生活の対象化である」(97ページ)。

しかし、「国民経済学」の諸事実から観察される労働と生産物との関係や、労働の労働者にたいする関係を見ると、労働の生産物は労働者のものであるどころか、労働者から疎遠な、労

働者に対立する存在になり、労働は労働者の意識的生命活動であるどころか、労働者にとって外的な強いられた活動、あるいは生きるための手段になり、したがって、「人間が労働の生産物から、彼の生命活動から、彼の類的存在から、疎外されている」(98ページ)。

このマルクスの労働論・人間論はヘーゲルの方法にしたがったヘーゲルの批判である。マルクスはヘーゲルを評価して次のように言う。

「ヘーゲルの『現象学』とその最終的成果において——運動し産出する原理としての否定性の弁証法において——偉大なるものは、なんといっても、ヘーゲルが人間の自己産出を一つの過程としてとらえ、対象化を対象剝離として、外化として、およびこの外化の止揚としてとらえているということ、こうして彼が労働の本質をとらえ、対象的な人間を、現実的であるゆえに真なる人間を、人間自身の労働の成果として概念的に把握しているということである」(199ページ)。

マルクスはこの観点を引き継いで、「国民経済学」を批判し、どのようにして人間は自己の労働を対象化し、外化し、疎外するようになるかを問うことによって、私的所有の概念をみちびきだし、そうすることによって経済学の主題を人間の外のことから、人間そのものにおきなおした。この場合、私的所有の発生を労働過程に引き戻して明らかにするということは、「疎外された労働」の概念をとおして、労働によって産出されて労働を支配する力に成長する資本を見つけ出すということである。労働過程においては資本はすでに前提されてそこにあるのではなく、労働の対象的諸条件として生み出されてくるものである。

しかし、マルクスは次の点でヘーゲルを批判する。すなわち、ヘーゲルにおいては精神あるいは自己意識だけが人間の本質であり、「ヘーゲルがそれだけを知り承認している労働というものは、抽象的に精神的な労働である」(200ページ)ということを。主体を労働し生活する生身の人間にではなく自己意識にみるヘーゲルにあっては、疎外はすべて思考のなかで、哲学的思惟のなかで現れる。人間は自然の実践的変革者、対象的世界の実践的産出者として自然と一つで

あるというのではなく、自然そのものも人間との対象的関係におかれているわけではない。だからヘーゲルの世界構造は否応なしに絶対精神との交流関係に帰してしまい、絶対精神の自己産出過程に終わるのである。マルクスの場合は、逆に主体としておかれているのは、「しっかりした、よく仕上がった大地の上に立ち、あらゆる自然力を呼吸している、現実的で肉体をもった人間」(205ページ)である。

ヘーゲルは世界を自己産出過程としてつかむ見方を提起しながらも、自己意識と精神労働にとどまったくために、労働とその疎外を生産的生活、あるいは生活をつくりだす生活のうちにとらえるにはいたらなかった。これにたいしてマルクスは労働を人間の生産的生活にみて、世界を有機的に連結させる主体を人間におき、対象化の概念を媒介に、労働の本質と労働の疎外をときあかす方法を手にいれた。マルクスの経済学の方法そのものであるこの方法にあっては、労働は人間の生存に必要な財を生産するということにとどまらず、生産をつうじて社会関係と社会システムを創り出すという意味をもっている。

マルクスの方法がこういうものだということを見極めておくことは、マルクスの経済学批判体系、わけても『資本論』の労働過程論を読むうえで決定的に重要である。²⁾

III. 『資本論』と労働過程論

『資本論』の労働過程論といえばまっさきに想起されるのは第1巻第3篇第5章の第1節「労働過程」である。ここではマルクスは「使用価値または財の生産は、資本家のために、資本家の管理のもとで行なわれることによっては、その一般的本性を変えはしない。それゆえ、労働過程は、さしあたり、どのような特定の社会形態にもかかわりなく考察されねばならない」(192ページ)として、労働過程の単純な契機をなす労働、労働対象、および労働手段について抽象的、一般的規定をあたえている。それらの規定は、生産のすべての歴史的発展段階に共通する「経済原則」あるいは「生産一般」といってもよいものである。マルクスによれば、「生

産一般」は一つの抽象であるが、しかし、それが多くの、あるいはすべての歴史的生産形態に共通なもの、一般的なものを明瞭にすることによって、反復を省いてくれるかぎりで、また特定の生産形態の歴史的特質を明瞭にしてくれるかぎりで、「一つの合理的抽象」である(マルクス『経済学批判』杉本俊郎訳、国民文庫、271ページ)。

この労働過程の節をめぐっては初学者だけでなく、研究者のあいだにも、二つの思い込みがあるように思われる。

その一つはさきの「生産一般」に関連している。マルクスは「労働過程」の節では「生産一般」についてはごく単純な契機にかぎって考察していく、他のどこでもそれをさらに深く追究するということはしていない。マルクス後のマルクス経済学者のなかには、ヒルファディングやブハーリンや日本の宇野弘蔵がそうであったように、商品生産あるいは資本主義にしか経済法則の理論的考察を認めない者もいる。そのためか、今日にいたるも、多様な歴史的生産形態を貫く諸法則、諸規定を展開した経済学の理論書はきわめて少ない。しかし、人間の欲求、欲求の充足手段としての財とサービス、労働、労働生産性、労働力、労働手段、労働対象、労働日、必要労働、剩余労働、生産編成、再生産、人口、等々の「経済原則」について考察することは、資本主義の経験のみならず、官僚制的社会主义の苦い経験にも学ぶことをせまられている現代の経済学にとってはけっしてどうでもよい課題ではない。

いま一つの思い込みは、『資本論』第1巻第5章の冒頭節におかれている労働過程論だけをもってマルクスの労働過程論とする考え方である。これはまた、労働過程とは使用価値の生産過程のことだから、そして使用価値それ自体は経済学者の考察課題ではないのだから、労働過程を考察するのは経済学の課題ではない、経済学が考察するのは剩余価値の生産過程、あるいは同じことだが価値増殖過程である、という考え方と結びついている。⁴⁾

しかし、これがマルクスの見解でないことは、『資本論』草稿の一部をなす「直接的生産過程の諸結果」をみても明らかである。彼は労

労働過程論においては使用価値の形態規定が本質的意義をもつことを次のように述べている。

「まず、第1に使用価値についていえば、その特殊な内容、さらに進んだ規定性は、商品の概念規定にとってはまったくどうでもよいことだった。商品であるべき、したがって交換価値の担い手であるべきだった物品は、なんらかの社会的欲求を満足させねばならなかつたし、したがつてまたなんらかの有用な属性をもたなければならなかつた。それだけのことである。生産過程で機能する商品の使用価値のほうは、そうではない。労働過程の性質によって、生産手段はまず第1に労働対象と労働手段とに分かれ、またはもっと細かく規定すれば、一方の原料と他方の用具や補助材料などに分かれる。これは労働過程そのものの性質から生ずる使用価値の形態規定であつて……使用価値の形態規定が、この場合には経済的関係の展開にとって、経済的範疇の展開にとって、本質的にさえなるのである」（マルクス『直接的生産過程の諸結果』岡崎次郎訳、国民文庫、16～17ページ）。

この指摘は『資本論』第1巻の第1篇の論理と第3篇以降の論理との関係に妥当するものとしてなされている。労働過程は労働者が労働力を働かせ、労働手段の助けをかりて、労働対象に形態変化を加えて生産物をつくりだす場であることから、ここにいう「労働過程そのものの性質から生ずる使用価値の形態規定」は、労働力、労働手段、労働対象、生産物の各々にかかると考えてよい。労働力についていえば、「資本は生産過程のなかでは使用価値として現れるが、この使用価値の一部分は生きている労働能力そのものである。しかし、それは、生産手段〔労働手段と労働対象〕の特殊な使用価値に対応する一定の特殊性をもつてゐる労働能力、活動する労働能力、合目的的に発揮される労働力としての、労働能力なのであって、この労働力は生産手段を自分の活動の対象的な契機となし、したがつてまた、この生産手段をその使用価値の最初の形態から生産物の新たな形態に転化させるのである」（18ページ）。

ここからして経済学の考察対象から使用価値を除外することは、労働過程を除外することに等しい。だが、労働過程を考察せずしては、商

品の生産過程を考察することはできず、したがつて価値増殖過程も考察できない。マルクスは労働過程と価値増殖過程とは一個同一の過程であることに注意をうながして、次のように指摘している。

「われわれが生産過程を二つの違った観点から、(1)労働過程として、(2)価値増殖過程として考察するとき、そこにはすでに、この生産過程はただ単一な不可分な労働過程でしかない、ということがある。労働が二重に行なわれるのではない。すなわち、一度目は、ある目的に適った生産物、ある使用価値をつくりだすために、生産手段を生産物に転化させるために、行なわれ、二度目には、価値と剩余価値とをつくりだすために、価値を増殖するために、行なわれるといふわけではない」（34～35ページ）。

ここで問題になっているのは、もちろん資本のもとでの労働過程である。資本家の生産においては、使用価値の生産が資本家の指揮・監督のもとで行なわれ、労働過程が価値増殖過程の手段になっているが、しかし、そのことによつて労働過程論が不要になるというのではない。あらゆる歴史的生産形態を貫く労働過程の一般的諸規定を明らかにすることが労働過程論の課題であるとすれば、その一般的なものに照らして、資本のもとでの労働過程の歴史的・形態的特質を明らかにすることも労働過程論の課題である。この後の点に関連して、さきの「直接的生産過程の諸結果」からとった次の引用は、『資本論』における使用価値論や労働過程論が何を課題としているかを示唆していて、興味深い。

「資本は、商品から成っているのだから、それ自身次のような二重のものである。

[1]交換価値（貨幣）であるが、しかし自分を増殖する価値であつて、この価値は、それが価値であるということによって、価値を創造し、価値として増大し、ある増加分を得るのである。このことは、ある与えられた量の対象化された労働をより大きな量の生きている労働と交換する、ということに帰着する。

[2]使用価値であつて、ここでは資本は労働過程におけるその特定の諸関係にしたがつて現れる。しかし、まさにここでこそ、資本は、労働

がそれに従属し労働を自分に合体させた労働材料や労働手段としてとどまるだけでなく、労働とともにその社会的な結合をも、この社会的な結合に対応する労働手段の発展をも、自分に合体させるのである。資本家の生産は、労働過程の諸条件を、対象的なそれをも主体的なそれをも、はじめて大規模に発展させる一つまり個々の独立な労働者から引き離す一のだとはいえ、それらを、個々の労働者を支配する、そして彼にとって外的な諸力として、発展させるのである」(136~137ページ)。

剩余価値は「ある与えられた量の対象化された労働」(労働力の価値)と「より大きな生きている労働」(労働者が新たに形成する価値)との差から発生する。労働力の価値が何によって規定されるか、労働日の大きさはどうして決まるか、労働力の価値と労働者が新たに形成する価値との差はどのようにして増加するか、等々の問題は剩余価値の理論、したがって「資本の生産過程」の理論に属する。しかし、「資本の生産過程」の理論は、これらの問題を首尾よく説明するためにも、使用価値の生産過程としての労働過程の主体的、対象的条件について考察しなければならない。たとえば工場の廃棄物が労働者の健康をむしばみ、土壤や大気の汚染をつうじて環境を破壊するというときには、労働過程の主体的条件である労働力と土地・自然という対象的条件との両方が問題になっているのである(水・空気を含む土地は労働対象および労働手段として労働過程に入り込む)。

労働過程を労働者を主体に見れば、労働力が労働者に属するように、生産力も労働者に属する。しかし、資本のもとでの労働過程にあっては、労働力は資本に属し、労働力の分割と結合とは資本によって編成されている。そのため労働の生産力は資本の生産力として現れる。マルクスが『資本論』第1巻の協業章(11章)で考察しているように、資本家はたとえば100個の労働力を買う場合、100個のバラバラな労働力の価値を支払うのであって、100個という結合労働力に支払うのではない。彼らの協業は労働過程ではじめて始まるが、労働過程では、彼らの労働力は彼らのものではなく、すでに資本に合体されている。結合労働力から生み出され

る生産力は、労働の社会的生産力であるにもかかわらず、資本はその独特的な生産力を、個別の労働力の価値のほかには何の支払もすることなく、無償で手に入れる。

「協業によって展開される労働の社会的生産力は資本の生産力として現れる」(『資本論』第1巻、354ページ)。このことは単なる協業(11章)から分業にもとづく協業(12章)へ、さらに分業にもとづく協業から機械体系に媒介された分業にもとづく協業(13章)へと、労働過程の協業的形態が発展する度合に応じていよいよ明瞭になる。なぜなら単なる協業のもとでも結合労働力の一部としてしか自己の労働力を対象化しない労働者は、分業にもとづく協業にあっては、それに加えて、細分化され専門化された一面的な労働力としてしか、自己の能力を実現しえず、それだけつよく資本のもとにつなぎとめられているからである。さらに機械体系のもとでは労働手段が人間の手に握られる道具である場合とちがって、労働者は労働力の面からだけでなく、労働手段の面からも資本に合体されることを余儀なくされ、その結果、結合労働の生産力は資本によって編成された一つの巨大な技術的機構として労働者のまえに立ち現れるからである。

こう考えてくると、『資本論』第1巻の労働日の章や、協業・分業・機械の諸章が資本家の生産に特徴的な労働過程の諸性質を展開していることは疑いない。協業・分業・機械の諸章が位置する第4篇が労働過程論としていかなる内容を展開したものかについては、第7篇第23章「資本家の蓄積の一般的法則」でのマルクス自身の二つの整理が参考になる。

- 1) 「第4篇で明らかにされたように、労働の社会的生産力の発展は大規模な協業を前提とし、そしてこの前提のもとでのみ、労働の分割および結合が組織され、生産手段が大量的集積によって節約され、素材的にはもはや共同でしか充用しえない労働諸手段、たとえば機械体系などが生み出され、膨大な自然力が生産に役立たせられ、生産過程は科学の技術学的応用に転化せられうる」(652ページ)。
- 2) 「第4篇で相対的剩余価値の生産を分析したさいに見たように、資本主義制度の内部では、

労働の社会的生産力を高めるいっさいの方法は、個々の労働の犠牲として行なわれるのであり、生産を発展させるいっさいの手段は、生産者の支配と搾取との手段に転化し、労働者を部分人間へと不具化させ、労働者を機械の付属物へとおとしめ、彼の労働苦で労働内容を破壊し、科学が自立的力能として労働過程に合体される程度に応じて、労働過程の精神的力能を労働者に疎遠なものにするのであり、またこれらの方法・手段は、彼の労働条件をねじゆがめ、労働過程中ではきわめて卑劣で憎むべき專制支配のもとに彼を服従させ、彼の生活時間を労働時間に転化させ、彼の妻子を資本のジャガノートの車輪のもとに投げ入れる」(674ページ)。

IV. おわりに

マルクスは『経済学・哲学草稿』の執筆にさきだって作成したと思われるジェームズ・ミルの『経済学要綱』にたいするノートのなかで、「分業は人間をトコトンまで抽象的存在に、つまり旋盤などにしてしまい、ついにはかれを精神上、肉体上の不具者に変える」(マルクス『経済学ノート』杉原四郎・重田晃一訳、未来社、104ページ)と指摘している。ここではマルクスは工場内分業と社会内分業とを区別せずに分業概念をスミス的な意味で用いているが、1847年の『哲学の貧困』においては、二種の分業を区別したうえに、工業内の分業の発展とその止揚の可能性を展望して次のように述べている。「自動機械工場における分業を特徴づけるものは、そこでは労働は特殊的な性格をすべて失ってしまっている、ということである。しかし、すべての特殊的な発展が停止するとき、いちはやく、普遍性の要求が、個人の全体的発達をめざす傾向が、感じとられはじめる。自動機械工場は特殊専門人と職業白痴を一掃するのである」(マルクス「哲学の貧困」、『マルクス・エンゲルス全集』第4巻、大月書店版、163ページ)。

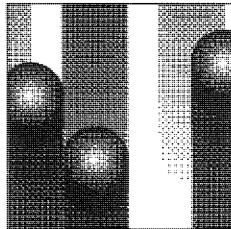
この指摘はまたわれわれに『資本論』の「機械設備と大工業」の章の次のようなくだりを思い出させる。すなわち、「近代的工業は、機械設備、化学的工程、その他の方法によって、生

産の技術的基礎とともに、労働者の諸機能および労働過程の社会的諸結合を絶えず変革する。近代的工業は、それとともに社会の内部における分業も絶えず変革し、大量の資本および大量の労働者をある生産部門から他の生産部門へと間断なく投げ入れる。それゆえ大工業の本性は、労働の転換、機能の流動、労働者の全面的可動性を条件づける」。「大工業は、……一つの社会的な細部機能の単なる粗い手にすぎない部分個人の代わりに、さまざまな社会的機能をかわるがわる行なうような活動様式をもった、全体的に発達した個人をもっててくることを、死活の問題とする」(511～512ページ)。

本稿の結びにあたって分業とその止揚の展望に関するマルクスの叙述を引用したのは次のことを強調したかったからにほかならない。

マルクスは労働過程の分析を基礎にえた資本主義分析によって機械制大工業の労働過程の歴史的特質を抉り出すとともに、資本と労働の敵対関係を解消する物質的・精神的諸条件が大工業の発展からいかにして形成されるかを展望した。マルクス後の資本主義の労働過程の技術と組織の発展は、近年のME革命に見られるように、生産の柔軟性と可動性においてマルクスのまったく予想しなかった労働過程の社会的結合をもたらしている。こうした発展を視野にいれて、現代の労働過程を分析し、それを現代資本主義の全機構的分析の基礎にすることは、技術革命の時代に生きるわれわれの歴史的使命である。とくに資本の暴走を規制する社会的諸制度が未確立で、ME化が労働者に多くの新たな犠牲を強いている今日の日本では、労働過程分析を基礎にえて資本主義分析を行なう必要性はどの国にもまして大きいように思われる。

- 1) 本稿は仲野が草稿を書き、森岡がそれに補筆したものである。ただし、二人の共同の責任を示すために連名にした。
- 2) ヘーゲルのこうした読み方については、有井行夫『マルクスの社会システム理論』(有斐閣、1987年)から学ぶところが多かった。
- 3) 置塙信雄『再生産の理論』(創文社、1957年)は「人間社会を貫く〔生産の〕一般的(39ページへつづく)



●特集——労働はどう変わるか

交通労働過程の変容をめぐって

林 久和

I. 交通労働過程

労働とは「人間が人間の肉体的、精神的能力である労働力を使用して、外部の自然に目的意識的にはたらきかけ、自然を変化させて使用価値をつくりだす活動のこと」である。¹⁾労働は本来の基本的性格として、一つは人間の生活と社会を支える土台としての側面と、もう一つは人間の肉体的、精神的能力を発展させる側面をもっている。

労働過程とは「労働力を消費すると同時に、新しい使用価値を生産する過程。労働者が労働手段（道具、機械）をもちいて労働対象にはたらきかける過程」である。「労働過程では人間の活動が労働手段を使って、一つの前もって企図された労働対象の変化をひき起こすのである」。²⁾

この小論においては、労働者が「労働対象にはたらきかける過程」、労働過程における「人間の活動」のあり方、すなわち人間の労働のあり方について、現在の交通労働過程の変化を検討するなかで、今日的な労働のあり方をさぐっていきたい（「通信」を含まない狭義の交通を対象とする）。

(1) 社会的再生産過程における交通の位置と役割

人間の社会生活の基礎である生産は人間の労働、労働対象、労働手段の3要素からなりたっている。交通は一つはこの生産の3要素を結合させる移動と、もう一つは生産された財貨の移動を担っている。生産にとって移動は不可欠である。したがって、移動、すなわち交通は物的生産部門に属する。

(2) 交通用役生産過程の特徴

交通における生産の3要素のうち、交通労働者の労働および労働対象は移動させるべき対象としての人間と財貨であり、労働手段は通路、運搬具、動力からなる交通手段である。

これらの3要素から生じる交通の生産の特徴は、第1に、労働対象は形態変化をおこさず、位置変化をおこすだけである。この位置変化をもたらす過程が交通の生産過程である。このように対象に位置変化を生じさせる作用を交通用役（transport services）という。この交通用役は製造工場などの生産過程からつくり出される生産物に相当するものととらえられている。交通用役が生産された使用価値である。

この交通用役は他の生産物と異なる次のような特徴（性格）をもっている。一つは、生産されるのは移動という作用（効果）であり、消費（使用）されるのもこの移動という作用（効果）である。この移動という作用（効果）は作用している（効果がある）ときだけしか使用できない。このことから、移動の作用を生み出すことと使用することとは同時にしか進行することができない。すなわち、移動作用の生産即消費である。消費過程は生産過程から離れて存在することができない。ということは、生産過程は消費過程から離れて存在できることを意味する。つまり、交通用役は貯蔵が原理的に不可能であるという性質をもっているのである。二つには、消費（使用）をともなわない移動は先行あるいは後続の過程の追加または準備として機能することはあっても（空車の回送など）、労働対象が生産過程に入っていないので、交通用役は生産されているとはいえない。また、生産容量がいかに大であっても生産過程に入ってくる労働対象の量だけしか交通用役は生産されない。このように、人間と財貨が生産過程（移動過程）

に入って、はじめて交通用役の生産が始まる。このことから移動の需要によって交通用役の生産が左右されるという性質、すなわち交通用役生産は需要の他律性をもっている。

第2に、労働手段は工場などでは労働場所に固定され、静止しているのにたいして、交通では運搬具、動力は場所的に移動するという労働手段が移動性をもっているとともに、通路（道路、軌道、運河など）は社会の経済的存続に必要な基本的施設、すなわちインフラストラクチャ的性格をもっている。そしてこれらは技術的発達および地理的、気候的などの自然条件の影響を強く受ける。

第3に、労働は他の生産部門では一般に固定的場所で空間的に集中しているのにたいして、交通労働は空間的に分散した個人あるいは小集団単位で労働するという空間的分散性をもっている。そして交通労働はこれらの多数の部分労働、分業化された労働を協業労働に統合、編成されて、統一されたコントロールのもとで遂行される。このように、交通労働は空間的分散性と協業的統一性をもっている。

(3) 交通労働（過程）の特徴

以上のような性格をもった交通用役の生産を担う交通労働（過程）は、現在においては次のような特徴（条件）をもっている。

第1に、交通用役は貯蔵が原理的に不可能であることおよび労働対象の需要の他律性という性格から、移動の需要、要求によって用役生産をおこなうこととなり、移動が必要とされる社会的な空間的、時間的要求にしたがう、ないしは左右されるという制約を受ける。とくに社会的な時間的要件によって、一日における交通用役の必要とされる時間が一般的な工場生産（資本の要求によって二～三交替制などがあるが）などに比べて大きく拡大され、早期、深夜の交通用役生産が社会的な慣習となっている。したがって、これを担う交通労働は早朝から深夜の時間帯と不規則な労働時間を強制されている。交通労働の多くは家庭生活とその他の社会生活に食い込むところのunsocial hours（反社会的な時間帯）のもとにおかれている。

第2に、交通労働は交通手段に配置される労

働として、交通手段を形成している交通技術の構成と性格によって規定されているといえるほど左右される。したがって、交通労働は交通技術の発達によってその内容を変化させられる。

第3に、今日の交通労働は人間と財貨の輸送において大量性と高速性を要求され、それを担っている。

第4に、労働場所の一つは移動する労働手段（運搬具、動力）のなかであり、もう一つは移動する労働手段を受けとめる静止した場所である。この移動と静止がくりかえされる場においては大きな集中力、瞬時の判断力と対応が要求される労働である。とくに人間の輸送を担当する旅客輸送の場合は、労働対象が人間であることから、第一線の労働（運転労働、駅務労働、保守労働など）は常時、緊張を必要とされる。事故をおこさず、正常な運行を遂行するための精神的・肉体的緊張の連続を強制される労働である。

第5に、交通労働は空間的分散性と協業的統一性をもって遂行されているところから、この分業と協業のなかで、分業化された個々の労働は欠くことのできない構成部分となっていて、一つの労働が事故ないしは正常に遂行されないと全体の労働が停止される条件におかれている。したがって、すべての労働が各々の部署において、すべての瞬間に正確に遂行されることを強制している労働である。

以上のような特徴によって、交通労働（過程）は人間としての生活リズムの破壊、社会的責任の重大さ、緊張の連続などから生じるところの大きな精神的、肉体的負担をつくり出す条件をもった労働（過程）である。これは全体として他分野の労働（なかには交通労働に匹敵ないしはそれ以上の労働もあるが）と比較して、大きな過重負担（マイナス）の条件を必然的に内包した労働（過程）であるといえる。

II. 鉄道における駅務労働の機械化、自動化

現在、交通は空、陸、海に多くの交通機関が存在する。ここでは、陸上交通のなかの鉄道の旅客運送（人間の輸送）に焦点をしづって検討

をすすめる。

世界で最初に営業された鉄道は1830年、イギリスのリバプール～マン彻スター間であり、日本は1872年、新橋～横浜間である。世界的にもそうであるが、第2次大戦後の日本の鉄道の展開の方向は、それまでのようない鉄道網の拡充ではなく、施設の近代化、新幹線にみられるようなスピードアップ（高速化）および都市問題とモータリーゼーションとにかくわる地下鉄（都市高速鉄道）建設などを促進してきた。現在では、これらに加えて、モノレールなどの中量軌道の建設、さらにリニア鉄道へと進みつつある。

そのなかで、世界と日本において、地下鉄では技術的に先進に位置しているといわれている大阪市高速鉄道（以下「地下鉄」と略す）を一つの素材として考察をすすめたい。

(1) 現在の旅客鉄道の交通労働

鉄道の利用者（乗客）は通常、乗車券を購入して改札を通り、プラットホームに行き列車に乗り、目的駅のプラットホームで降りて改札を出る。鉄道はこの利用者の動きに対応して、多くの施設と労働を配置している。

現在の地下鉄の具体的労働は次のようになっている。

表1にみられるように、各々の職務内容をもつところの多くの職種があって、これらの職種が統一されて地下鉄の運行を支えているのである。これらの職務内容は次のようにまとめることができる。運転労働＝運輸職員、高速運転士、高速車掌。駅務労働＝運輸職員、女子運輸職員、駅務職員、駅務員。保守労働＝技術職員、技能職員、技術員。管理、事務労働＝事務職員、技術職員。

(2) 駅務労働をとりあげる理由

第1に、地下鉄における駅務労働は現在、機械化・自動化のもっとも進められた分野の一つであって、もっとも人員削減が実行されてきた労働である（表2参照）。

第2に、今日では、地下鉄の中心は運搬具としての列車と通路としての線路および駅施設にある。路面電車やローカル線では駅施設がなく

表1 地下鉄関係職員

職務区分	職種	職務内容
事務主事	事務職員	他の職種に属さない事務職員
	技術職員	他の職種に属さない技術職員
技術主事	技能職員	技術業務及び倉庫業務従事員の指導員
	技術員	自動車整備工、保線工、電力工、機械工、管轄工等の技術業務従事員
運輸主事	運輸職員	運輸関係職員の指導及び教習員並びに運転操車関係業務従事員
	高速運転士	高速鉄道の運転士
	高速車掌	高速鉄道の車掌
	駅務職員	高速鉄道の駅業務従事員
	駅務員	高速鉄道の駅業務従事員

（出所）大阪市交通局資料より作成。

表2 地下鉄職員の推移

	70	75	80	
営業キロ(km)	64.2	70.2	86.1	
運転	助役(人) 人/キロ	119 1.9	126 1.8	162 1.9
	運転士(人) 人/キロ	532 8.3	561 7.9	730 8.5
職員	車掌(人) 人/キロ	356 5.6	419 5.9	597 6.9
	計 人/キロ	1,007 15.7	1,106 15.8	1,489 17.3
駅務	助役(人) 人/キロ	208 3.2	277 3.9	433 5.0
	助役補(人) 人/キロ	232 3.6	312 4.4	256 3.0
職員	駅務(人) 人/キロ	2,709 42.2	1,828 26.0	1,661 19.3
	計 人/キロ	3,149 49.0	2,417 34.4	2,350 27.3
合計 人/キロ	4,156 64.7	3,523 50.2	3,839 44.6	

（出所）大阪市交通局資料より作成。

とも運行できるところもあるが、都市高速鉄道、とくに地下鉄にとって駅施設は不可欠である。このように、今日の交通用役生産における交通手段としての駅施設は重要な位置を占めている。

マルクスは、「労働手段の使用や創造は……それは人間特有の労働過程を特徴づけるもの」、「なにがつくられるかではなく、どのようにして、どんな労働手段でつくられるかが、いろいろな経済時代を区別するのである」と述べて、労働過程における労働手段について重要な位置づけをしている。現在の交通労働においても、この観点は重要である。

したがって、交通労働過程の分析および変化

をみる場合、労働手段としての交通手段の変化とその労働過程とのかかわりをみなければならない。ここで、交通手段の一つである地下鉄の駅施設の変化とそれにかかわる駅務労働の変化をみていくこととする。

(3) 駅務労働の内容

旅客の運送において、駅の役割を遂行するために次のような業務（労働）が必要とされる。

大阪市交通局の勤務規定は、「駅務職員及び駅務員は、駅長の指揮を受け、次の各号の業務に従事する。(1)乗車券類の検査、改きょう、改集並びに相当料金及び増料金の徴集、(2)乗車券の発売及びこれに関する一切の事務処理、(3)乗客の誘導、案内及び整理、(4)駅構内の保安、整

備、清掃及び衛生の保持、(5)乗車券発売収入金等の運搬その他の業務の処理」と定めている。ここに簡潔にまとめられているように、駅務労働は乗車券の発売（出札）、改集札、乗客の誘導、案内、駅構内の保安、清掃など人間（乗客）にかかわる多様な内容をもっている。

(4) 駅務労働の機械化・自動化

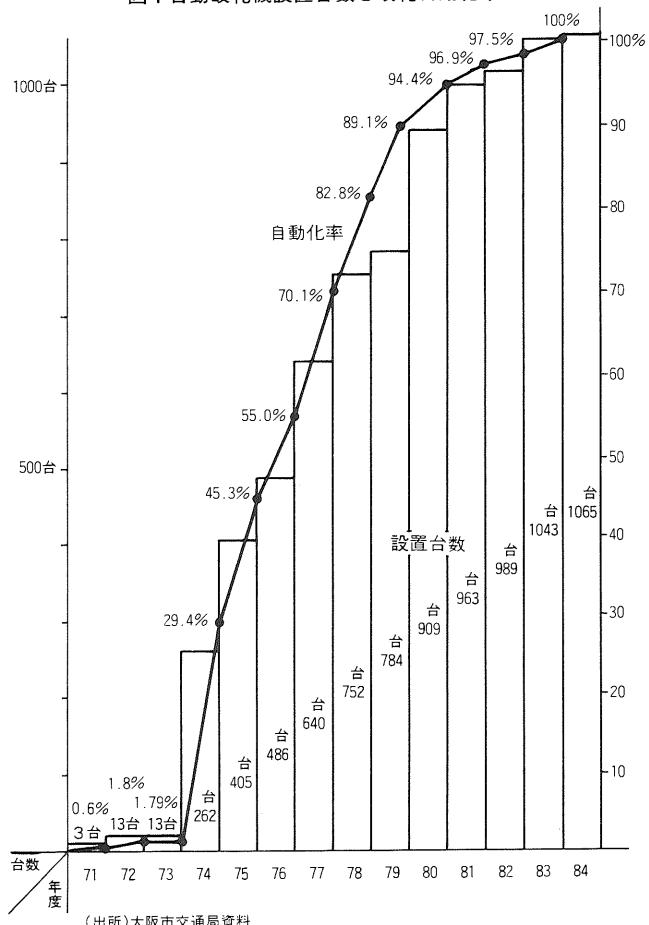
これらの駅務労働は一定の時期までは、すべて労働者の頭脳の判断にもとづき、目と手足によって、簡単な器具（ゴム印、改きょうパンチなど）を使用して遂行されていた。すなわち、すべての駅務労働は労働者の精神的、肉体的労働によって対応され、担われていたのである。

しかしながら、この駅務労働の主要な部分を占めていた出札（乗車券の発売）と改集札の労働は労働者から切り離されて駅務機器に取り換えて來ってきたのである。表3および図1にしめ

表3 年次別設置台数表

年 度	券 売 機	自 動 改 札 機	定 期 券 発 行 機	自 精 算 機
	台	台	台	台
1955	4			
1956	5			
1957	14			
1958	14			
1959	14			
1960	45			
1961	62			
1962	64			
1963	67			
1964	118			
1965	140			
1966	164			
1967	146			
1968	232			
1969	372			
1970	331			
1971	360	3	2	
1972	651	13	4	
1973	698	13	4	
1974	729	262	33	24
1975	729	405	34	40
1976	735	486	34	48
1977	772	640	36	72
1978	805	752	36	82
1979	808	784	36	82
1980	854	909	40	117
1981	866	963	40	129
1982	874	989	40	134
1983	879	1,043	40	144
1984	899	1,065	40	148
1985	911	1,073	40	150
1986	916	1,063	40	150
1987	939	1,083	42	155
1988	939	1,079	42	155

(出所) 大阪市交通局資料より作成。



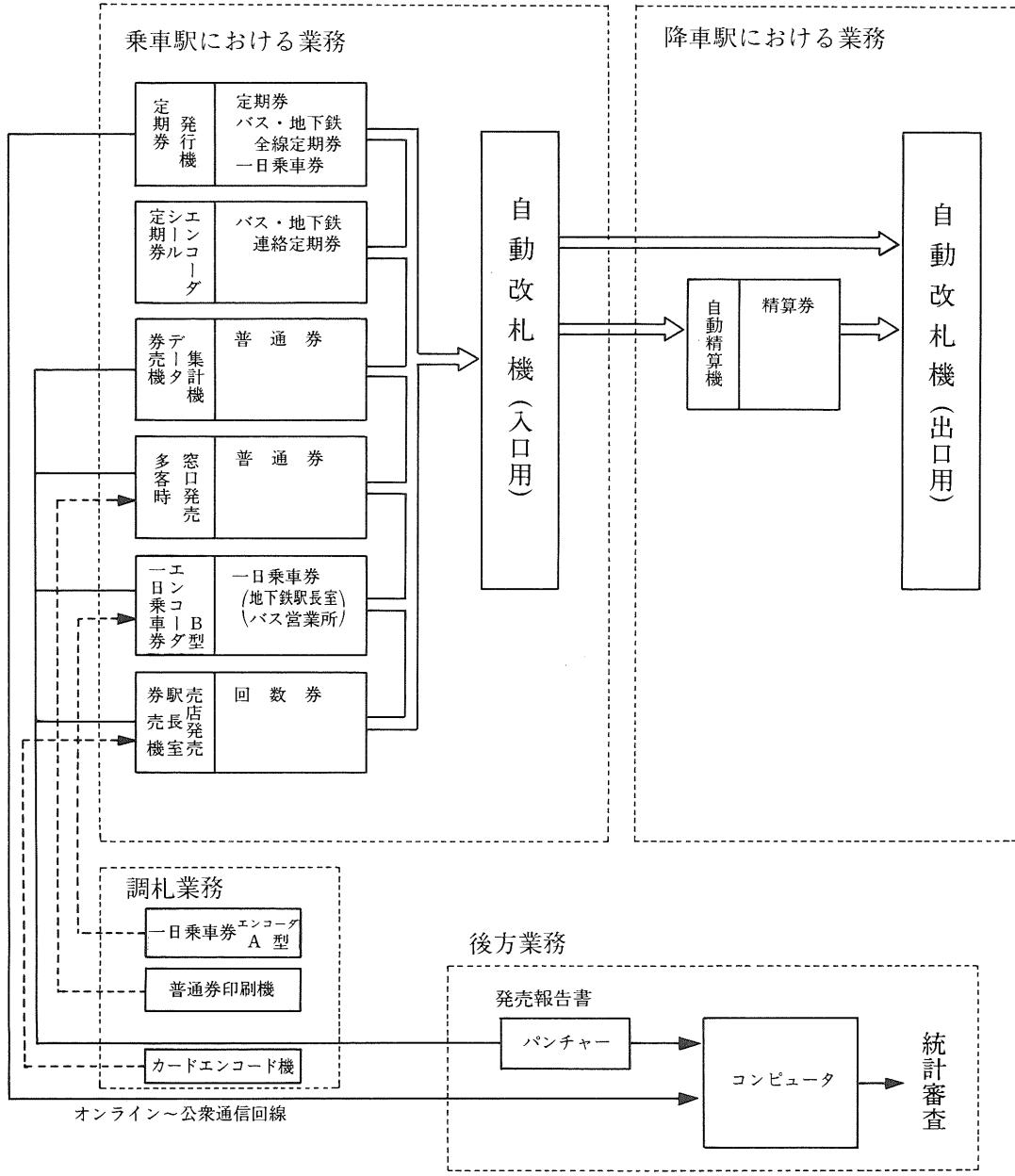
されているように、70年代（昭和40年代後半）に入ってから、急速に出札の機械化と改札の自動化がすすめられ、その結果、今日では図2に表現されているような自動改札システムが完成し、稼動している。

大阪市交通局はこの変化を次のように記している。「駅での出札業務・改札業務は創業以来長い間人手で行ってきたが、ここ15年程の間に、

すっかり機械を使って自動的に行うようになつた」。

この駅務機器の機械化、自動化の経過を少し具体的にみると、最初の券売機は1955年に設置されたが、この券売機はあらかじめ印刷された硬券（硬い紙の乗車券）を機械内に重ねておいて、料金の投入後放出されるもので、つり銭も出せなかった。その後、機械内部で乗車券を印

図2 自動改札システム



(出所) 大阪市交通局資料をもとに作成。

刷するようになり、つり銭も出るように改造された。64年に料金制度が均一制から区間制に変わり、さらに1台で数種類の乗車券が発行できるようになり、そして回数券の立売りの廃止、新線開通などを経て漸く増してきた。しかし、あくまで人出による出札（乗車券発売）の補助としての存在であった。

この補助の段階から次の段階へすすめるために、67年に交通局に高速鉄道駅業務機械化委員会が設置（同じく67年に日本鉄道サイバネティクス協議会のなかに「自動改札研究会」を設置され、出改札業務（乗車券の発売、改札、集札、売上金管理等の後方業務など）の機械化に積極的に取り組むこととなった。この委員会の検討の結果、大阪市交通局の地下鉄に最も適した、新しい電子技術を応用したところの自動出改札システムを確立するために、69年から、①自動改札の人間工学的検討、②情報媒体の選択（情報の書込み、読み取りに関する検討）、③駅コード化方式の検討、の3テーマについて研究を開始し、実験を重ねた。そしてその成果にもとづき、71年に1駅分の駅務機器（自動改札機3台、エンコーダー付券売機4台、エンコーダー付出札発行機1台、定期発行機1台）を試作し実用化の実験に入った。

ここに至って駅務機器は自動出改札システムとして出発したことになり、この段階から駅務機器は駅務労働者の補助の立場から、代行の立場へと質的な変化をとげたのである。

このうえにたって、72年には出札業務の機械化と自動改札化の準備を兼ねて約500台の券売機を大量発注し、73年4月より普通乗車券はすべて機械発売となった（人手による出札窓口の廃止）。

改札業務の機械化は74年の新線延長から開始し、76年までの3年間に約500台の自動改札機を投入し、その後も順次増加させ、84年3月末に100%の機械化をはかったのである。

さらに、最後まで残された駅務労働者の手による出改札に頼っていた紙券である回数券の磁気カード化が89年10月より実施されたことにより、駅務労働の主要な出札、改集札業務はすべて機械化、自動化されたのである。

(5) 駅務労働の機械化、自動化の目的

これまでにみてきた駅務労働の機械化、自動化の目的について、大阪市交通局は、「駅の主要業務である出改札業務は、そのほとんどを人手に頼ってきたため、多くの要員を必要とした。昭和30年代の後半に入って、本市の高速鉄道事業は高度経済成長の影響を受け、人件費の高騰などから経営は次第に悪化した。要員計画の面でも、当面は路面電車の廃止に伴う配置転換でまかなえるものの、顕在化しつつある労働力不足のなかで、地下勤務という職場環境もあって、将来の要員確保も楽観を許さない情勢になってきた。そこで、駅業務を省力化し、経営の健全化と将来計画の円滑な遂行を図る」ために、前述の駅業務機械化委員会を設立したと述べている。

この交通局の方針は、67年7月の大阪市公営企業審議会の市長にたいする「大阪市交通事業の経営改善の方策についての答申」を基本指針としている。この答申の内容は不良債務の処理方策（路面交通）と収支均衡方策の二つの柱からなっている。そして後者の収支均衡方策として、(1)高速鉄道建設の助成、(2)経営の合理化、(3)料金の改訂、が必要であるとしている。そのなかの「経営の合理化」の「業務の近代化」の項において、「既に着手している業務の近代化をさらに推し進め、なお技術開発に努めて、出改集札の無人化等業務の機械化を図るよう努力すべきである」ときわめて具体的に提示しているのである。

以上のことについて、労働組合は、「交通事業における合理化の流れは、1961年頃までは主として諸手当削減などを中心とする賃金面におけるものであったが、1962年頃からは各職種別にわたって、長期的な人件費の縮減を目的とする省力化の方向に展開されていくのである」、「機械化を実施するに当って局側はその目的としていたであろう人員削減」と認識していたのである。

このように、駅務労働の機械化・自動化の目的は「合理化」にあり、その中心は人員削減をはかるための省力化にあったことは明白である。

これまでみてきたように、これはすべての鉄道にもあてはまることがあるが、こうして地下

鉄始まって以来の駅務労働の変革がおこなわれたのである。

III. 機械化・自動化による駅務労働の変化

(1) 駅務労働の変化

以上のような機械化・自動化とそれに伴って実施された下請化による駅務労働の変化をまとめると表4のようになる。このように、主要な駅務労働である乗車券の発売と改集札の労働が機械に取って替つたのである。

(2) 労働内容の質的転換

以上のような変化のなかで、労働者に残された労働のうち、「(1)券売機の普通券紙と回数券カードの装填及び売上金収納」は駅長室勤務の運輸職員（助役補以上）の労働となり、本来の駅務労働者（表1の駅務職員と駅務員、表2の駅務職員のなかの駅務。以下、駅務労働者はこの意味で使用する）の労働は「(2)自動改札機の監視(案内)」と「(3)ホーム整理」の二つとなつたのである。

この結果、駅務労働者の日常の労働は、①改札のフロアに数台～10数台並んだ自動改札機の一番端に、ほとんど一人しか入れないボックス（部屋ではない）に座って、改札機と通過する乗客を見ていること、改札機、券売機、精算機がトラブルをおこすとそこへ行ってボタンを押すなどの簡単な操作をすること、複雑なトラブルのときは駅長室に連絡すること、ときどき乗客の問い合わせに答えること、②ラッシュ時以外には非常に少なくなったのであるが、ホームに立って乗客整理をおこなうこと、などが中心の労働となつた。

このように、労働者の駅務労働はすべてといってよいほど駅務機器の補助的な役割にすぎなくなり、乗客との直接的な接点が大幅に減少し、ほとんど監視などの単純な労働といえるものになってしまったのである。

機械化・自動化及び下請化以前においては、すべての駅務労働は簡単な器具を使用して、労働者の五感と頭脳と手によって遂行されていた。その内容は乗客との直接的対応を前提とする、①乗車券の発売およびこれに関する金銭の收受、

表4 駅務労働の変化

1. 機器に転化された労働

- (1)出札(乗車券発売)普通券 労働者→券売機
回数券 労働者→券売機、委託発売、駅長室
定期券 労働者→定期発行機(委託発売)

- (2)改 集 札 労働者→自動改札機

2. 下請化された労働

清掃。機器の保守(出発時より下請)。

3. 労働者に残された労働

- (1)券売機の普通券紙と回数券カードの装填及び売上金収納
- (2)自動改札機の監視(案内)
- (3)ホーム整理

計算などの一切の事務処理、②乗車券類の検査、改きょう、改集および相当料金の徴収などを中心とする一定の複雑、多岐にわたる労働であったといえる。この労働にたいして労働者は自己の精神的、肉体的能力と人格をもって、主体的に直接対応していたのである。駅務労働の主人公は労働者であった。

以上のように、機械化・自動化および下請化に伴う駅務労働における労働者の労働内容の変化は、第1に、一定の複雑、多岐にわたる労働から、ほとんど単純作業といえる労働に変化したこと、第2に、乗客という人間との接点がすべて直接的対応の労働であったのが、間接的対応の労働が大部分となったこと、第3に、労働の主体が労働者から機器に移転し、労働者が主体的立場から補助的立場に変化したことである。

(3) 労働内容の変化後の労働者の状態

労働内容の質的転換後の労働者の状態は次の言葉に端的にしめされている。

清掃下請の婦人は、「以前の駅員さんは改札、切符や定期券発売となんでもやらないかんので生き生きしていた。今はそんなことしないで、ボックスで赤や黄ランプがついたら押すだけや、今の駅員さんはアホみたいに見える。大変やねえ」と語り、駅務労働者は「改札機の監視や案内業務がほとんどで、単純な仕事になって精神的にしんどくなつた。この仕事を5～6年やっているとバカになるような気がする。青年も駅の仕事から乗務所へ転勤して列車の車掌になると、仕事のやりがいが出てくるのか生き生きとしてくる」と語っている。

このように、駅務労働の機械化・自動化および下請化は、一定の複雑で多岐な駅務から労働者を解放したのであるが、それは同時に労働者からそれらの労働を取り上げたこととなり、労働者を単純な労働におとし入れて、「アホ化の条件」をつくり出してきたのである。

- 1) 『新編社会科学辞典』新日本出版社。
- 2) 同上。
- 3) 『資本論』第1巻、大月書店版、第1分冊、237ページ。
- 4) 同上、236ページ。
- 5) 『交通局高速鉄道運輸関係職員勤務規定』第52条。
- 6) 大阪市交通局『大阪市地下鉄の建設（最近15年の歩み）』1985年4月、112ページ。
- 7) 同書をもとに要約。
- 8) 大阪市交通局『大阪市交通局75年史』1980年3月、332ページ。
- 9) 大阪市交通労働組合『大交40年史』1985年1月、205ページ。
- 10) 同上、205ページ。

(追記)

- ①この小論は、このあと「4.アホ化の条件の形成」と「5.今日の交通労働の人間化」と展開する予定であった。ここまで展開してこそ本質問題の検討に入ることができると考えているのであるが、それまでの記述が長くなつたために省略することをお許し願いたい。
- ②交通用役生産の本質から、交通労働者の労働過程の変化は即利用者の消費過程につながる。したがって利用者の立場からの機械化・自動化とそれに伴う交通労働者の労働過程の変化についての考察も欠かすことができない。
- ③「今日、企業生産システムや新製品に起つてゐるほとんどの問題は衆知のように、人間とマシンとのインターフェイスを十分に考慮していないことに原因がある」（ヒューマンファクター、新人間工学ハンドブック』広告『日本経済新聞』1989年7月5日付掲載）として、資本もその解決は企業存亡にかかわるととらえて対応してきている。これにたいして労働者（利用者）の立場からの検討が必要とされている。

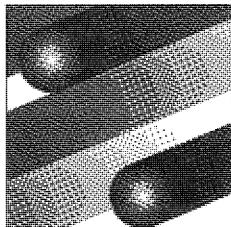
(はやし ひさかず 所員 大阪市交通局)

◆寄贈図書(89年10月～90年1月)

資本主義はどこまできたか（山口正之著、大月書店、1650円）
現代日本経済の構造と政策（清山卓郎・暉峻衆三編、ミネルヴァ書房、2800円）
公営住宅・居住者運動の歴史と展望（三村浩司監修／荻田武・リムポン著、法律文化社、1854円）
豊かさを哲学する（東京唯物論研究会編、梓出版社、2575円）

共産主義のためのたたかいにおけるマヤコフスキイ（コロスコフ著／齊藤一枝・齊藤洋太郎訳、自費出版）
イタリアの挑戦（大阪自治体問題研究所・イタリア地域経済研究会、1500円）
アジアの行方・日本の行方（土生長穂編、大月書店、1300円）
現代『資本論』論争（チャプレン

コ著、竹永進・染谷武彦・原伸子訳、大月書店、2780円）
近代批判とマルクス（渡辺憲正著、青木書店、3605円）
哲学入門（中村行秀著、青木書店、2060円）
経済摩擦と調整 政策と法（齊藤武・坂野光俊・林堅太郎編、法律文化社、2575円）
(価格は消費税込み)



●特集——労働はどう変わるか

日本型高密度労働システムへの一観角

——島田晴雄『ヒューマンウェアの経済学』へのコメントを通して——

十名直喜

I. はじめに

国際的にもたぐい稀な日本の高密度労働システムとは一体何か、どういうメカニズムでそれが機能しているのか、その海外移植は可能なのか、それがはらむ問題および変革の視点は何か。

こうしたテーマを考えるうえで、島田晴雄『ヒューマンウェアの経済学——アメリカのなかの日本企業¹⁾』は格好の素材を提供している。本書は、米国における日系自動車企業の生産システムを対象に取り上げ、日米自動車企業の比較分析を通して、日本の経営の核心的部分の海外移植がどの程度進んでいるか、そこでの問題点は何か、を分析したものである。

島田氏は、日本型高密度労働を支える生産管理システムを「日本型ヒューマンウェア技術」と規定し、高品質・高生産性システムへの労働者の統合を効果的に機能させるメカニズムを抽出している。このヒューマンウェア技術は、米国の現場労働者に一定程度受け入れられている反面、米国社会からは複雑な反発や批判を受けているという、この二つの側面の対照性に着目して整理しており、興味深い論点が垣間見られている。

そこで、小論では島田氏が投げかける論点を私なりに捉えなおすことにより、日本型高密度労働システムの解明への基本視点を構築する一助にしたい。

II. 『ヒューマンウェアの経済学』の紹介

本書は七つの章から構成されている。

第1章「ヌミ（NUMMI）の実験」は、トヨタとGMの合弁工場（NUMMI）の再生を紹介したものである。この再生をもたらしたトヨタ

方式、とりわけ「標準作業」の考え方とやり方が、いかに米国の現場労働者の気持ちをとらえたか、が紹介されている。

第2章「品質第一、ヤツラは本気だ」は、ホンダの米国への単独進出による先駆的成功事例を紹介している。その成功の秘密として、緻密でムダのない生産設備、柔軟で開放的なチームワーク、合理的で激刺たる精神、をあげており、こうした経営システムの移植におけるホンダ技術スタッフの活躍などが紹介されている。

第3章「ザ・ヒューマンウェア・テクノロジー」は、本書の理論編にあたり、日米の生産管理技術の比較を通して、日本型の生産管理技術を「日本型ヒューマンウェア」と規定して、その理論化を図っている。

ヒューマンウェア概念について、「ハードでもソフトでもないが、技術の性格を決定する重要な側面である。それは人間とハードウェアの関係、そして人間とソフトウェアの関係であり、いいかえれば機械や生産のしくみと人間とのかかわり合い方、といつてもよい」（104）と規定する。「人間と生産技術のダイナミックな相互作用」こそ、「ヒューマンウェアの重要な内容」であり、「技術の性格を決定する基本的な要素である」とみている（107）。

第4章「日本型ヒューマンウェア・モデル」は、日本型ヒューマンウェアのモデルを構成する諸要素とその関連について整理し、「人と機械の密接な相互作用によるダイナミックな自己革新機能」（117）を論証づけようとしている。

このシステムの基本要素は、中間在庫の削減にある。中間在庫の削減は、生産ストップの許されない職場風土にあっては欠陥や故障の早期解決や未然の防止への限りない努力を促す。この結果、中間在庫の削減と欠陥率の低下が相互に強化しあう関係を作り出し、コストの低下を

もたらす。これを体現した自動車生産システムの3要素として、「ムダの削減」、「人的役割」、「小ロット生産」をあげており、そこで現場労働者の能動的役割を紹介している。

第5章「北米の日系企業」は、北米の日系企業において日本型ヒューマンウェア技術の現地移植がどのように行われているかを、「目に見える技術」と「目に見えない技術」に大別してみたものである。

とくに、ヒューマンウェア技術の移転や学習を考える場合、「目に見えない技術」が重要であるとしている。そこでは、物流を規定する情報のプル・システム、工場の内外に展開するチームワーク、現場の改善意欲を刺激する作業手順設定への作業者の参加、「品質のつくり込み」を支える全員検査体制、などについて現状を紹介しており、現場労働者がこれによく適応し積極的に生産活動に参加していると総括する。

第6章「アメリカ自動車産業へのインパクト」では、市場競争の強い圧力と日系企業が持ち込んだ日本型ヒューマンウェア技術の衝撃が、米国ビック・スリーに、多様な反応を呼び起こしていることを、GMにおけるヌミナイゼイションの努力、フォード社における「チーム・トラス」プロジェクトのヒット、クライスラー社における本格的な労使関係再構築への展開など、最新の事例をあげて紹介されている。

第7章「技術と文化」は、日本企業の北米進出に対する社会的反応の問題を扱っている。日本企業の対米直接投資は、産業活性化や雇用機会の増加、消費者へのメリット、技術移転などのメリットがあるにもかかわらず、むしろ逆に種々の社会的反発・批判に直面しているが、こうした背景や底流について、アプローチしている。

最後に、日本型ヒューマンウェア技術の諸側面について、「企業の生産技術の側面」と「企業の社会的関係」という二つの側面からの総括を試みている。このうち、社会的関係については上述のようなさまざまな問題があり、日系企業のプレゼンスが大きくなるにつれて、多様な社会的反発は強まるとしている。ところが、「生産技術については日本企業が育んできた日本型ヒューマンウェア技術は現場労働者の潜在

的なニーズに見事に答えて、彼等によく受けられている」(268)。ここにヒューマンウェア技術の本質があると断定し、日本型「ヒューマンウェア技術の核は異文化を越えて通用しうる普遍性をもっている」(269)と結論づけている。

III. 日本型ヒューマンウェア技術の本質と問題点をめぐって

(1) 工場の内側と外側のギャップ

以上に見てきた「日本型ヒューマンウェア技術」論は、国際的にも特異な日本の高密度労働システムのメカニズムと問題点を考えるうえで興味深い論点を提供している。

そこで、まず、工場の内側と外側のギャップ論について考えてみよう。

島田氏は、「工場の内側ではキメ細かな情報共有の努力が見られ」(242)、「日本型ヒューマンウェア技術は現場労働者の潜在的なニーズに見事に答えて、彼等によく受け入れられている」(268)と、高く評価している。これに対し、「工場の堀の外側ではその実態が何も知られていないという極端な情報のギャップもしくは二重構造が存在して」おり、日本企業の社会的行動のまざさが米国社会の複雑な反発を引き起こす主要な原因になっている、と批判的評価を下している。

ここで注意すべきは、「工場の内側」「工場の外側」という場合に、その境界線をどこに敷いているか、ということである。

島田氏が「工場の外側」という場合、第1章にみるような NUMMI 工場といったイメージでの大括りの工場概念が一般社会と対置して出されている。ところが「工場の内側」という場合、現場労働者の作業現場にしばしば限定した論旨の展開がみられる。島田氏が「工場の外側」の問題として、すなわち日本型ヒューマンウェア技術の社会的側面として指摘している中間管理職（離反）問題や労働組合（忌避）問題、マイノリティ（差別）問題などは、むしろ「工場」概念の広義、狭義を問わず、「工場の内側」の問題としても位置づけられるものではなかろうか。仮に、島田氏の「工場の内側」論を前提にしても、島田氏のあげる「工場の内側」の問

題は「工場の外側」の問題と密接につながるもののが少なくない。

島田氏が「工場の内側」の問題としてとりあげているのは、日本型ヒューマンウェア技術の長所が同時に短所にもつながるとみなしている点である。このシステムは、「習熟された人的資源と人々の積極的な参加意欲と努力によってはじめて効果的に機能を発揮するものであり」、人的要素の働きがすぐれていればいるほど高い成果をあげうるという長所をもつ。その反面、人的資源の資質や働きに問題があればシステムの働きは大きく阻害されるという危険性を併せ持つことにつながる。それゆえ、混合異質な米国社会において、日系企業は一定の資質を醸成するために多くの人的投資を要請されるのであり、とくに人材の選考と訓練の面で突出した努力をしている。

ここで見逃してはならない問題は、「選考の主要な基準がなによりもチームワークに対する適性あるいは協調性においておかれている」(186) ことである。「日本型ヒューマンウェア技術を効果的に生かすにはチームワークこそがそのカナメになるから」である。

資格や技能・経験といった客観的な基準によるのではなく、「チームワークに対する適性あるいは協調性」という恣意的・主観的な基準による選考は、異質分子を門前で締め出すことにつながりかねず、現実に労働組合推進派やマイノリティーへの差別的扱いを引き起こしているのである。これはまさに、日本の経営に特有な「均質性、集団主義、同一志向性など」の米国社会への強要であり、「企業目的と同心円状に一致」しない人材（異質分子）の排除に他ならない。

島田氏が「工場の内側」「工場の外側」論を伸縮自在に使い分けているのは、「工場の内側」における作業現場の「キメ細かな情報共有」を浮き彫りにさせたいがためであって、それと矛盾する「工場の内側」の問題は「工場の外側」にかかる問題として捨象されるのである。

そこで次に、「工場の内側」で共有される情報とは何であり、共有の対象から外される情報とは何か、が問われてくる。共有される情報は、日常の生産を効率的に進めるための情報であり、

その共有のネットワークをいかに作り上げるかが不斷に追及されている。しかも、情報共有の範囲は現場労働者の次元にとどまらず、技術者や中間管理職などスタッフまでも含めたものとなる。新しい設備の導入や生産過程のトラブル解決のために、技術者や現場労働者が一体となって取り組むのである。こうして、現場労働者の高密度労働システムの中へスタッフをも巻き込み、そこに欧米にはない現場密着型の技術や管理の強みが發揮される。日本型合理化のダイナミズムと異質性もそこにあるといえよう。

これに対し、共有されない情報、秘匿される情報とは何であろうか。その一つとして、人事評価にかかる情報があげられる。人事評価にかかる情報は、日本の経営においては、非公開の傾向がきわめて強い。ボーナスや賃金を職場の仲間同士がフランクに見せ合いしにくい、むしろ隠し合う雰囲気（職場風土）ができる。しかも、自分の査定=人事評価がどういう仕組みで行なわれ、具体的にどのレベルで査定されたかが、当人にも周囲にも公開されない。これは、日本的人事評価が仕事の成果よりも「態度や行動パターン」(186) および費やした時間を基準として行なわれることとも深く関係しており、非公開という神秘性ゆえに労働者を無限定な労働奉仕=長時間の高密度労働に追いやる仕組みが隠されているのである。人事評価は、日本の経営の奥深い秘密・秘匿事項になっている。この秘匿の上に、労働者の態度や協調性（思想）に基づく人事評価・選別システムが構築されており、同一志向性に基づく集団主義を作り上げている。そして、人事評価の非公開（=人事権の企業専制）の土台の上に、日常業務に関連した情報の公開=「情報交換や情報共有」(149) が促進されているのである。

したがって、「工場の外側」に対する情報非公開の本質部分が、むしろ「工場の内側」にこそ存在しており、しかも「工場の内側」における人事評価と日常業務をめぐる情報密度のギャップこそ日本の経営の核心といえよう。この両者の関連を無視した「工場の内側と外側のギャップ」論は、日本の経営の美化論に行き着かざるをえない。

なお、人事評価にかかる情報以外にも、共

有されない情報、社会的にも非公開の情報は少なくない。ここで、つい最近、発覚した「トヨタの部品欠陥無届け」問題との関連でみてみよう。トヨタ自動車が、コロナなどのエンジン部品の欠陥を知りながら運輸省に届け出ず内部処理していたことが発覚し、運輸省から異例の文書警告を受けた。ユーザーからの3,000件を超すクレームや情報がサービス部門にとどまり、抜本策を打つべき部門（品質保証部）に届かず、リコール（無料の回収、修理）が遅れてしまったという事件である。「ユーザーとの認識のズレ、社内の風通しの悪さ」がはからずも露呈したわけである。「工場の外部」に対する情報非公開の問題は、実は「工場の内部」における不都合な情報の占有・非公開の問題と切り離しがたく結びついている。これは、「工場の内部」における労働災害などの揉み消しの常態化問題ともつながっており、情報非公開という行動特性がはらむ反社会性を浮き彫りにさせている。

(2) ポスト・フォーディズム論をめぐって

日本型ヒューマンウェア技術＝日本型生産システムは、伝統的なアメリカの大量生産方式の行き詰まりを開拓する救世主として、米国企業のリストラクチャーリングの一つの参考モデルとして、さらには世界的な合理化の武器として、国際舞台に登場している。

島田氏は、日本型ヒューマンウェア技術の社会的側面（＝「企業の社会的関係」）については問題を認めながらも、技術的側面（＝「企業の生産技術の側面」）については高く評価し、「普遍性」を見いだしている。この「普遍性」とは一体何であろうか。はたして、日本型生産システムはティラー・システムやフォード・システムを越える「普遍性」をそなえているのであろうか。島田氏のいう「技術的側面」に焦点にすえて、このテーマを考えてみよう。

日本型ヒューマンウェア技術の中核的要素の一つである「小ロット生産」システムは、現場労働者・技術者の限りない献身（＝高密度労働）によって支えられている。

まず、機械の段取り替え時間の大幅短縮は、「現場の経験を中心とした作業集団や関係者の情報共有と協力作業による改良・改善の蓄積の

結果であ」り、「日常改善の蓄積がチリが積もって山となるように数時間から数分へといった大きな効率化を実現した」（140）ものである。「効率的小ロット生産の実現という生産思想と方式における革命的転換を可能にした」（140）段取り替え時間の大幅短縮は、「画期的な技術革新というより」も、むしろ情報技術革新を背景にした日本型高密度労働の産物なのである。

また、小ロット生産には、「第1はフレキシブル生産を可能にすること、第2は中間在庫を最小にすること、そして第3は品質の向上に貢献すること」（128～129）という三つのメリットが指摘されているが、このメリットを実現するためには「その活用面でもまた、人的要素が大きな働きをしている」（131）。すなわち、「欠陥ないし不良の原因究明の不断の努力」や過度な緊張状態の持続、頻繁な段取り替えなどの高密度労働に支えられているのである。まさに、生産の基幹工程の稼動率を上げるために、それを支える準備・保守・修理などの周辺工程への限りないシワヨセが徹底的かつ系統的に行なわれているのである。

自動車生産の3要素の一つとして島田氏があげる「ムダの削減」の典型例に、トヨタのジャスト・イン・タイム方式がある。これは、「生産がそのつどの必要に応じて引き出されるしくみ」（126）である。「工場内の物流」については「現場における人間の判断の役割を積極的に活用することによってこのムダを省く」（174）システムであり、現場労働者の高密度労働にもっぱら支えられている。一方、「工場外の物流」については社会的制約が大きく、島田氏も北米での適用の困難性を強調している。日本国内では、部品供給に携わる膨大な下請中小企業への際限のないシワヨセによって支えられている。すなわち、部品供給企業群を最終組立工場の近辺に多数立地させ、それら下請中小企業に小刻みに部品を発注することによって、需要変化や交通事情、タイム・ラグなどを下請けの負担のもとに親企業が部品在庫を極小化するのである。

日本型生産システムの核心は、まさに「人的役割」にある。「習熟された人的資源と人々の積極的な参加意欲と努力」が、このシステムの

成否の鍵を握っているのである。そうした人的役割を担う「人的資源の資質」として、島田氏は、知識・技能・勤労意欲・適応性の3点をあげており、このような資質を作り出す企業内の仕組みを、訓練・職務・報酬・参加の四つの側面からクローズアップしている。その中には、「ゆるやかな広い職種区分」、「多能工ないし多職能訓練」、「職務内容の決定に関する労働者の参加」、さらには、各種ミーティングや小集団活動による情報交換など、現場労働者の「勤労意欲と学習意欲」や「参加意識」を刺激する仕組みがふくまれており、これが「労働者の主体的、人間的欲求」に部分的ながらも応える側面をもつがゆえに、米国の現場労働者の統合にも奏功したといえよう。

しかしながら、「こうした管理システムを有効に機能させるためには、現場で働く人々の注意力、知識、判断力など相当な人的資質と努力が必要とされる」(134)。米国においても、「自己責任の自覚や周囲の目などの心理的強制効果をたくみにとりこんだ側面」(174)をもち、「労働のキツさ」「人員配置などとの関連でゆとりのなさ」を伴う「重圧による経営」(174)との批判が高まっている。こうした批判は、日本型生産システムの核心をつくものとして注目される。

さらに、「現場における情報の交換と共有」や「相互学習」を支える「さまざまな小集団活動」(149)は、「自主的」「自律的」なものとされているが、内実は組織的・集団的な「重圧」が貫徹している。これら小集団・サークルは、既存の職場組織をそのまま「サークル」と称して活動単位としており、各構成員の自己の意志による参加・不参加の選択ははじめからできない仕組みになっている。しかも、「自主的」ゆえに無償の時間外活動、いわゆる「サービス残業」を余儀なくされる。こうして、小集団相互間で故障率や歩留、さらには提案件数などを競わし、その報奨金でさえサークルの懇親に使われて職場組織を固める手段として機能している。

こうした活動に協調的でない労働者は、出世からも仲間からも外されていくのである。まして、このような組織や運営に疑問や批判的意思を表明することは、「村八分」、職場からの追放

を覚悟しなければならない。それは、まさに「擬似的共同体を再出させて、古い農村共同体的意識を意識的に拡大再生産するような泥臭い管理手法」³⁾であり、「近代的競争を支配秩序としての共同体的規制の結合された『たえがたい生存競争』⁴⁾を常態化せしめているのである。そこには、個人の権利やプライバシー、あるいは個性・ライフスタイルまでもが企業共同体の枠内にコントロールされ、非同調者などの異質分子は差別され排除されるという日本型集団主義の閉鎖性・排他性・差別性が凝縮して示されている。

以上にみるように、日本型生産システム=日本型ヒューマンウェア技術は、国際的にも特異な高密度労働システムにほかならず、近代性（先進性）と前近代性（後進性）を併存させたシステムといえよう。そのシステムは、一方において現場労働者の学習・勤労・参加意欲を刺激し、多能工化や小ロット生産など米国型生産システムの硬直性・疎外を克服する長所をもっているがゆえに、ポスト・フォーディズム論の俎上にもあがっている。しかしながら、「人的要素」=高密度労働に過度に依存しているがゆえに、それを円滑に機能させるためには過度な人的投資と特異な労資関係を維持しなければならないジレンマを抱えているのである。すなわち、このシステムに疑問を持ったり、批判したり、反対する異質分子の排除が必要となるのである。日系企業における全米自動車労組の締め出しや黒人・女性に対する構造的差別などはこの部類に属するといえよう。さらに、日本国内では自主的・民主的な労働組合運動を反社会的行為などで排除し、企業主導型・労資一体の企業主義組合を構築・維持しているのである。しかも、その労働組合が積極的に資本の代理人となって労働者の管理・監督機能を受け持ち、部品下請企業の収奪にも一役演じているのである。それは、まさに労働組合の換骨奪胎=偽装労組化にほかならない。⁵⁾

こうした日本型生産システムが、日本の大企業の海外進出、多国籍企業化とともに、今や世界的な合理化運動の武器として登場し、本格的に機能し始めているのである。しかも、日本の大企業労組がその先兵としての役割を展開する

に至っている。⁶⁾

まさに、日本型生産システムは先進国に例を見ぬ重層的差別構造という後進性＝特殊性の上に成り立った先進的形式＝「普遍性」の体系であり、高密度労働という犠牲をテコに労働能力の多面的発達を促進するシステムである、と捉えることができよう。

(3) 「異質社会」論とその変革視点

日系企業が米国社会で引き起こしている種々の複雑な社会的反発・摩擦について、島田氏は、その原因の多くが、「日本企業の行動そのものにひそんでいる」と冷静に分析している。ところが、集団的で閉鎖的・差別的な日本企業の行動は、日本企業の生産システムの本質にかかわるものでなく、副次的な次元の問題、すなわち「混合異質社会の体質についての企業側の認識不足にある」(267) というのである。それというのも、「ヒューマンウェア技術の核には異文化を越えて通用し適用しうる普遍性をもって」(269) おり、「異文化の洗礼を受けて本質的でない部分は洗い流され、普遍性のある本質的な部分だけがそこに残る」からである。ここから、「異質社会」における処方箋として、認識の改善や企業の情報戦略の見直し、形式的同調性・同質性の一掃、現地の人々への権限委譲、などを提言しており、「本質的な部分」を「真に効果的に移植し体化させる」ことの可能性を展望している。

そこには、「異質社会」とは何か、「日本型ヒューマンウェア技術」の本質および普遍性とは一体何か、その真の変革視点は如何、といった重要な論点が問われている。

まず第1は、「異質社会」とは何か、米国＝「混合異質社会」論は果たして妥当か、という論点である。

島田氏は、日本社会について、「個人も家庭も地域社会もそして諸々の制度もすべて企業社会と同心円状に形づくられ……すべての集団や制度が企業目的と同心円状に一致している」(259) 社会であるとみている。まさに、「同心円的社会」、「同質的社会」であるという。これに対して、米国社会は「個人も社会も地域もそれぞれ独立に自己主張をしているような社会」(2

59)、「地域的な差異や独立性が大きく、また人種や宗教的背景などの相違の大きい混合民族国家」(260) であり、まさに「混合異質社会」、「異質社会」(267) であるという。

たしかに、日米社会を現象的に比較すれば、日本社会＝「同質的社会」、米国社会＝「混合異質社会」とみることができよう。しかしながら、世界的視点に立てば、「異質社会」は果たしてどちらであるかがあらためて問われることになる。

まず、日本のような「企業社会と同質円状に形づくられている」社会＝企業主義社会は、欧米諸国をはじめ世界的にも例をみない「異質社会」といわねばなるまい。それは、企業主義や労資協調、生産性向上運動に異議をとなえる労働組合や異質分子を不当労働行為などの反社会的な方法で、職場から地域から排除して形成されたものである。まさに、大企業専制社会のなかで培養された集団主義的な過剰同調なし集団的压力、その閉鎖性や重層的差別構造、私生活までとりこもうとする人権蹂躪傾向、などといった日本社会の異質性にたいする国際的な批判や反発が巻き起こっているのである。

さらに、民族構成についても、人権と民族と国民が、実態としてはほとんど同心円状に重なっている日本の状況が、世界的にみれば、まさに「異質社会」なのである。国家というものが、まずは多民族によって構成されていることが世界の国家成立上の常識であり、人口1億以上の国で、日本ほど单一民族国家に近い国は世界広しといえども存在しないのである。それゆえ、閉鎖的な单一民族意識にとらわれやすく、多民族から構成されている諸外国の事情を理解するうえで、極めて不利な立場にあるとみなければなるまい。⁷⁾

以上にみるような日本社会の異質性は、その風土を前提として、その土壤の上に形成された「日本型ヒューマンウェア技術」＝日本型生産システムについて、その普遍的側面だけでなく、むしろその非普遍的側面についての冷静かつ謙虚な考察を迫るものではなかろうか。

そこで第2に、「日本型ヒューマンウェア技術」の本質は何か、その「普遍性」および非普遍性をどう把握するか、という論点を再度とりあげ

よう。

米国社会における日本企業の特異な行動特性は、島田氏によれば、「文化的要素」に属するものでヒューマンウェア技術の本質ではない、本質は技術的側面にあり、普遍性をもっている、というのである。

生産技術というものは、基本的にはハードウェアとソフトウェアを有機的・体系的に組み合わせたもので、別表現すれば「労働手段の体系」にはかならない。島田氏の「ヒューマンウェア技術」論はこのソフトウェアに着目し、そこでの人間の機能的のかかわりにスポットを当てたものである。したがって、「ヒューマンウェア技術」論の核心はまさに「人的役割」論にはかならず、それゆえ、社会的・文化的要素をその本質にせざるをえないものである。すなわち、日本型高密度労働への統合こそ、その核心であり本質であるといえよう。

ところが、「社会的関係」や「文化的要素」をその本質とみると、「日本型ヒューマンウェア技術」は、その閉鎖性や重層的差別構造という非普遍的側面が浮き彫りとなるゆえに、絶賛論から深刻な批判論へ180度の転換を余儀なくされる。そこで、「技術」=本質=普遍性論が最後の拠り所となるのである。

それでは最後に、「普遍性」という視点から、非普遍的側面の変革という論点をとりあげよう。

米国では為替調整によってもなかなか減らない対日貿易赤字への苛立ちが高じ、「日本異質論」が急速に勢いを増している。「日本経済システムは生産者の論理が行き渡り、消費者のニーズを軽視したシステムになっている」、「日本はもはや変わりえない」などという指摘である。日本を異質な国とみる考え方は欧州にも根強い。一方、今秋からスタートした「日米構造協議」で、米国政府は系列取引、談合など日本の閉鎖的な取引慣行問題をとりあげ、その是正のため⁸⁾に日本の独占禁止法の強化を求めてきている。

こうした「日本異質論」は、労働組合や家庭、地域、消費者などに対する大企業の支配力が強すぎて、社会的なアンバランスに陥っており、大企業の暴走に対する内発的なチェックや自己改造能力を著しく減殺していること、そうしたアンバランスに対する警告と反省・変革を厳し

く迫るものといえよう。

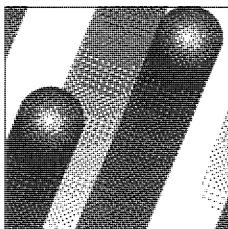
日本国憲法第九条に着目した次のような普遍性論は、日本の歩むき方向を示唆するものとして注目されよう。

「日本にも普遍的なものがないわけではない。たとえば憲法第九条。経済的な資源を軍事的な目的よりは経済の発展に、より多く配分して、国民の生活水準を引き上げる。そういうやり方を『第九条的な生き方』とするなら、現在、米国やソ連が始めようとしているのは、まさにそ⁹⁾れではないだろうか。

「工場の門前で憲法死す」といわれる日本の大企業の職場に憲法をよみがえらす運動、企業の閉鎖性や重層的差別をなくす運動、すなわち労働者の思想・信条やライフスタイルの多様性を許容し、基本的人権や労働権を尊重して、工場の内と外に開かれた職場をたたかいとする運動こそ、日本型生産システムの異質性を克服する道であり、「袋小路を脱する」大道ではなかろうか。

日本の労働者が日本型生産システムにおける自らの役割の重要性や専門性・知的発達の意義を社会的に認識し、その全面的発達と社会的復権を求める運動が、職場に憲法をよみがえらせる運動と合流するようになれば、このシステムは根底から動搖し、その変革を迫られよう。そうした国民的運動がまた、日本の国際摩擦の根源にメスを入れることになるのであり、労働組合運動の国際的連帯に寄与することになるのである。

- 1) 島田晴雄『ヒューマンウェアの経済学——アメリカのなかの日本企業——』岩波書店、1988年。なお以降の本書の引用はページ数のみ示す。
- 2) 『日本経済新聞』1989年9月14日付。
- 3) 野原光「『トヨタ企業集団』における労働者支配と矛盾転嫁の連関構造」日本福祉大学『研究紀要』46号、1980年、178ページ。
- 4) 池上惇「現代日本経済分析の方法」島恭彦監修『講座・現代経済学』第5巻、青木書店、1982年、12ページ。



特集——労働はどう変わるか

ブレイヴァマンはどう乗り越えられるべきか

大西 広

現存の「社会主義」に対する極めて厳しい評価がもはや一般的「常識」となったことと連動して、その従来型「社会主義」を理論的に支えた「正統派」のマルクス理論も根本的な見直しの気運に包まれている。しかし、眞の「見直し」作業は従来理論の何らかの部分に対する根本的反省を含むと同時に、従来理論と本来のマルクス理論との間に垂離がなかったかどうか、その垂離が理論的弱点の原因でなかったかどうか、等々という諸点の真剣な再検討でもなければならず、筆者は最近の「社会民主主義化」ないし「ケインズ化」という形での「非マルクス化」(あるいは「非レーニン化」)をはかる理論的傾向に大きな憂慮をいだいている。われわれの今、なすべきことは「非マルクス化」でも「非レーニン化」でもなく、「マルクスに戻ること」、「レーニンに戻ること」であって、従来型「社会主義」の「失敗」、あるいは近時のソフト化や個性化といった新しい諸現象もそのことが十分可能な事態として再評価できるのではないか、と考えている。本稿では、この後者のソフト化・個性化やそれと対応する労働過程の新しい変化を捉える本来の「マルクス理論」を考える手掛かりとして、ブレイヴァマンの所説の再検討を行ないたい。

I. ブレイヴァマンの理論的貢献

H. ブレイヴァマン『労働と独占資本』は本書をはじめ既に多くの紹介・論評が行なわれているところであるが、¹⁾ そうした各種の論評にはほぼ共通して述べられているブレイヴァマンの積極的な貢献は、まず第1に、独占段階の技術革新の下でますます労働の強化と無内容化が進行しているかに見える事態を「労働の衰退」と位置づけ、その原因を労働過程に対する直接の統

制権を資本に付与したテーラー主義の「科学的管理」に見たことであった。また、なぜ「科学的管理」が徹底した「管理」の権力を有するのか、なぜその下での労働が無内容化するのか、という問い合わせが発生するが、ブレイヴァマンはその問い合わせに対し、労働における「構想」と「実行」が分離をされ、そのうちの「構想」=精神労働が「管理」の側に独占され、労働者の側は、たんなる「実行」=肉体労働の扱い手としかされないようにになるからだと答える。“労働の衰退”をたんに豊富な資料で説得的に叙述するだけでなく、こうした原理的な問題としても提起したことが本書の大きな影響力の源泉であろう。ブレイヴァマンは他方、こうした原理的な立場から、「構想と実行の統一」としての労働の本質論も展開し、その「構想」と「実行」という対抗軸から諸階層、諸階級を位置づけ直すという階級・階層論を提起して、パラダイムの広がりを示している。

しかし、どの評者によってもくり返される以上のような評価の諸点以上に、ある意味ではより重要だと筆者が考えるブレイヴァマンの理論的貢献は、筆者自身が「序論」において最も強調している2点、すなわち、マルクス理論の焦点をマクロやインターナショナルな諸現象から「労働過程」へと引き戻したこと、そして、科学・技術と社会関係との関連性に注目したことであろうと思われる。

ブレイヴァマンは言う。

「マルクス主義哲学は、しだいに、資本主義の内奥の本性や、そのなかでの労働者の位置に焦点を合わせることを止め、むしろ、資本主義の危機のさいの多様な影響や危機の諸局面に焦点を合わせるようになった。とくに、生産様式の批判は、分配様式としての資本主義の批判に道を譲った」(邦訳、11ページ)。

「資本主義的生産様式批判という本来はマルクス主義のもっとも鋭利な武器であったものが、その切っ先をしだいに鈍らせていった。……こうした後退を正さなかつたために、マルクス主義は、その本来は最強であった部分で、脆弱の極に達した」（邦訳、13ページ）。

とくに、労働過程に焦点をあてることを忘れた「マルクス主義」へのブレイヴァマンの批判は、そうした「マルクス主義」に指導された現存「社会主義国」で労働過程の改善が本質的に何ら行なわれていないこと今までおよぶ。労働過程（＝資本・賃労働関係）の変革ではなく、生産手段の国有化・集団化として「社会主義」を捉え間違った現存「社会主義」の様々な諸問題（それは国有化＝市場の否定による効率ダウン→経済停滞をも含む）を再検討する有力な手掛かりとなりうる論点である。現存「社会主義」が問い合わせられている今、こうした提起が既に70年代に行なわれていたことに一種の驚きさえ感じざるをえない。

また、こうした労働過程への注目は、その労働過程の中でとり結ばれる科学・技術の内容と資本・賃労働の関係のあり方＝「管理」様式の密接な関連性へと考察をいっそう深める。『労働と独占資本』の第2部、第4部、第5部を中心にして「科学技術革命」と労働編成の変化の相互関係が詳細に展開されており²⁾、さらに、第3部第13章などでは労働過程と生活様式との関連性への言及にもいたっている。この視角は、アメリカ・ラディカルズの「社会的蓄積アプローチ」や『労働と独占資本』訳者の富沢賢治氏によって引き継がれ発展されているもので、ブレイヴァマンの問題提起がいかに先取りしたものであったかを伺わせるものである。

II. ブレイヴァマンへの批判点

しかし、以上のように評価の高い書物であつただけに、ブレイヴァマン『労働と独占資本』の言い足りない部分に対するコメント、批判も多数の論者によって行なわれることとなった。この点もまた、本稿注1)で掲げた諸論文が適切な整理を行なっているので、ここであえてくり返す必要はないが、そうした諸批判がほぼ一

致して述べた弱点——変革の内的動因の未解明（変革を担う人間自体の発達の必然性の未解明）——が、たんにそのレベルの弱点にとどまるものであるのか、より根本的なレベルでブレイヴァマンとマルクスとの理論的離隔をもたらすもののかどうか、また、そうすれば逆に、その弱点を指摘した批判者の側では「変革の内的動員の解明」が充分に行なわれているのかどうか。この点を明確にする作業はまだ未完成のように思われる。

ブレイヴァマンの場合、新しい「科学技術革命」が一方的な労働の衰退と労働者の無能化を招くという基本的な見地を持っているがゆえに、この理論的フレームワークを踏襲するかぎり、「科学技術の発展」、すなわち生産力の発展自体が変革の原動力となることを言うことができない。もちろん、ブレイヴァマンも、そうしたフレームワークによるところの「変革の内的動因の未解明」という批判に答えて、「私は、いわゆる先進資本主義諸国の労働者階級の革命的な潜在的力量に全幅の信頼をおいている」と、労働者の発達への「信頼」表明を別の論稿で行なっている。³⁾しかし、ここで理論家に求められていることはたんなる「信頼」の表明ではなく、そうした人間発達の必然性とそのメカニズムを解明することであるから、やはりブレイヴァマンの不十分性は批判されざるをえず、さらに言えば、上記のように本質的に“労働の一路衰退”を説くようなフレームワークを維持したままでこの「信頼」を表明するという立場自体が、より根源的なレベルでの理論的問題を引き起こしていると思われるのである。

ブレイヴァマンが「序論」の中で最も力を入れて述べていることの一つは、「技術決定論」、すなわちある特定の生産様式がある特定の技術から派生したものと「因果」づける理論的立場に対する批判である。⁴⁾例えば、ブレイヴァマンは、F. エンゲルスの論文「権威について」の次の一節をこうした「技術決定論」の一つとして批判している。

すなわち、エンゲルスは言う。

「人間が科学と発明の才によって、自然力を自己に従わせたとすると、自然力は、どのような社会組織であるかに關係なく、人間が自然力を

使用している間、人間自身を真の専制に従属させることで、人間に復讐する。大工業における権威を廃止しようと望むことは、工業自体を廃止しようと望むこと、紡ぎ車に戻るために、蒸気紡織工場を廃止しようと望むことを意味する」。

ブレイヴァマンによれば、このエンゲルスの立場は、「『権威』という術語を、……超歴史的概念として用い」るという誤りを犯している。つまり、大工業が不可避なものとして「権威」=「専制」を要請するのなら、この大工業の下では、「権威」=「専制」の対局にあるべき「構想と実行の統一」、すなわち本来の人間労働が実現不可能なことになる。大工業の下では「構想と実行の分離」した「衰退」した労働が存在するだけとなり、ここには、ブレイヴァマンが「全幅の信頼」をおいたところの「労働者階級の革命的な潜在的力」の発揮の可能性が完全に消え去ってしまうからである。

言いかえれば次のようなことになる。ブレイヴァマンの中心的主張点は、資本主義的「専制」の下での大工業が「労働の衰退」(労働者の無能化)を招くことである。しかし、他方で、ブレイヴァマンは「労働者階級の革命的な潜在的力」にも「信頼」を表明しなければならない。以上、大工業の下でも労働が一路衰退する以外の可能性を示さなければならず、そのため大工業の下でも労働が一路衰退する以外の可能性を示さなければならない。このために、ブレイヴァマンは、この「労働の衰退」が大工業一般に起因するものではなく、その資本主義的「専制」に起因するものとし、別種の「社会組織」の下では「労働の衰退」が生じない可能性を示さなければならない。したがって、大工業の下で、「権威」=「専制」=「構想と実行の分離」を不要とするような社会組織のあり方を想定せざるを得ず、その点でエンゲルスのこの叙述と抵触することになったのである。

ブレイヴァマンは、こうしたエンゲルスの言葉を、無政府主義との「論争に夢中になりすぎたあまり」の筆のすべりと解釈しているようであるが、ブレイヴァマン自身、この「序論」の当該箇所に續いてマルクスの別の叙述に関するコメントを急がざるをえないことに表されるように、マルクスの方もエンゲルスと同じ立場に

立つものと考えるのがやはり正当なように思われる。ブレイヴァマンが引用するマルクスの言葉は次のとおりである。

「社会諸関係は生産諸力に密接に結びついている。あらたな生産諸力を獲得することによって、人間は彼らの生産様式を変える。そしてまた生産様式を、かれらの生活の資を獲得する仕方を変えることによって、彼らは彼らのあらゆる社会的関係を変える。手回し挽臼は諸君に、封建領主を支配者とする社会を与え、蒸気挽臼は諸君に、産業資本家を支配者とする社会を与えるのであろう」。

「単純な技術決定論」であるかどうかは別として、生産様式、社会関係に対する技術と生産力の規定的関係を示していることは、もはや何の説明も不要のように思われる。しかし、ブレイヴァマンがとくに、①「革命と移行の諸時期」を例にとって、この時期には異なる二つの社会的諸関係が成立しうること、②一つの社会体制の中にも、例え蒸気力と電力・内燃機関、さらに原子力といったような異なる生産力段階がありうること、といった「技術決定論」批判の論点を提出しているから、この論点についても多少コメントをしておく必要があろう。

たしかに、蒸気船は絶対王制や封建領主と共に存在した。しかし、蒸気力を「生産」力として有効に活用する方法はそうでない方法を駆逐せざるを得ないだろうし、たとえ「過渡期」として異なる二つの生産様式が共存していたとしても、その片方は既に古臭くなってしまった生産様式としてしか存在しない。つまり、このときの二つの生産様式はそれ自体同等の権利で存在するものでない以上、本質的には、ある特定の生産力にはある特定の生産様式のみが本来正当なものとして存在するということを否定しえないのである。

また、他方、論点②に言うように、「資本主義」の下で蒸気力の生産力段階も、電力・内燃機関の生産力段階も、そして原子力の生産力段階もが存在する。しかし、ここでもまた、われわれは、こうした三つの生産力段階に特有な「資本主義」の小段階区分（例え「産業資本主義段階」、「独占資本主義段階」、「国家独占資本主義段階」）を設定できるし、その意味では、

生産力的に見た三つの小段階と、生産関係的に見た新たな三つの小段階を新しく対応させることになる。もちろん、この三つが「小段階」でしかないことを示すために、その三者の共通項を探し出さなければならないだろうが、いずれにせよ「小段階」をいくつ発見するにせよ、この発見は「生産力→生産関係」の対応関係に対する批判にはならない。要するに、少なくともマルクス＝エンゲルスにしたがおうとする限り、「生産力→生産関係」という「技術決定論」に今少しこだわった検討・考察が求められてくるのである。

とはいっても、「単純な技術決定論」としてブレイヴァマンが排斥しようとした「正統」的な諸論にも、そうたやすく受容できない図式主義や、結局のところ将来の社会主義社会における労働管理を受認するような理論的立場が含まれている。

前述のように、ブレイヴァマンは現存「社会主義」の「正統派マルクス主義」を、労働過程の根本的な変革を欠いたものとして批判するが、その批判を逆に読めば、その「正統派マルクス主義」は結局のところ、「構想と実行」とが分離された本質的に非人間的な労働自体を本来の社会主義と矛盾するものと考えていことになる。しかし、このような労働のあり方をもって、労働者の解放たる社会主義を想定することは、『労働と独占資本』の諸章においてこうした労働の無内容さをリアルに知ったわれわれにとってもはや不可能である。

もはやわれわれは、この意味での「正統派」に戻ることはできない。とすれば、われわれのとり得る理論的戦略は何か。筆者はそれを「蒸気力」も、「電力・内燃機関」も、「原子力」をも含めた全体としての「大工業」、こうした段階自体を超えてより新しい「生産力」の段階をわれわれが想定しうるかどうかにかかっていると考える。

「大工業」が「どのような社会組織であるかに關係なく」(つまり、資本主義であると現存「社会主義」であるとを問わず)、「権威」＝「専制」を要請するが故に本質的に「資本主義的な」労働過程のあり方が現実化するが、われわれがこの「大工業」の生産力段階を脱するだけのよ

り高い生産力を得ることができるならば、そこにはまた異なる労働過程のあり様を展望することができますのではないか、と考えるのである。

次節では、この新しい「生産力」の性格を今までの「大工業」段階と比較してスケッチしてみたい。

III. マルクス学説における生産力と労働過程

「大工業」の「生産力」の性格を考えるために、ブレイヴァマンも引用している次のようなマルクスの叙述をまず読んでみたい。すなわち、

「どんな資本主義的生産にも、労働者が労働用具を使うのではなく逆に労働用具が労働者を使うのだということは共通であるが、しかし、この転倒は機械によってはじめて技術的に明瞭な現実性を受け取るのである。一つの自動装置に転化することによって、労働手段は労働過程そのもののなかでは資本として、生きている労働力を支配し吸い尽くす死んでいる労働に相対するのである。生産過程の精神的な諸力が手の労働から分離すること、そしてこの諸力が労働にたいする資本の権力に変わることとは、すでに以前にも示したように、機械の基礎の上に築かれて大工業において完成される。個人的な無内容にされた工場労働者の細部の技能などは、機械体系のなかに具体化されていてそれといっしょに『雇主』の権力を形成している科学や巨大な自然力や集団労働の前では、⁷⁾ とるにも足りない小事として消えてしまう」。

こうした「大工業」の下では、次のような事態が引き起こされる。すなわち、「大工業」の時代にはその急拡大する「生産力」の源泉は「科学や巨大な自然力や集団労働」がすべてであり、それに比べると「無内容にされた工場労働者の細部の技能」は「とるにも足りない小事」として現象する。つまり、どれだけ多くの生産を行なうかどうか、どれだけ性能のよい製品を作るかどうかは労働者の技能・熟練度に依存するのではなく、科学を体化した機械体系すなわち資本設備とそれを稼動させる企業組織の「革新」度に依存する。熟練は解体され、労働は单纯化され、それゆえ今や生産力の主要な源泉で

はなく「機械の単なる付属物」と化した労働はいつでも取り換える可能な労働となる。つまり、ある労働者が工場で不平不満を述べるものなら、「雇主」はいつでも他の労働者と取り換えることができ、こうした労働者と「雇主」との関係の中では常にその「資本」の所有者たる「雇主」の側が圧倒的に強力な「資本の権力」を持つ。このとき、全般に賃金は切り下げられ、その分いっそう増殖した「資本」はなおいっそうの生産力拡大の源泉となる。もちろん、このときの労働者への影響は賃金切り下げにとどまるものではなく、直接的な労働強化でもあり、また直接的な「権威」=「専制」の強化でもあり、それらすべてが「生産力」における唯一の「とるに足るべき大事」であるところの「資本」の増殖をなおいっそう促進する。このように、「大工業」とその要請する生産様式たる「資本主義」は労働者にとって極めて無慈悲である。しかし、問題は、こうして「資本」が「生産力」の主要な源泉として現われるこの生産様式、すなわち「資本」主義生産様式だけが、この時代に最も適合的な=生産力発展促進的な生産様式であるということである。

このとき、「大工業」というこの新しい技術の体系の下で最も効率よく生産力発展を行ないうるには、熟練労働を解体すること、賃金を引き下げ利潤を確保すること、労働への指揮権=「専制」を強化することが必要となり、そうした歴史的使命を担う階級として資本家階級が登場している。そしてまた、こうした意味で歴史的合理性を持つからこそ、この「大工業」という生産力段階にはほぼ間違いなく「資本主義」という生産様式が対応するのである。くり返せば、生産力が生産関係を規定する。そして、また、その生産関係はその生産力段階にとって歴史的合理性を持つものであること、この理解が決定的であるように思われるるのである。⁸⁾

とはいっても、筆者は別の理論レベルにおいて、労働条件の改善が生産力発展に寄与することを否定しない。例えば、賃金の上昇は労働に対する機械の代替という作用によっていっそうの機械化を促進するだろうし、また、次の新しい生産力段階にとって決定的な労働者のクリエイティビティを準備するのもやはり労働者

の生活の「ゆとり」であろうからである。しかし、これは前記の歴史的合理性をまず承認した上で次に述べられるべきレベルのことながらであり、とりあえず第1次の分析的理解としては上記のような「大工業」の下での資本主義的生産様式の歴史的合理性を理解することが議論の出発点である。そして、もしそうすれば、「大工業」の時代には「どのような社会組織であるかに關係なく」、「権威」=「専制」を廃止することはできない。この意味で、革命ソビエトにティラー主義の導入をはかったレーニンも、また「正統派」の労働者管理論も正しい。しかし、問題はこうした「権威」=「専制」の管理システムが「合理的」で避けがたいのはその生産力的基礎がそうだからであって、逆に言えば、そうでない生産力的基礎を次の時代に予見しうるかどうか、だけが問題となる。さらに言えば、企業社会と生産体制における新しい変化の中に、「資本設備の良し悪しだけが生産拡大のテンポを決める」という旧来型=「大工業」型の因果関係以外のものを見い出しうるのかどうか。この問い合わせへの筆者の回答は“YES”である。

筆者はソフト化と呼ばれる諸現象にこの新しい変化を見ている。すなわち、「ソフト化」とは、商品付加価値に占める「ソフト」、つまり「製造工程におけるデザイン・広告・マーケティングなどの情報や高性能化のための非物的投入額」¹¹⁾の部分の比率が高まることであるが、この「ソフト」の「生産」においては、機械体系=資本設備は「主要な生産力の源泉」としては機能しにくい性質を持っている。なぜなら、機械体系は本質的に「より速く」とか、「より強く」とか、「より精密に」とか、「より軽く」とか、「より効率よく」とか、「より大量に」とか、などなど製品の量的品質改善には大きな力を發揮する。こうした諸性質を総称する言葉が「重厚長大」と「軽薄短小」という、ともに「量」を表わす語による熟語である。しかし、この「ソフト」の性質であるところの「より芸術的」あるいは「より自分のセンスに合った」ものを「生産」することは、人間の個性と芸術的感性にしかできない。そして、近年において消費者が諸商品に求める使用価値の性質が、徐々にではあっても、後者に向かってきているように思

われる。いまやわれわれはただたんに「より温い」といった防寒用の性質や「より長もちする」といったような諸性質を求めて洋服を購入するだけではなく、『センス』を基準に洋服の選択を行なう。クルマの販売台数もたんにその車種の量的「性能」だけで決まるのではなく、そのデザインが売れ行きを左右するようになってきている。この新しい変化——そしてますます顕著になるであろう変化——への対応に必死であるというのが、現在の諸企業のいつわらざるところである。

IV. 「ソフト化」と労働の未来

ここで、諸企業がこの新しい「生産」に対応するために行なわざるを得ないことは、デザインなどの「ソフト」部門の拡張にとどまらない。最も根本的には、売り物にするだけのそうしたセンスを持った労働者自身が社会的に要請されることになり、あの臨教審までもが「個性」を教育改革の一つの目標として設定せざるを得ず、また既に多くの企業では労働者の「創意」をくみ上げるために「活私奉公」(住友信託銀行)、「豁達」(セコム)を合言葉とする「脱管理」(花王)の社風づくりに努力をいそしんでいるのも、こうした社会的要請に応えたものである。ブレイヴァマンも述べているティラー主義的「管理」の不生産的性格——「構想」する者を一部に限定することによる〈特殊〉への対応力の衰退(邦訳、376~7ページ参照)——もこうした文脈でより現代的に理解できようし、また、「管理」がそもそも量化可能なものに適合であり、質的性性格を持つものに非適合的であることが、この「脱管理」⁽¹²⁾を促進しているものと考えることができよう。

もちろん、「資本の専制的指揮」の下で、精神労働と肉体労働の分離すなわち「構想と実行の分離」を引き起こす「資本」主義的生産様式はこうした対応を本質的に完遂することはできない。あるいは、もし「完遂」することができるのであれば、もはやそれは既に「資本」主義ではない。それは「資本」主義における「資本」の本質的な歴史的使命と関わっている。

すなわち、「資本」主義の生産力=「大工業」

は、たんに「機械の付属物」として単純な作業を柔順にくり返す労働しか要請せず、またその賃金もできるだけ安価であることを要請する。そして、この要請に答えるのが、工場内において「専制的指揮」を行なう「資本」であった。したがって、ここでは、本質的に「生産力発展」において果たすべき役割が異なっている。というより、より明確化すれば、一方では労働者はたんに肉体を再生産しうるに足るだけの最低生活を行なえなくとも、他方では個性と創意性を無限に開拓しうるだけの「ゆとり」ある精神生活を行なえなければならない。一方では従順さのみが求められ、他方では「豁達」さが求められる。つまり、一方では「管理」が、他方では「脱管理」が求められる。そして、ここに、工場内における「管理」=「指揮」=「権威」=「専制」の担い手としての「資本」の歴史的役割が死滅するのである。

もちろん、こうした「ソフト化」とそれに適合的な「脱管理」への企業組織の変化は端緒的なものでしかない。その限りでは、上記のように「ソフト化」を見ることは過大評価との印象を与えるかも知れない。しかし、端緒的ではあってもその方向性は明白である。寡聞な私でさえも、「よく働く」労働者よりも「よい思いつき」を行なう労働者をより評価する企業や、労働者のリフレッシュへの気づかいからと「遊び」を奨励さえする企業さえ身近に見聞きする時代となつた。ともかく、資本主義、「ポスト資本主義」=社会主義などという問題は史的唯物論レベルの話なのであるから、議論のレベルを「歴史の高み」から設定すると同時に、将来展望のタイム・スパンも「歴史の高み」にあわさなければならぬのである。⁽¹³⁾

したがって、ここにおいてようやく“ブレイヴァマンの困難”は解決された。すなわち、「大工業」における「権威」と「専制」の不可避性という史的唯物論のテーゼを保持しつつも、将来社会における「構想と実行の統一」した労働が展望できる。否! というよりもむしろ、生産力の性格が生産関係を規定するという史的唯物論のテーゼだけが労働の未来を展望できるのである。

とにもかくにも、労働過程における「構想と

実行の分離」に注目し、また「技術と社会」の関係に注意を払ったブレイヴァマンの視点・着想はかけねなしに傑出したものであった。しかし、その傑出した視点を充分に生かしきるためにもわれわれは史的唯物論のテーゼにもう一度注目し、それをそれこそ「クリエイティブ」に発展させる必要がある。「新マルクス主義」をはじめマルクス・レーニンの従来のテーゼをあまりにたやすく放棄する傾向が強い今日、声を大にして述べたい筆者の主張である。

- 1) 富沢賢治氏による『労働と資本』『訳者あとがき』や、渡辺雅男「歐米における最近の労働過程論研究」『経済評論』1979年11月号、さらに成瀬龍夫「現代労働過程論争とその意義」『経済科学通信』第56号、1988年、が欧米での諸論評の全体をよくフォローしている。
- 2) 藤岡惇「ブレイヴァマンをどう乗りこえるか」『経済科学通信』第34号、1982年、34ページもまた、『労働と独占資本』の重要な理論的貢献として「社会と技術発展との関係の科学的把握」を挙げている。
- 3) H.Braverman, "Tow Comments," *Technology, the Labor Process, and the Working Class*, Monthly Review Press, New York & London, 1976.
- 4) 『労働と独占資本』へのコメントの一つ、N. Rosenberg, "Marx as a Student of Technology", *ibid*, もまた、同様の「技術決定論」批判を行なっている。このことは、こうした論点が受け容れられやすい理論的状況を表わしているという点で極めて重大である。
- 5) F. エンゲルス「権威について」『マルクス・エンゲルス全集』大月書店、第18巻、303ページ。
- 6) K. マルクス「哲学の貧困」『マルクス・エンゲルス全集』大月書店、第4巻、133~4ページ。
- 7) 『資本論』第1巻、『マルクス・エンゲルス全集』大月書店、第23巻、552~3ページ。
- 8) K. マルクス/F. エンゲルス『共産党宣言』『マルクス・エンゲルス全集』大月書店、第4巻、482ページ。
- 9) ブレイヴァマンは、『労働と独占資本』邦訳 228ページで、資本主義的な科学と計算の「合理性」が環境汚染や失業という「非合理」を生むことを述べているが、こうした「非合理」を産み出す資本主義的生産関係もまた先の意味での歴史的「合理性」を持つことが筆者の主張点である。
- 10) あるいは、この「資本主義」的生産関係のおかげで飛躍的に発展した生産力=労働生産性は実際的には、実質賃金を増大させ、それなりには「ゆとり」ある労働者の生活をつくるざるを得ないこと、そして、さらに、この生産力の基盤であるところの「大工業」自体の人間発達促進作用も注目されなければならないだろう。この後者の側面については、有尾善繁「大工業と人間発達」関西唯物論研究会『唯物論と現代』第3号、1989年、に全面的に展開されている。こうした「資本主義」内部の諸作用がまさに「資本主義」から次の時代への転換を必然化させるのである。
- 11) 竹内啓チーム『ソフト化時代における経済統計の課題』大蔵省印刷局、1985年、11ページ。
- 12) 森清『ハイテク社会と労働』(岩波書店、1989年)は、近年コンピューターが労働者の成績評価や給料査定などの形で「管理」の手段として猛威をふるっていることを述べているが(76ページ)、これも、コンピューターが取り扱える量的情報が「管理」に最も適合的なことを示している。
- 13) テレビ朝日の技術水準はおそらくNHKに

はかなわないだろうが、久米宏の“つっこみ”にNHKの“アナウンサー”はかなわない。そして、もし、万が一久米宏が「ニュース・ステーション」をやめて、「デイト・ライン」に移るならば、多くの視聴者（この数が売上げ=「生産量」を決める）もテレビ朝日からフジ・テレビにチャンネルを変えるだろう。これは、「企業組織」そのものでも「機械設備」ではなく労働者の個性とクリエイティビティーそれ自身が「生産力」の根源となるような「生産力」の一つの典型例である。また、この時には久米宏に対する「テレビ朝日」資

本の統制権は極めて弱くなり、毎夏の長期休暇も了承せざるを得ないであろう。

なお、筆者は別稿「企業社会の変容——新人類の職場進出——」（野沢正徳・木下滋・大西広編『もう一つの21世紀プラン』大月書店、近刊）；山口正之・森岡孝二・大西宏『どこへ行く、社会主義と資本主義』（かもがわ出版、近刊）で、こうした「個性」ある新しい労働者群の出現とそれによる企業社会の変容について詳論したので参照されたい。

（おおにし ひろし 所員 立命館大学）

「資本論」の目を通して

基礎
研究
所編

ゆとり社会の創造
—政治文化の発展
基礎研究会編集部

新資本論入門12講



る。

第一の特徴は、このような『資本論』の目から、極端な「働きすぎ社会」である日本社会が分析され、さらに、この日本の現実から『資本論』を学びつつ、「ゆとり社会」実現の筋道が明らかにされる。これが、この日本の現実から「資本論」を学びつつ、「ゆとり社会」をめぐる活発な議論や、中国や東欧諸国における民主化の風は、日本の現実に根ざして、本当に豊かな社会主義像を構築する必要性を鋭く提起している。

本書には大きく三つの特徴がある。第一の特徴は、『資本論』が資本主義という名の本論が、本書は日本経済の優れた入門書ともなっている。第三の特徴は本書の編別構成にある。本書は、まず『資本論』第一巻第三篇第八章「働きすぎ社会」を批判し、「労働日」からはじまり、つたての人々が社会の編成として運営に主体的に参加できる「ユーフラクチャ」、「機械」と「ゆとり社会」を追求した書として、すなわち『資本論』一・二巻の「商品と貨幣」、「大工業」に進み、ここから第

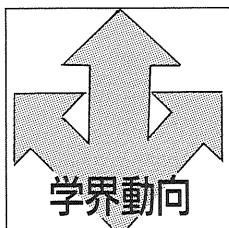
の「絶対的および相対的剩余価値の生産」、「労賃」、「資本の蓄積過程」へと進んでいく。このような編別構成によって、非常に難解な『資本論』の内容がより理解しやすくなるとともに、現実の富の自由時間論を基礎に構築された、それゆえ優れて「ゆとり社会」論たる『資本論』の基本的性格が浮き彫りにされている。

日本における「真の豊かさ」をめぐる活発な議論や、中国や東欧諸国における民主化の風は、日本の現実に根ざして、本当に豊かな社会主義像を構築する必要性を鋭く提起している。本書はこのような問題を『資本論』に学びながら考えることができる最良の入門書である。

（高田憲男・経済学研究者）

（昭和堂 四六判 二二〇円）

（『赤旗』一九九〇年一月二二日付）



●学界動向(第7回①)

経済理論学会第37回大会に参加して

増田 和夫

1989年10月21・22の両日、秋晴れの清々しい六甲の空気のなか、経済理論学会第37回大会が神戸大学経済学部の勇壮な建物において開催された。今大会はこれまでの経済理論学会大会のなかでも記念すべきものとなった。その一つは、学会誌にレフリー制に基づく投稿制度を設けたことである。国際化の荒波のなかで本学会の果たすべき役割が期待されているときに、それは世界に影響力を發揮できる学会として発展するための基礎的条件となろう。

もう一つは、従来、大会1日目を自由論題（午前）といいくつかのテーマ別分科会（午後）に、2日目を共通論題の報告（午前）と討論（午後）にあててきたのを、1日目午前から2日目午前までを分科会にあて、共通論題の報告・討論を2日目午後に集中させた。このことで、マルクス経済学が抱える現代的課題に即応した多くのテーマ別分科会（①労働価値説の諸問題、②人間労働・労働力商品、③レギュレーション理論の検討、④『資本論』の検討、⑤資本蓄積・利潤率、⑥現代資本主義と技術、⑦マルクス批判の検討、⑧貨幣・インフレーション、⑨所有論、⑩経済学教育）が開催でき、報告と討論に若手研究者を多数集めることに成功したことである。これもまた、時代の転換期に相応しいマルクス経済学を模索していく上で適切な処置であったと思われる。

さらに、ソ連・東欧をめぐる社会主义情勢の激変が連日報道されている最中に「労働価値説の現代的意義」という、マルクス経済学の根幹とその現代的有効性を問いかけるようなテーマで共通論題がもたらし、マルクス経済学の再生に向けて活発で旺盛な研究発表と討論が行なわれた。以下、筆者が参加した共通論題と三つの分科会について、そのあらましと感想を述べてみたい。

I. 労働価値説の現代的意義をめぐって

共通論題では、①山口重克「価値概念の広義化をめぐって」、②置塙信雄「労働価値説の主要命題と現代の諸問題」、の二つの報告が行なわれた。ただ、宇野三段階論に立脚する山口会員は、そもそも共通論題の「労働価値説の現代的意義」について「現代的ということに新しい意味を感じない」と述べられ、「労働価値説の応用は現代資本主義においても以前の資本主義と同様に直接的には不可である」とし、労働価値説はあくまでも「理念レベルの問題」だとされた。その意味で、共通論題の報告者としてはミスキャストだったようと思われる——共通論題に対するアンチテーゼの報告者としてはふさわしいともいえようが——、ここでは本大会において最も注目を浴びた置塙会員の報告について、やや詳しく内容を紹介し問題点を指摘したい。

(1) 労働価値説の主要命題について

まず、置塙会員は、労働価値説が次の10命題から構成されるとされた。すなわち、①人間存続の基本的条件は労働である、②生産力・生産関係の在り方が生産に関する決定（主体と方法）および生産物のとる社会的形態を規定する、③社会的分業と生産手段の私的所有が商品形態の根拠である、④商品に対象化された社会的に標準的な抽象的人間労働が商品の価値である、⑤資本家は利潤追求を基準とする私的決定のもとで生産手段の所有から排除された労働者に労働させる、⑥利潤の源泉は剩余労働の搾取であり、その証明は等価交換を前提しない、⑦各部門で搾取された剩余価値は不等価交換のもとで他部門へも流入する、⑧市場の需給関係による商品

価格の決定と価格変動に応じた資本家の生産決定改定との相互作用のなかで、社会的労働編成は均衡または不均衡累積の方向に変動する、⑨商品価格は変動するが、諸商品間の相対価格は、商品価値と搾取率に規定されたある許容範囲内にある、⑩等価交換か不等価交換であるかは統計的に知ることができる。

このうち、①～③と⑥は史的唯物論の命題を、④～⑦は剩余価値・利潤論の命題を、⑧～⑩は価値・価格論の命題を、それぞれ表現していると考えられる。

主要命題のこのような考え方に対して、井村喜代子会員から、そもそも労働価値説の論証という場合、現代的妥当性を問題にすべきで、労働価値説に基づいて国際通貨制度や多国籍企業の運動を説明しない限り意味がないのではないかと質問がなされた。これに対し置塩会員は、労働価値説とは何かという場合、守るべき論点はできるだけ少なくすることが肝心であると主張した。

ところで、この①～⑩の命題をみると、商品論で論じられる労働の二重性に関する命題が存在しない。この問題が鮮明に意識されない限り、資本・賃労働関係を明確に説明できないだけでなく、剩余価値の存在についても、労働力商品の特殊性といった問題が明らかにならないため、解明の道を閉ざされるのではないだろうか。また、労働価値説から貨幣をどう考えるかという問題も、主要命題では触れられていない。価値・価格論として交換比率の問題が主要に扱われているが、この問題も商品・貨幣関係が労働の二重性を通して価値形態の展開という形で理解されてはじめて議論の基礎がすえられるのではないかだろうか。

置塩会員が当日配布されたレジュメによれば、「労働価値説の論証」はまず第1部門と第2部門の利潤の存在を明らかにする式として、次式を与える。

$$x(C_1 + N_1) - xC_1 - yV_1 > 0$$

$$y(C_2 + N_2) - xC_2 - yV_2 > 0$$

ここで、 $x = p_1/t_1$, $y = p_2/t_2$, $x/y = z$ で、等価交換の場合、 $z = 1$ 。なお、 p は価格、 t は単位価値、 C は不变資本、 V は可変資本、 M は剩余価値、 N は生きた労働=付加

価値 ($= V + M$) で、添字 1, 2 は生産財生産部門と消費財生産部門を表わす。

また、剩余価値の存在条件を次式で説明する。

$$C_2(N_1 - V_1) + N_1(N_2 - V_2) > 0$$

上記のどの式においても、両部門の商品の価値から価格の乖離率を示す x と y が未知数であれば、 N を所与としない限り、方程式としては解をもたないことになる。このことからわかるように、置塩モデルは、 $N = V + M$ という形で剩余価値の存在をあらかじめ前提しており、剩余価値の存在条件を説明するものとなりえないのではないか。

(2) 労働価値説の現代的問題について

つづいて、置塩会員は労働価値説の現代的問題として、次の 4 点を論じた。①商品生産に基づくサービス労働はすべて価値を形成する、②オートメーションの進行に伴い、生きた労働 (N) がゼロに近づけば剩余価値もゼロになり資本主義は存続不可能とする見解は、研究開発労働を軽視する点で、また生きた労働がゼロになっても利潤率はゼロにならないこと ($N \rightarrow 0$ は $C \rightarrow 0$ となるので $N/C \rightarrow 0$ とはいせず、それゆえ N/C より小さい $M/[C + V]$ がゼロになるとはいえないという意味) を知らない点で、誤っている、③国際的収奪は、(a) 不等価交換、(b) 個別の価値と世界的価値 (生産に投下された国際的標準的な抽象的人間労働) の不一致、(c) 直接的搾取、(d) 利子の徴収などのチャンネルを通して行なわれる、④社会主義とは生産手段の全社会的共有のもとで社会の全構成員が決定に関与することであり、社会構成員が決定に関与するチャンネルとして、(a) 基本的事項に関する直接的意思表明、(b) 決定を委任する人々の選任・解任、(c) 分権的決定を委任された企業・地域での決定関与、(d) 市場における個人的選好の表明、の四つがある。

以上の論点をめぐる討論の内容と問題点を指摘しよう。まず、オートメーションの問題については、鶴田満彦会員から、生きた労働がゼロになると、前述の利潤存在条件式が成立しなくなるのではないか、と問題提起された。これに対して、置塩会員は、以下の式で表わされる完全オートメーション下においても、利潤が存在

することを示した。

$$p_1 = (1 + r_1) a_1 p_1$$

$$p_2 = (1 + r_2) a_2 p_1$$

ここで、 $r_1 = (1 - a_1) / a_1$, $r_2 = (p_2 - a_2 p_1) / a_2 p_1$ r は利潤率, a は技術係数である。

次に社会主義の問題については、レジュメのなかの別図の空白部分について、角田修一会员から、企業の上方に位置する二つの空白は国家を意味しているのか、そうでなければ何を想定しているのかという質問がなされた。置塩会員の解答は、それが決して国家である必要はない、というものであった。現存社会主義が崩壊しつつある今日、置塩会員の説明は重要な論点を含むものである。それはたんに社会主義と国家の関係にとどまらず、現代資本主義と国家の関係についても再考を促している。レーニン的な意味での一国分析の必要性が国家独占資本主義の枠組みを許容してきたのだが、今日の国際化の進展とも相まって、国家独占資本主義という分析装置が国家のあり方と関わって再考の余地があると思われるからである。

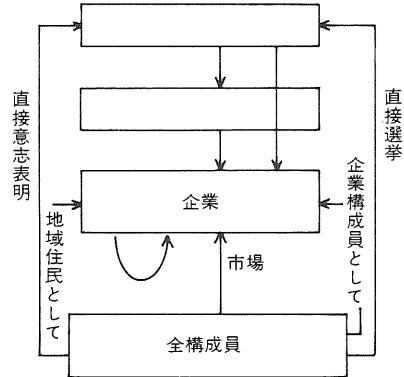
サービス労働については、置塩会員は、商品には対自然に関わるものと対人間に関わるものとがあるとし、どのような商品も人間労働が加わる限り価値生産的であると、説得的な説明をされた。

II. 経済学教育の確立の必要性

今大会ではじめて設けられた経済学教育の分科会では、「経済学教育論の検討——経済学と教育学の学際的研究から——」と題して岩田年浩会員が報告された。「経済(学)教育の分野は日本では未開拓の状態であるが、諸外国では研究分野として確立し社会的に影響力を拡大しつつある」と岩田会員が指摘したように、日本で経済学教育を制度的あるいは非制度的に確立することは急務であり、そのことにこれまで注目してこなかった経済学研究者は猛省を迫られている。

さて、報告の趣旨は、(1)教育学的発想を取り入れて経済学教育を検討する、(2)日本の大学と高校の経済学教育の実態を検討し、経済学教育

図 置塩会員の社会主義像



経済理論学会第37回大会(1989年10月22日)
における置塩信雄会員の配布資料より。

が現在抱えている課題を明らかにする、というものであった。

(1)の内容として、①教育目的については、それは自立的意志をもち自己決定できる人間（人格）の形成にあるが、自己決定がたんに体制内での「意思決定」という狭い意味ものであってはならず、自然史・人類史の流れを考慮にいれた人格的自由こそ問題にすべきだとされた。②教育評価については、勉強の成果の数量化の長所と短所、アメリカにおける学生による教員評価の実態、などが報告された。③教育方法・技術については、教員の備えるべき教育能力として、授業の目標設定、学生の関心を引き付け深める技術（発問・話術を含む）、教材の構成、学生の討論を引き出すこと、などがあるが、それらが伝統的に「弱い」と指摘された。

このうち、③の問題にかかわって、平野喜一郎会員の発言が印象に残った。平野会員は、講義で語られる経済学の内容が現実的な問題として、あるいはリアルな興味の対象として学生に受け入れられる場合に一般的な法則性があるのではないかという。それは日々の細かな経済的事象を経済理論に引き付けるということではなく、社会問題や文学、映画などのなかに経済理論・経済法則が貫徹していることを発見するときにはじめて学生は経済理論を共有するという指摘である。難しい経済理論を噛み砕き、誰にでも理解できるようにすることは、多くの労を要するがゆえに忌みきらわれる作業なのだが、それこそが経済学教育の中心課題であり、いま

最も求められていることである。「経済学方法論としての経済学教育論」または「経済学教育論としての経済学方法論」という問題を提起した平野会員の発言は貴重なものであった。

(2)の論点について、岩田会員は、経済認識の基本的要件として、①自然史における人間の経済社会の存在条件、②資本制の基本的性格、③富の源泉、④企業と社会の決定管理権の所在、⑤政府の役割、の5点をあげた。そして、教育内容では、近代経済学が英米の最新の数理経済学の摂取・加工を競っているのに対し、マルクス経済学では価値論・剩余価値論に多大のエネルギーをそそいでいる現実に再検討を迫られた。

III. レギュレーション理論の検討

レギュレーション理論の検討という分科会も注目を集めた。ここでは、①清水耕一「レギュレーション理論の批判的検討——『蓄積体制』・『レギュレーション様式』と資本主義発展の段階区分をめぐって——」、②安孫子誠男「レギュレーション理論の意味と射程——社会的蓄積アプローチとの関連で——」、の2本の報告が行なわれた。

昨年度の大会でも、井上泰夫会員が「成長と危機の政治経済学」と題してレギュレーション理論の検討を行なった。それについては藤岡惇会員が『経済科学通信』第59号で次のようにまとめられている。レギュレーション学派は戦後資本主義の安定基盤をフォード主義的（大量生産・大量消費）蓄積体制と独占的（ケインズ的）調整様式から説明するが、それは、一方で支配層が危機を管理しうる能力を過小評価すべきではないと主張することによって全般的危機論の誤りからまぬがれているが、他方では資本主義の調整能力の過大評価と歴史の主体としての人民の力量の軽視という問題点を抱えている。レギュレーション学派から何を学び何を学んではならないか、その厳密な検討が求められている。このような藤岡会員の評価を前提に、本年度の二つの報告を検討したい。

まず、清水報告は、フランスにおけるレギュレーション派をグルノーブル派（共産党—CGT系=国独資論）とパリ派（社会党—CFDT系

=非国独資論）に大別する。両派は循環性恐慌と構造的恐慌=危機を区別し、循環性恐慌を各レギュレーション様式における正常な過程（調整的恐慌）と捉え、構造的恐慌を生産システム（グルノーブル派）、蓄積体制（パリ派）の危機と考える点で共通するが、分析方法で、グルノーブル派が国民経済の分析での決定的な遅れと国独資論への固執のため「マージナルな存在」になっていると指摘する。構造的危機（大恐慌）が資本主義発展の段階区分の分節点となるが、それは具体的には、1848年恐慌、1873～95年の「大不況」、1929～30年恐慌とそれに続く大不況、1974～75年の石油ショックに始まり現在まで続く構造的危機、である。清水会員は、段階区分の目的が、各画期の蓄積体制の独自性を明らかにすることと同時に、各蓄積体制のレギュレーション様式に規定されて周期的恐慌の性格が各段階で異なることを強調することにあると述べる。蓄積体制の特殊性に基づいて各段階の周期的恐慌の性格をより具体的に「特定化」し、恐慌論を前進させようとする姿勢は評価できるとしても、その基準となる基礎概念が確定していないため、レギュレーションの理論家の間にも様々なタイプの時代区分が存在している。時代区分の基準概念を明らかにすること、いいかえれば資本主義発展の理論を確立するという問題はレギュレーション理論にとっても残された課題であるようだ。

安孫子報告は「社会的蓄積構造（SSA）」アプローチとレギュレーション・アプローチを比較したものである。生産性鈍化と収益性低下に示される資本主義諸国の長期停滞を説明するという共通問題に対し、SSAアプローチは戦後アメリカの制度的構造の4支柱（基軸たる資本と労働の合意、パックス・アメリカーナ、資本と市民の合意、資本間競争の緩和）の内部分解が法人支配力の維持コストを増大させるという解答を与えるとすれば、レギュレーション・アプローチは高度成長を特徴づけた大量生産型技術革新・労働編成（生産ノルム）と高賃金・大量消費（消費ノルム）との社会的諧調が崩れる点にそれを求める。この両見解の差異として、次の3点が指摘された。①SSAが「収益性危機」問題に蓄積の長期動向の構成諸契機を集約させる

のに対し、レギュレーション理論は蓄積の長期動向の確定を社会的需給の動的適合問題、ないし「実現問題」的構成に求めていること、②SSAが景気循環と「産業予備軍効果」との関連や労働市場の分断化構造に注目するのに対し、レギュレーション理論は蓄積体制・レギュレーション様式の中長期的変容における技術システムの意味を強調すること、③SSAが「アスピレーション・ギャップ」(国民の諸欲求と社会的富とのアンバランス)からstagflationを説明するのに対し、レギュレーション理論は実質賃金の下方硬直性、寡占的価格行動、信用供与の柔軟性、の総体的所産としてstagflationを説明していること、である。

安孫子会員は以上のように両説の差異を強調したうえで、さらにボワイエ・モデルとSSAの相違に立ち入って検討された。その結論は、技術革新の諸相の理論モデル化の試み、および投資誘因の制度的制約論の欠如(アグリエッタはこの論点を金融的条件に限定して解説している)が、ボワイエ・モデルに対するSSAのポジとネガをなすとするものであった。また、ボワイエ・モデルが累積的成長のカルドア命題を批判的に読み代えたことや、ボワイエ自身がSSAとレギュレーション理論の「相互補完性」を主張していることも紹介された。

両派の問題点は次のように言うことができる。それは危機の要因を分配問題に集約させていることである。剩余価値生産の諸方法が資本主義発展に寄与すると同時に、危機の要因に転化するというマルクス的な問題構成を無視したまま、生産関係を表現する諸概念の安定性のみに注目し、不安定要因をケインズ的枠組みでこと足れりとする傾向が強いように思われる。剩余価値生産に関わっては、労働時間問題にいっそう注目すべきだろう。このような観点をマルクス的な矛盾把握と関連させて練り上げることで、独自の現代資本主義論を構成することが必要なよう思う。

IV. 利潤率の実証的研究の前進

資本蓄積・利潤率の分科会では、①武井博之「マルクスの利潤率低下法則と置塙氏の技術選

択定理について」、②泉弘志「労働価値計算にもとづく剩余価値率・利潤率の推計について」、③石倉雅男「資本蓄積と利潤率変動——戦後日本経済を中心として——」の3本が報告された。大会分科会で利潤率の運動に関する研究が一度に3本も報告されたことは前例のないことだった。その背景には、74~75年恐慌の性格規定やその後の資本主義の構造変化の規定的要因をどう捉えるのかという問題とともに、70年代までの実現問題を中心とした恐慌論研究に対し、80年代に入って利潤率の変動を主要な対象にした恐慌論研究が国際的に盛んになってきたことや、実証的マルクス経済学(empirical Marxian economics)の国際的潮流の動きがあると思われる。とくに泉・石倉両報告に象徴される実証的研究の活発化は、マルクス経済学の新たな発展方向を切り開くものとして高く評価されてよい。

さて、武井報告は、マルクスの利潤率低下法則の定理と置塙氏の技術選択定理が同一の理論枠組みから導出されながら、資本蓄積の進展に伴う利潤率の変動方向に対しては相反する結論に達するというパラドックスをどのように解するかという報告である。まず、マルクス定理は次式で表わされる。

$$P' = M / (C + V) < N / C$$

つまり、死んだ労働(C)に対する生きた労働(N=V+M)の比率が生産力発展(N→0)のために低下していくにつれて、N/Cで表わされる利潤率(P')の上限が低下するので、利潤率低下傾向も論証されるというわけだ。

これに対し、置塙定理は、Pを価格、a、τを財1単位生産するのに必要な使用価値単位と生きた労働量、a'、τ'を新生産方法採用下でのそれ、Rを実質賃金率、rをもとの生産方法での利潤率、添字1,2を生産財生産部門と消費財生産部門、とすると、Rを一定としたとき、生産財生産部門の資本家が新生産方法を採用する条件は、

$$a_1 P_1 + \tau_1 R P_2 > a'_1 P_1 + \tau'_1 R P_2$$

であり、平均利潤率を

$$P_1 = (1+r) (a_1 P_1 + \tau_1 R P_2)$$

$$P_2 = (1+r) (a_2 P_2 + \tau_2 R P_1)$$

で表わすと、 $a_1 > a'_1$ であるから、

$$r < (1 - a_i') / a_i' = (V + M) / C \\ = \mu$$

が導かれる。つまり、新生産方法採用下での生きた労働と死んだ労働の割合 (μ) がもとの利潤率 (r) よりも大となり、マルクス定理と相反するというわけである。

武井会員は、両定理の関係を資本主義の発展段階の違いによる技術進歩のタイプの相違に求め、マルクス定理を「労働節約型の改良的技術導入定理」で「産業資本主義の歴史的制約を帶びているが、資本主義経済におけるP'低下法則を導く普遍的な本質定理」とし、置塙定理を「独占資本主義における資本節約型の革新的技術導入によるP'上昇という一般的な現象定理」とされた。しかし、置塙定理についてはより検討を要するように思われる。まず、資本家による新技術導入の決定は、生産構造を示す技術係数 a_i の大小を比較して行なわれるのではないという問題がある。また、置塙選択不等式では、右辺も左辺も価格 P_i が一定と前提されているが、独占価格を想定しない限り、そのようなことはありえないのであって、新技術導入のもとで価格 P_i が変化すれば、「生産の有機的構成」の動向に利潤率変動の要因を限定できないだろう。ともあれ、武井報告が提起した論点は、今日における利潤率低下法則の論証問題に関する国際水準での論点であり、利潤率と技術進歩に関する実証研究を媒介にしつつ、さらに発展させられていくことが望まれる。

次に、二つの実証研究をみると、泉報告は、氏が從来から行なわれてきた剩余価値率・利潤率計算を踏まえながら、欧米諸国で盛んになりつつある労働価値計算（産業連関表などから投下労働量を計算する研究）の成果を取り入れることで、価額計算による剩余価値率・利潤率計算がどのように改善されるかを示そうとするものである。結論だけいえば、①剩余価値率は価額計算による結果より低い、②だが上昇傾向はより急速である、③価額計算による結果と違って中小零細企業の剩余価値率の方が大企業よりも高い、④価額計算の結果と違って日本の剩余価値率はアメリカより低い、という。

石倉報告は、資本主義の構造変化と絡め、粗資本ストック利潤率に焦点をあてて、1970年代

以降の利潤率の低下傾向の要因を分析しようというものである。粗資本ストック利潤率 σ は

$$\sigma = S / (K_r \cdot P_k)$$

で表わせ、さらに次の三つの比率に分解できる。

$$\sigma = (S / Y_n) \cdot (Y_r / K_r) \cdot (P_y / P_k)$$

ここで、Sは粗営業利益、 K_r は実質粗資本ストック、 P_k は民間企業設備デフレータ、 Y_n と Y_r は名目国内総生産と実質国内総生産、 P_y は国内総生産デフレータ。そこで石倉会員は、粗資本ストック利潤率の動向を利潤分配率 (S / Y_n)、実質產出係数 (Y_r / K_r)、相対価格比率 (P_y / P_k) の三つの側面から検討されて、70年代以降の利潤率低下傾向の原因は利潤分配率の圧縮よりも、実質產出係数の低下に表われる資本蓄積構造の変化に起因する、と結論づけた。

ところで、石倉報告に基づいて、1965、70、75、80、85の各年の粗資本ストック利潤率を計算して、泉会員の当日配布レジュメにおける実現利潤率（戸田慎太郎方式）、価値利潤率（泉方式）と比較してみた（別表）。

これでみると、実現利潤率は70年代前半の下落が70年代後半以降上昇し、価値利潤率は60年代以降ほぼ一貫して上昇しているのに対し、粗資本ストック利潤率は逆に一貫して低下しているのがわかる。この違いは、①泉方式が製造業に限定して利潤率推計を行なっているため、サービス業などの労働生産性の低い部門の利潤率の影響が加味されないこと、②不変資本部分の推計に関し統計資料の相違があること（泉方式では『法人企業統計』を使用しているのに対し、石倉方式では『民間企業資本ストック』を用いているなど）、などに起因しているようだ。利

表 戦後日本の利潤率推計

	1960	1965	1970	1975	1980	1985
実現利潤率(戸田慎太郎方式)	0.57	0.47	0.54	0.48	0.53	0.55
価値利潤率(泉方式)	0.21	0.24	0.32	0.32	0.38	0.40
粗資本ストック(石倉雅男方式)		0.44	0.43	0.25	0.23	0.17

(出所) 実現利潤率・価値利潤率は経済理論学会第37回大会（1989年10月21日）における泉弘志会員の配布資料による。粗資本ストック利潤率は、石倉雅男会員の方法によって筆者が算出したもの（資料は『国民経済計算年報』、『民間企業資本ストック』平成元年度版）。

潤率推計の基準とすべき利潤率の選定やその計算方法など、より詰めていく必要があろう。また、石倉方式では、利潤率の分母となる資本ストックをどのように計測するのかも問題で、この点では社会資本ストックの存在なども考慮に入れるべきではないかと思われた。

* * *

大会分科会ではその他に、環境問題、技術進歩、所有論、インフレーション論など、興味ある問題も報告されたが、ここで紹介できないの

が残念である。いずれにせよ、本大会はマルクス経済学再生への確かな手応えを感じさせるものであったことを最後に記しておきたい。

本稿中、粗資本ストック利潤率の推計にあたっては、立命館大学経営学研究科博士課程前期課程の院生のみなさん、とくに稻見亭さんにお世話になりました。感謝します。

(ますだ かずお 所員 立命館大学大学院)

文献紹介

加藤睦夫著

『日本の税制——歴史・理論・改革——』

著者は若いときから日本税制の批判的分析者として世に知られ、とくに税制を資本蓄積との関連で捉える視点の一貫性と論理構造の緻密さでは他に追随を許さなかった。本書は、その著者が1960年代から最近まで書いた多くの論文のうち、シャウプ勧告、現代税制、財政改革、そして80年代後半の税制改革に関する諸論文をまとめたものである。

第I部「戦後税制とシャウプ勧告」は、シャウプ勧告とその後の日本税制の本質を明らかにしたものである。著者は、シャウプ勧告が「全国民が支払う税」としての所得税を税制の中核におき、法人擬制説に基づいて所得税の総合課税（とくにキャピタル・ゲインの全額総合課税）と法人軽課とを結合することによって高度の資本蓄積税制としての性格をもっていたことを明らかにした上で、その後の税制がシャウプ勧告の論理的一貫性をバラバラにしたが、日本資本主義の局面変化に対応した資本蓄積税制の再編としてはシャウプ勧告の資本蓄積的性格を継承・拡大したものだとされている。

第II部「現代税制の基本問題」では、所得税・法人税の発展史的分析と国家独占資本主義税制の理論的・実証的分析がなされている。とくに第7章「国家独占資本主義の租税論」では、「利潤の費用化」批判の立場から利潤

隠蔽を暴露する従来の見解の不十分さを指摘し、それに代わって「不払費用の利潤化」の視点から国独資税制批判を構成することが述べられ、理論的考察がなされている。

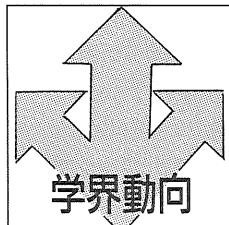
第III部「税財政改革論」は、著者の税財政改革論である。その特徴は財政改革を経済改革の中に位置づけていることで、国民生活の防衛・充実を土台とした税財政の民主的再編が展開されている。

第IV部「日本経済と税制の現段階」では、80年代、とくに80年代後半以降の日本経済の資本蓄積構造の再編との関連から中曾根税制改革、竹下税制改革の本質が明らかにされ、批判が述べられている。

税制改革論議の中で税制に関する著書・論文・解説書がおびただしく出されたが、本書は質の高さと視点の一貫性で抜きん出ている。税制に関心をもつ方にはぜひ読んで欲しい本、否、読まれるべき本である。ただ、図表がなく（著者はかつて『図表・国家と経済』を著わされたのに）、注（参考文献など）もなく、初心者には必ずしも分かりやすくないのが惜しまれることと、「企業税制にみる限り、シャウプ勧告の資本蓄積に対する政策意図は消極的であった」という立場から著者の見解を批判した宮島洋氏への反論なども欲しかった。

（梅原）

（大月書店 2,575円税込み）



●学界動向(第7回②)

日本財政学会第46回大会

中谷 武雄

I. メイン・テーマの設定について

日本財政学会第46回大会は、1989年10月14～15日の両日にかけて、瀬戸大橋をわたって四国は高松市の香川大学で開催された。行楽日和に恵まれてか、参加者の割合には、心は議論の中には非ずというような、やや盛り上がりには欠けるような感じがしないでもないような印象であった。ややくどい言い回しで恐縮であるが、討論の水準や雰囲気は例年並であったとしても、いわば世の中が消費税問題で持ちきりの時に開催された財政学会の大会で、共通論題のテーマ設定と議論やまた自由論題の選択もこんなものでいいのかな、という印象を拭い切れないからである。

日本財政学会は1940年に創設されたから、来年は50周年である。第2次世界大戦前後以外は毎年1回大会を開いてきたから、今年度は46回にあたる。会員数が600名をこえる、日本の財政学者や実務担当者が一同に会する、日本の数ある学会のなかでも伝統のある、そして権威のある学会の一つである。それこそ政府税調のメンバーから、「不公平な税制をただす会」のメンバーまでが結集する、ユニークな学会もある。

この学会の大会では、その時々のトピックス的な財政政策上の課題や論争点が共通論題のテーマに取り上げられてきた。正面衝突にはならないよう配慮しながら、(バランスは変化するにしても)「右・左」から代表者をたててシンポジウムを行なうという慣例も確立している。ここ数年間は売上税・消費税がらみの財政改革や税制改革が、中央と地方の関係や国際的な比較も含めて議論されてきた。

今年度のメインテーマは「キャピタルゲイン

課税のあり方：国際比較への接近」であった。メインというのは、15日の午後は会場を一つにしてこのテーマだけで報告・討論が行なわれたという意味である。前日には、「税制改革の帰結と展望」と「政府間関係の国際比較」というテーマのシンポジウムが同時に2会場で開催されたのである。税制改革がメインとならずにキャピタルゲインが取り上げられたことは、税制改革は一段落、次の焦点はキャピタルゲイン課税であるという、先見的であるとはいえ、同時にやや浮き世離れしたアカデミズム的一面を露呈したものといえようか。

政治的情勢がらみで先行き不透明であるとはいえ、しかも政治に振り回される税制改革論議は食傷気味であるという当事者の気分があるとはいえ、消費税は廃止か見直しかという税制改革論議が国民の大きな関心のもとに国会の争点になっていて、しかも選挙に示された国民の選択が、野党の代替的法案の提出によりその統治者能力を問うという重大な政治課題として立ち現れているからには、筆者のような一般的な学会員や財政の問題に关心を持っている国民の諸階層の期待に正面から対応できるような課題設定と、建設的な議論が盛り上がるようなセンターの配置なり座長の司会なりであってほしかったと思うのである。

II. キャピタルゲイン課税

今年度のメインテーマは「キャピタルゲイン課税のあり方：国際比較への接近」であった。報告者とそのテーマは次のようにある。

スウェーデンのキャピタルゲイン課税（藤岡 純一：高知大学）

資産課税の現状と問題点（貝塚啓明：東京大学）

米国におけるキャピタルゲイン課税の経過と問題点（一河秀洋：中央大学）

共通論題では3人の報告者が立ち、各々にコメント者がつくのが恒例である。今年の最後の（いわば「とり」）の報告は、当初予定されていた報告者の急の出張のため、座長の1人が、ピンチヒッターとして「話題提供」（しかし実際は上記のテーマのもとでの報告）として行ない、予定討論者もつかず、フロアからの質問も容赦願いたいというのでは、やはり会場の雰囲気に水を差すというものでしかないといえるであろう。OECD諸国の資産課税の現状と問題点が報告され（貝塚。敬称略。以下同様）、そのなかで資産課税にもっとも熱心であるとされるスウェーデン（藤岡）と、何事につけ引き合いに出されるアメリカの例が詳しく紹介された（一河）のであるから、討論を深めることも不可能ではなかったただろうにと惜しまれる。

スウェーデンは、OECD諸国の中にあって、従来からキャピタルゲイン課税には熱心な国であることが知られている。資産課税の比重はOECD諸国のちょうど平均ぐらいで、量的にはたいしたことはないともいえるが、純資産税や資本利得課税が存在し、贈与税には累積課税が適応され、死亡時移転税・贈与税が課されることによって資本利得課税の死亡時繰延べが実施されるなど、世界各国で実施されている資産課税はすべてスウェーデンで試みられているといえる。さらに、ロックイン効果（売却益獲得をめざした投機行動を抑制し、配当所得を第一義とした安定的で長期的な保有を推進する効果）を高めるための保有期間にに対応した課税所得への算入率格差（保有期間の長期化に応じ算入率が低下）や、インデクゼーション（物価調整）の適用の有無など、課税所得を計算する規則は試行的に数多くの配慮がなされているがゆえに複雑であることも知られている。総じて言えば、スウェーデンでは、資産課税のためにいろいろな工夫が実施されているのであり、この国での経験と改革構想は日本にとっても学ぶべき点が多いと言えるのである。

スウェーデンの1989年の6月に発表された抜本的な税制改革案は、とりわけ資本所得と勤労所得にたいする单一の課税方法の採用を特色と

している。公平、簡素、課税の歪みの調整の観点から、勤労所得にたいする課税の軽減と資本所得にたいする課税の強化の一環のなかでキャピタルゲイン課税が強化された。様々な資本所得のタイプ（有価証券、不動産、その他の動産）を同じ所得のカテゴリーに含め、統一的に処理することにより、同じ現実の所得を得る人には同じ税額が対応するようにし、インフレ調整や算入率格差も廃止して、統一的方法で課税することに重点が置かれている。包括的な総合課税への前進と言えるであろう。

アメリカでは、1913年収入法において恒久的な税制として連邦税制に所得税が導入され、キャピタルゲインも他の所得とは区別されずに課税所得に算入された。しかし1921年収入法において早くもキャピタルゲインにたいする優遇措置が導入された。それはロックイン効果を高めるための長期ゲインへの軽減税率や選択分離課税の適用であり、何回かの重要な改正を経て1986年税制改革法で廃止されるまで、65年間継続した。レーガン税制改革においてキャピタルゲインの所得不算入は廃止されたのである。

この改革案の論議過程では、ベンチャービジネスを保護する立場から優遇措置廃止の反対論もあった。しかし所得税の税率緩和の代償として、キャピタルゲイン優遇措置は廃止された。この改革論議のなかで、キャピタルゲイン課税の未解決の問題点として、集積効果、ロックイン効果やインフレ効果の調整、ゲインの捕捉や課税時点の問題などが指摘されており、納税者番号制度なども含めて、キャピタルゲイン課税を普及し強化するための環境整備の重要性が指摘されている。

いずれにせよ税制問題の国際的な比較の関心が所得税を中心として、せいぜい法人税の実効税率をめぐる比較の段階から、資産課税・キャピタルゲイン課税へと拡がった。ちょうど地方財政制度の国際比較が始まった時のように、世界各国の現状を理解することが中心であるという段階であろう。しかし「国際化」は財政学の世界でも進行している。第一歩を踏み出したからには、こういうテーマと方向性が継承されて、着実に前進していくことが望まれる。そしてこれらの成果が、今後の日本の税制改革にも早く

反映されるようになることを期待したい。

III. 税制改革の帰結と展望

筆者が参加したもう一つの共通論題は、「税制改革の帰結と展望」である。報告者とそのテーマは次のようである。

サッチャー税制改革の展望とその特質（内山昭：九州国際大学）

法人税改正と家計の税負担（戸谷裕之：大阪産業大学・林宏昭：四日市大学）

税制改革の帰結と展望（安藤実：静岡大学・金沢史男：静岡大学）

報告の概要とコメンターとのやり取りの一端を紹介しておくこととする。

サッチャー税制改革とは、1979～87年の10年にわたるサッチャー保守党政権下の税制の抜本的改編を言う。その中身は次のようにある。付加価値税の税率引上げにより、そのシェアはほぼ倍増し23.1%となった。所得税は、税率構造のフラット化によりそのシェアを10%ほど低下させ39.9%となった。法人税は12.3%へと増大した。これらの総体の基本的な特徴は、税率構造全体したがって税負担配分のフラット化が進行したこと、間接税（間接消費税）への転換が進んだことである。

サッチャー税制改革の評価をめぐっては、とくに社会支出の削減による財政赤字の解消をうけて、報告者とコメンターの見解は分かれ、議論は噛み合わなかった。これはサッチャー政権に先行する70年代の経済政策とその転換の評価ともかかわっている。サッチャー税制改革の目標が資本蓄積優遇とその盾の反面である大衆課税の強化とするか、高額所得者の労働意欲の誘発とサプライサイドの活性化であるとするかである。イデオロギーなり政策課題の価値判断とともに、実際の現実の経済活動や国民生活の変化をふまえて議論することの重要性が感じられた。税制改革の国際的な比較を行なう場合、その基本視点や課題設定の分析視角も大切であろう。

戸谷・林報告は、ハーバーガー＝フェルドシャタイン・モデルを用いて日本の法人税の家計負担を計測しようとするものであった。計測結果

として税制改革による家計負担の変化を見れば、所得税上昇による影響が法人税減税によりわずかではあるが緩和されるという結論であったが、法人税の改正の家計への影響を大蔵省は過大評価したことになり、また税制改革全体の効果予測が大蔵省にとって「不利」になるのであり、そこにあえて言及することの意味が座長から問われたことは印象的であった。

税制改革の帰結と展望の「消費税と地方財政・政府間財政関係」（金沢）は、ピンチヒッター報告であるが、これまでの豊富な蓄積に支えられた内容も興味あるものであった。とくに直接税減税と間接税再編強化が地方財政に及ぼす効果と消費譲与税などの創設を比較し、地方財源の減収とその補填水準を計測して、「均霑化」が進む方向性が明らかにされたことは注目しなければならない。

なぜなら例えば、新藤宗幸『財政破綻と税制改革』（岩波書店、1989年6月）は今回の税制改革論議のなかで見落とされた課題の一つに地方税制・財政との関連をあげ（228ページ）、消費譲与税が都道府県（全体の11分の6）では、配分額の4分の1が国勢調査による人口、4分の3が事業所統計による従業員数、市町村（11分の5）では配分額の2分の1ずつがそれぞれ国勢調査による人口と事業所統計による従業員数によって按分されるとして、これは中央と地方との、また自治体間での財政調整機能を著しく欠いている、という一面だけを強調しているからである。

日本の税制改革の評価をめぐっても、コメンターと意見は分かれたと言えよう。国際化のなかでの簡素化や公平原則の評価基準など、論点なり分析視角や評価基準が噛み合わないように感じられた。コメンターの配置のさいには、一定程度の年配者で柔軟な立場で対応性のある論点を提出可能かどうかということも配慮されねばならないだろうと思われた。

紙数の制約で自由論題には触れられない。不十分な学会参加記録となった。最後ではあるが、今回の学会運営に力を注がれた関係者および報告者などに敬意を表するものである。

（なかた たけお 所員 徳島大学）

●書評

暉峻淑子著

『豊かさとは何か』

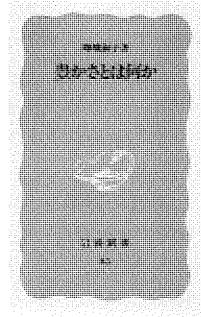
岩波書店 550円 税込み

89年度『国民生活白書』は、「人生70万時間・ゆたかさの創造」というサブ・タイトルで時間にスポットを当てながら国民生活のゆとりを問題にしている。日本において、生活全般についてゆとりがあると感じる人は、過半数を下回り、その不足の原因は、経済的ゆとり不足が58・5%と圧倒的に多く、以下、精神的ゆとり不足、時間的ゆとり不足、と続く。経済大国・債権大国日本でモノとカネがあふれる一方で、国民生活は、長時間・過密労働、長い通勤時間、ウサギ小屋にあえぎ、ゆとりも豊かさもなかなか実感できない。人びとの生活からゆとりと安定感を奪っているのは、「どうでもいいようなものがあふれて、使い捨ての浪費をしているのに、住居のように最も基本的な生活のようになるもの」(195ページ)の貧困による。こうした日本社会の富のあり方が内外から問われている。「日本がその富を投資だけに使うかぎり、人間としての生活の満足感も安定も将来の繁栄もえられないだろう」(65ページ)。

本書は、一方で「豊かさ」を生み出しながら、労働・生活の場では貧しき日本の姿を、同じ敗戦のガレキから再建された西ドイツ社会の繁栄、いわば日本とは違った豊かさのあり方という鏡で映しだし、今日の日本社会の「豊かさ」が、「人びとの心身が良好状態にあり、その人の持つ能力を発揮できるような人間らしい生活」(100ページ)にほど遠く、労働と生活の場において人間らしく生きることの全てを切り捨ててきたかを鮮やかに描き出している。モノとカネに支配され、経済的効率に追われる日本の歪んだ豊かさから脱却

して、自然と共生し、他の人びとと共に存する生活基盤(社会保障、社会资本等)の上に展開されるそれぞれ個人の豊かな生き方こそが、眞の豊かな生活であると説得的に論じられる。

モノとカネのみで表わされる日本の「豊かさ」の対極にある西ドイツ社会の豊かさは、「老人や障害者、自然環境をも含めて、すべての人々が生活の福祉とともに実現しうる状態」(69ページ)にはかならない。第2章「西ドイツから日本を見る」で、著者自らの西ドイツ滞在経験によってその豊かさを環境(自然・町並み)、教育、住宅、福祉(老人ホーム)の四つの面で具体的に確認し、それらこそが人間らしく生きるために生活基盤であり、生活基盤の充実がゆとりと豊かさを保証すること、そうした生活基盤は現在の日本に欠けていることが痛感させられる。著者の見聞の一端を紹介すると、西ドイツにやってきていつまでもいるかわらないジプシーの子どもに対して、「小学校のあるクラスにドイツ語の力が足りず、そのためには数学や国語についていけないジプシーの子がいたが、担任の先生は放課後、1時間ほど残して、他の学習のおくれぎみの子と一緒にたんねんに教えていた。その子をしばらく自宅にあずかって教えることもしたそうである。それでもおくれが回復できないのがわかると、担任は市役所に申請書を書き、市はそれにこたえて有資格の教師を家庭教師として、市の費用でその子の家に派遣する」(36ページ)。また標準的なサラリーマンの住宅で、シーメンスに勤務の4人家族の家が、「地下室にはビンボン室や、食料の貯蔵室、来客用



の浴室とトイレなどが完備し、—1階は台所、リビング、ピアノをおいたひろい客室などがあり、2階には書斎、子ども部屋、寝室、夫婦それぞれの個室がある。3階は納戸になっている」(52ページ)。

対照的に、日本の「豊かさ」は、如何に人間らしい生活の犠牲の上に成り立っているかが、第4章「ゆとりをいにえにした豊かさ」で論じられる。人間らしい生活とは、ゆとりある生活であり、本来労働こそがゆとりや豊かさを個人や社会にもたらすものであろう。

「労働のありかたこそは、生活のありかたを左右し、人間の生き方に大きな影響を与える——労働の場は、社会の縮図である」(109ページ)。今日の日本企業社会における労働のありかたは、「貧しき労働」としかいえないような非人間的状況におかれている。著者は、長時間労働、長い通勤時間、過労死に代表される労働者の実態をリアルに取り上げることによって、家族の团欒、家事、育児等の人間らしい生活と健康に働く労働条件が奪われていることを告発している。この労働の貧しさが、生活の貧しさを生む。第5章「貧しき労働の果実」で、生活基盤たる住居が、職場から遠く、最低居住水準にさえ満たされないところも多く、そうした住いが「生活の質」を貧しくし、「社会保障の欠如が、社会的公正と人権の保障を妨げ、国民の安心感をどんなに失わせているか」(165ページ)が端的に語られる。「貧しき労働」を変え、人

間らしい生活を取り戻す第一歩が、労働時間短縮であり、それはまた同時に労働の見直し、すなわち労働を「人びとの共存、自然との共存を広げていくような労働」へと変えていくことも伴わなければならぬとされる。

こうした本書の特徴を次の2点に要約される。一つは、今日日本において豊かさのために、社会保障・社会資本という生活のよりどころとなる「共同体的な土台」の充実と、人びとを自由にし、ゆとりを生むところの労働時間の短縮が、先ず強調されねばならないこと。第2章は、生活水準論（豊かさ論として、第3章で理論史的に要約されている）の到達点をふまえて、豊かさ論の根底に「共存の原則」あるいは「地球的な豊かさ」

といわれる、人間との共存、および自然との共存、という視点が据えられていることである。その内容は、基本的人権等の権利や制度も含みながら、自然なしには生きられず、人間自身が人間的自然として自然的存在でもあること、また、労働し、家族・仲間において相互に連帯し、愛しあったり、子育て、文化的活動する、という人間本来が豊かな存在であること――こうした人間本来が持っている豊かさを発揮できる社会が、真に豊かな社会である、ということである（この視点の著者の意図については、東京唯研編『豊かさを哲学する』所収の座談会での著者自身の発言が参考になる）。

最後に評者の関心で、最近の豊かさ論における一つの論点として、

「富裕化論」（貧困化ではなく、あるいはそれと並べて富裕化を現代労働者生活の根本的特徴として描定する議論）がある。もし「富裕化論」が、本当の豊かさへの転換に向けて積極性をもちうるすれば、本書でいわれる「共存の原則」が、富裕化現象の中に契機として見出しうる場合ではなかろうか。しかしながら、本書を通読して、評者は、日本の「富裕化現象」を積極的な意味においてではなく、「貧困化」の一つの現れ、あるいは本書で詳述されている生活基盤の貧しさの代償として理解するのが妥当である、という印象をもつた。

（川口民記 所員）

『経済科学通信』バックナンバーのご案内

労働過程研究の視点

- ギャンブル・キャピタルズムの凋落
- 現代経済をどうとらえるか
- いま“豊かさ”を考える
- 「ポスト福祉国家」を問う
- 現代の技術変化と資本主義の再編

- 56号 88年7月
- 57号 88年10月
- 58号 88年12月
- 59号 89年4月
- 60号 89年7月
- 61号 89年11月

●60号特集「『ポスト福祉国家』を問う」

- 住宅問題から見た日本の「豊かさ」
- サッチャーリズムとイギリス福祉国家
- スウェーデンの経済と福祉
- 日本における「福祉国家」の再編過程
- 過労死——働きすぎ社会の告発
- 高齢化と都市行財政

- 早川 和男
- 北村 裕明
- 藤岡 純一
- 中井 健一
- 森岡 孝二
- 武田 宏

cc61号特集「現代の技術変化と資本主義の再編」

- 現代の技術変化と資本主義の世界的再編運動をどうみるか
- プライバティゼーションの動きをどうみるか
- ME化と労働統制
- 「情報化論争」と『資本論』
- アパレル産業の高付加価値化と中小企業企業

- 米田 康彦
- 林 堅太郎
- 桜井 幸雄
- 重本 直利
- 安満 弁吉

ご入用の方は基礎研事務所（☎075-255-2450）までご連絡下さい。（1部1,000円）。

●モニター書評 ━━━━━━

基礎経済科学研究所編

『ゆとり社会の創造』

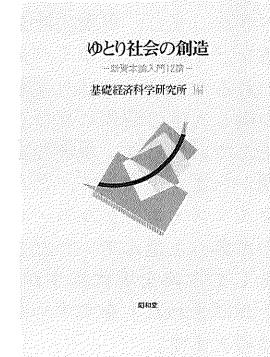
労働組合関係者・若い世代に 読んでほしい本

1冊の本を読んで自由に感想を書くことはきわめて気ままな思いめぐらしとなりますがよろしく。

私の第一の感想は、いまなぜこの本を世に出されたかという共同執筆者の「ねらい」がだんだんわかってきたということです。「ゆとり」のある生活、また社会とは一体どのようなものであろうか。マルクスが『資本論』で世に提起したのも、「どうやって人間が人間らしくのびと生きられる社会を創造してゆくのか」が主なテーマであると思う。19世紀中葉といえば、科学技術も、いっさいの人間社会の総水準が現代とは比較にならない未熟な段階で、当時としては全知識を駆使して、資本が支配する世界を科学的に分析して、来たるべき「次の社会」を展望したと思うのです。いま私たちは、21世紀の寸前にいます。そして人類は宇宙に行くこともできます。そのような時代です。しかし、目を転じて、じっくり日本の社会を見てみたらどうでしょうか。世界1の金持国、マルコ・ポーロの黄金の国「ジパング」のように一方でちやほやされています。しかし、大多数の国民は、それこそあくせく一家総出で働き、しかも、働くて働いて、過労死(KAROSHI)にまで追いやられる。働いて(誰のために!!)“死”という一個人生命体がこの世から消え去る状態に一体誰がするのか。そういうきびしい現実のパックにひそむメカニズムというか、それを徹底的に

分析して、しかば、いま、われわれはどういう方向で、どういう態度で、よりよい、「ホッコリ」する生活をとりもどさなければならぬか、また抽象的な言い方だが、内容の充実した「ゆとり」のある社会を創造してゆかねばならないかが問われていると思います。

私は学者ではありませんから、学問的な視点で詳しく論評することはできませんが、この本は、私の思いとして、まず第1に労働組合に関係する人々にぜひじっくり読んでもらいたいと思います。今までの労働組合運動がともすれば、賃金闘争に主眼がおかれて、労働時間の短縮とか、文化・スポーツ、その他の要求とか、また地域との共闘や政治闘争がどうしても実質的には軽視されてきたという経過があると私は思うのです。賃上げはもちろん大切です。同時に、よりよい高次元の生活を確実に保障するという観いと成果がなければならないと思います。その点で激動する世界情勢、とりわけ経済分野における日本の資本の側の、百戦錬磨というか、あの手この手で、必死の生き残りと、攻勢をかけてくる独占資本主義の側ととともに勝負をし、それに打ち勝つことは至難の技という気もします。がしかし、国民の大多数は、勤勉で教育水準も高く、世界の先進をいっていることは事実です。労働者・勤労国民の前衛として、名実ともにそのまともな役割をはたすことが組織労働者には課せられて



いると私は思うのです。その点では、ちょうど、階級的ナショナルセンターとしての全労連の発足と時を同じくして、この本が刊行されたことはまさにタイミングであります。ここで、よいひとつのテキストとして、ひとつじっくり学び、よりひろくより高い視野にたって、日本国民の歩むべき方向を「経済学」の視点から共に学び、確信をもてたらというのが私の感想のひとつです。そうしますと、自ずから、政治分野での一層の改革が不可欠となってくると思うのです。労働時間短縮なんかは、大きな政治的なワクでかっちりときめてしまう。大企業の横暴に対しても政治的に規制してしまう、こういう方向が先ず帰結させなければならないと思う。そして、働く者がよい文化・芸術・スポーツ・レジャー(バカンス)方面の要求を実現したこと、必然的に社会資本の充実のための経済政策がとられるでしょうし、生活基盤充実のための他の諸施策も必然的にとられてくるようにしなければならないと思うのです。

また、もうひとつ本書を若い学生さんにできるだけ多く読んでもらいたいのです。学生諸氏とは限りません。これからの中をにぎる人たちです。いま、社会主義諸国は激変しています。「社会主義ダメ論」もフリまかれています。たしかに本来の科学的社会主義にあるまじき諸事実もこれまたしかりです。だからといって、人類の

来たるべき社会がどういうものであるべきか、また、現実の社会の諸矛盾をどう解決してゆくべきかが問われるならば、やはり柔軟な頭脳の働く人生の時代にぜひこの本を読んでいただき、現実社会への疑問からまず出発して、だんだんとマルクス・エンゲルス・レーニンの古典へと進んでいただきたい。そして古典を現代に生かす、「いそがばまわれ」をすすめたいと私は考えます。

私は日本共産党的宇治市会議員として、国民の現実の苦しみをどう解決してゆくか、日夜がんばっています。先日もせまいアパートに生活相談に行きました。冷蔵庫を開けてもらったら、タマゴが少々としなびた野菜だけでした。背筋がビニーと冷えました。こういう

● 三二一書評

自由時間獲得の重要性を力説

記憶に強く残ったことがある。何ヵ月か前のこと、ある新聞の『読者の広場』の欄に、70歳半ばの、かつて高校教師だった方が、「自分はいろいろ勉強もしてきたが、『資本論』をまだ読んでいない。自分の生きた時代が資本主義社会なのだから、資本主義社会を解き明かした『資本論』を読まずに一生をおえるわけにはいかない。今から読むつもり」という趣旨のことを書いておられた。私はそれを読んでその方の感慨と心意気に非常に感動をした。その投書に心を強く打たれたのは、私だけではなかったらしく、何日かして同じ新聞の同じ欄に、その老人の想いを読んで、「自分もぜひ『資本論』を読んでみたい」という別の人の、呼応した意見がのった。

「『資本論』などは古い」といわれる一方、以上にみるように『資本論』をぜひ読みたい」と

人たちにも消費税が情け容赦なく課せられている現実の姿はなんとしても変えなければなりません。帰り道、夜空をみあげたら悠久のかなたから星がコウコウと輝いていました。

(追伸) 自由な感想ということで思いつくまま書きました。街頭演説にも利用しています。近くに同志社大学(主に1回~2回生)の寮があり、週一度10~20分程度の短い時間ですが通学の学生が話を一番よく聞いてくれます。また、日産の研修生300~400名位(17~20才)も駅で通学の途中よく演説を聞いてくれます。今後ともよろしくおねがいいたします。

(川原一行 日本共産党宇治市
市会議員)

社の上司が祝辞の中で、「奥さん
に我慢してほしいことがあります。
会社は新しい技術の開発で忙しく、
したがって夜は10時、11時に帰宅
します」と述べたのである。上司
はその上に新婦に強く念を押した。
新婦は「できるだけ早く帰ってきて
ほしい」と小さな声で返答をし
た。なかなか貧しく厳しい日本社
会への若者たちの船出である。

* * *

私は本誌60号で「三宅島レポート」を書かせていただいた。三宅島では労働時間、自由時間、ゆとり社会という点でどうだろうか。大変自然的である。三宅島で農業、漁業に従事している多くの人たちの労働や生活は、都市と比べるならば、大いに天候に左右されている。適切な言葉とはいえないかも知れないが、晴耕雨読型である。大雨がふり、季節風が吹けば海も荒れ狂って、島民の生活は家にとじこめられてしまう。それが何日も続くことはめずらしくない。一方、空も晴れ、海も静かなら日曜日などという、曜日に無関係に働く。それでも6年前、三宅島にNLP基地建設問題がもち上がってからは、島民は自由時間（闇う時間）

をとらざるをえないし、かつ、自由時間（闘う時間）をとるようになってしまった、その点で生活が変ってしまった、といってよい。それはアメリカと日本の巨大な権力を向うにまわし、自分たちの生活と自然と平和を守るために、である。1987年9月1日の機動隊を導入しての鉄柱設定の攻撃には、農業を休み、海に出るのをやめ、

防衛庁や機動隊とたたかった。1988年9月1日の「NLP反対する会」の全島大会には、1500の島民が集ったが、その日はよく晴れて海も静かで絶好の漁業日和であった。が、漁民は大会に集った。海にはいつも点々としている船がその日はなかった。漁民がストライキを打ったようであった。今、島民は自由時間をとって沖縄の米軍基地に反対している人たちとの交

流会にもよく出かけるし、テレビでのニュースや政治討論会をよくみる。以前とは違ったこと、交流すること、学ぶ自由時間をとって生活といってよかろう。これが三宅島島民の強さの秘密の一つだ、と言ってよかろう。

さて、私は経済学にはほとんど
門外漢だが、本書は『資本論』の
中から、とりわけ自由時間の獲得
の重要さと人間発達の考えを深く
みて取り、今日的にその重要性を
力説している。そのことは今日の

日本社会と国民の現状からしても力説しすぎることはない。このことには、私もまた肯定的である。

本書についての私の注釈的意見を一ついえば、以上述べてきた通りである一方、「はどうして」「どのようにして」ゆとり社会を創っていくのか、この点での論述、探求、理論づけが物足らない、そう感じたというのが、率直な感想の一つである。

(末松三郎 ジャーナリスト)

●モニター書評

書き手に求められる 具体化能力

経済学を勉強しようと思った頃、大内兵衛さんの入門書を読んだ。よく分からなかった。その後、マルクスの『資本論』に挑戦した。難しい部分もあったが分かった。それ以来、私は「入門書より原典の方が分かりやすい」と思ってきた。入門書の必要性を否定はしない。その難しさを言いたいのだ。高校教師になって生徒の認識過程が見えた。それは「常識を覆す新しい理屈を、具体例を示して説明すると分かりやすく面白い」ということだ。この視点から見ると、入門書には次のことが必要だ。

- ①精選した分かりやすい用語を使うこと。
 - ②常識を覆す事実や理論を示すこと。
 - ③事実に沿った簡潔な論証を行うこと。
 - ④現実の問題解説を含むこと。

④現実の問題解明に役立つこと。
「ゆとり社会」論として『資本論』を読むという趣旨は面白く、基礎研としても「まったく新しい」試みらしいが、今日的な入門書の水準には不十分だ。私は学生のつもりでこの本を読んだが、読者を意識して具体的で分かりやすく書かれていたのは第5講だけだった。

読者に抽象能力を求めるだけではなく、書き手にも「求められる具体化能力」と言うべきだ。また、この書評を書くために『資本論』を読みこんだ。図式的な考えが否定され、具体的な真理を発見して楽しかったが、そうした楽しみがこの本には少ない。「読者の常識をどうひっくり返そつか」という著者の意欲が感ぜられないからだ。言いたいことを書く前に、若い読者が読み、考え、納得する姿を思い浮かべて書いてほしいのだ。

まず、19世紀のマルクスの常識と20世紀の若い読者の常識の差から出発しよう。19世紀では8時間労働日が目標だった。20世紀の日本では週休2日であり、労働年の削減が目標で、労働者の自己実現が課題とされる段階だ。「労働に生活の実感がない」とか「労働が生活の犠牲でしかない」から労働時間の短縮が必要なのではない。マクドナルドのようなアルバイト主体の会社でさえ、労働に何らかの自己実現を感じさせようとしている。それが今日的な労務管理だ。また、「職場で過労死や心労死が日常化している」と言うのは誇張で、働きすぎ社会の一つの典型を

日常的だと誤解している。「有給休暇を使えない仕事中毒の中高年労働者」の存在の方が一般的だろう。しかし、若者は自由時間の拡大を最大目標にしている。フリーアルバイターはそのあらわれだ。だから、自由時間が休養やレジャーになるだけでは「消極的な意味しかもちえません」と第2講のように説教するだけでは説得力がない。地域での自治活動やボランティア活動などの社会参加のあり方、消費文化や社会資本などの経済目標のあり方と関連させて、イメージ豊かに展開すべきだろう。その点で一番重要なのが日本の長時間労働の要因の解明だ。が、その説明がわずか2頁でおざなりに終わっているのは残念だ。

19世紀のマニュファクチャ型分業は、一方で労働能力を奇形的に拡大し、他方で不熟練労働力を増加させた。20世紀の日本では、国民の教育への投資が増加し、労働がますます専門化している。アルバイトの単純労働さえもコンピューターの理解が必要な段階だ。これが日本の経済力を支えているが、古い熟練の解体と「柔軟な生産力編成が不安定な労働力編成を要求する」という問題が登場している。しかし、第3講では、分業の効果の陳腐な説明や「分業の導入による労働力の低廉化」という一面的な説明で済まされている。第4講では、社会的分業の無政府性や機械の資本主義的使用についての理論的説明が大切だと思うが、「社会の計画的生産」という抽象的な説明や「寿命を短くする技術開発」「機械化を進める動機が弱い」という一面的な説明で終わって、意味不明な「有機体的システム論」の批判に重点が置かれている。また、唐突にマルチ型労働者が語られても読者は困惑してしまうだろう。

第8講では、剩余価値生産の謎を解く過程があまりに陳腐だと思う。流通過程の卸売や小売で価格差があること、機械や技術が価値

を生むかのような議論への言及がまったくない。マルクスが試みた論証くらいはやるべきだ。また、絶対的剩余価値生産は労働日が労働力の価値をこえていることで、労働日の延長自体のことではない。この視点に立って、社会が必要とする剩余労働時間分さえ確保すれば、労働日の縮小が十分可能なことを具体的に説明すべきだろう。そして、もっとも重要なのは相対的剩余価値生産、特に特別剩余価

値生産のメカニズムだ。現在の資本主義の特徴はこの比重が増えていていることにあるからだ。が、この章では商品の価値変化を示す数式で説明されているだけだ。この説明に従うと、資本家は特別剩余価値分を増やすものの剩余価値の絶対量を減らすという馬鹿げた行動をとるように見える。マルクスが言うようにこれは大きな謎だったわけだ。価格を下げて市場を拡大することで生産数の拡大と剩余価

値総量の増大をはかる、という『資本論』336ページ(原文)に示された資本の行動様式の論証は絶対不可欠だと思う。

理論的水準がいくら高くても分かりやすい具体的な説明はできる。それを研究者が実現できなければ日本の民主化は不可能だ。あえて研究者に対して生意気な辛口を書評したのもそうした私の願いからだ。失礼があればご容赦願いたい。

(杉浦正和 芝浦工大柏高教員)

1990年度春季合宿研究交流集会のご案内

日 時 1990年3月17～18日

場 所 石清水八幡宮青少年文化体育研修センター
(京都府八幡市八幡高坊30 石清水八幡宮内 ☎075-983-3983)

参加費 10,000円(宿泊費7,000円+参加費3,000円)
なお、1日のみの参加費は2,000円。院生・学生・年金生活者など定職のない方は参加費免除。

日 程 17日 13:30 受付開始
14:00 共通シンポジウム
　　資本主義と社会主義—東欧の民主化運動と社会変革の諸問題
　　報告1 「豊かさ」論と社会変革
　　　…… 中村行秀氏(千葉短期大学)
　　報告2 社会主義国における経済民主主義
　　　…… 芦田 壴氏(大阪外国語大学)
18:00 夕食
19:30 研究科交流のつどい——How to '働きつつ学ぶ'
21:00 懇親会
18日 9:00 研究交流分科会
13:30 記念講演「医師からみた今日の労働現場と過労死」
　　　…… 田尻俊一郎氏(淀川勤労者厚生
　　　　　協会社会医学研究所長)
15:30 閉会

読者の皆様もご参加下さい。その際は、基礎研事務所(☎075-255-2450)までご連絡下さい。

編集後記

▼特集は「労働はどう変わるか」と題して、シンポジウムと論文から構成しました。シンポジウムでは、渡辺峻氏がアメリカ管理論における労働過程研究を紹介されていますが、『通信』でアメリカ管理論を正面から取り上げたものとしては最初のものです。労働過程の組織的側面、とくに管理労働過程を研究するうえでアメリカ管理論から学ぶものも多く、積極的に検討する必要性があると思います。論文では、4本のうち3本が労働者所員によるもので、それぞれのレベルの高さは、専門研究者と労働者研究者の協同研究組織である基礎研の特徴をよく表わしています。

▼「研究者群像」では、関恒義先生にご登場いただきました。スターリン主義の強い影響下で、孤軍奮闘されながら、マルクス経済学の立場から数理経済学の研究を進められたご様子がうかがえます。経済学における数学利用のあり方の問題、国家と市場の関係を踏まえた新しい国家独占資本主義論・経

済民主主義論の必要性、国家独占資本主義の国際化（国際独占資本主義）と一国革命の可能性の問題、現存社会主義における資本主義復活の可能性の問題など、重要な問題が提起されています。

▼執筆者の都合により、「現代の焦点」「古典を読む」「歴史の探究」は休載させていただきました。「現代の焦点」では流通合理化問題や農産物自由化問題、「古典を読む」では河上肇著『貧乏物語』や山田盛太郎著『日本資本主義分析』、野呂栄太郎著『日本資本主義発達史』、「歴史の探究」では中国革命やIMF・世銀の創設、などの論稿を掲載する予定ですので、ご期待のうえお待ち下さいますようお願い致します。

▼昨年10月に出版した基礎研編『ゆとり社会の創造』は大変好評を博しており、東京・友好堂書店で2週連続トップに輝きました（『赤旗』1月29日、2月5日付）。また、前号で募集したモニター・プレゼントにも、多数のご応募をいただきました。ありがとうございました。

いました。そこで、当初3名当選の予定を6名に増やすことにしました。当選されたのは、井沢嘉之さん、川原一行さん、川越敏司さん、末松三郎さん、杉浦正和さん、布村伸一さんです。市会議員の川原さんは街頭演説にも利用されているとか。ただ、内容的には、末松さんは「ゆとり社会の創造」の展望を理論的にもっと深めることを求められ、杉浦さんは個々の問題点とともに、書き手の具体化能力の問題を指摘されています。好調な売れ行きに安堵とせず、研鑽を重ねていきたいと思います。

▼はさみ込みのビラにありますように、基礎研では『通信』の読者の皆様に“所友”になっていただこうことを呼びかけています。前向きにご検討下さい。

▼次号では、激変する社会主義の問題を取り上げます。執筆予定のみなさんが並々ならぬ意欲を示されています。ご期待下さい。

（梅原）

経済科学通信 (季刊) 第62号 1990年3月1日発行

編集・発行

基礎経済科学研究所『経済科学通信』編集局
(〒602京都市上京区河原町通今出川下ル芝山ビル)
振替京都 8-1972 TELおよびFAX(075)255-2450

編集局

芦田 亘	梅原 英治	江尻 彰
角田 修一	小倉 信次	重森 曜
高橋 信一	高山 新	竹味 能成
中谷 武雄	西田 達昭	松野 周治
横山 寿一		

印刷所

新日本プロセス株式会社
(〒601京都市南区吉祥院石原上川原町21)
TEL(075)661-5688

価格 1部 1,000円

定期購読料（年間4冊分）3,600円（郵送料を含む）

1989年度刊行書の御案内

久保義三著 占領と神話教育	A5判5500円	林直道編／大阪経済法科大経済研究所 経済学名著 106選	A5判2200円
岩佐 茂著 人間の生と唯物史観	46判1700円	北川隆吉編 ハイテク化と東京圏	46判3200円
藤原 彰・今井清一編集 十五年戦争史 第3巻	46判2000円	小島淑男著 留日学生の辛亥革命	46判2200円
水内 宏著 学校づくりと教育課程	46判1800円	東京裁判ハンドブック編集委員会編 東京裁判ハンドブック	A5判3000円
歴史学研究会編 民衆文化と天皇	46判1500円	シャルロッテ・ミュラー著／星乃治彦訳 母と子のナチ強制収容所	46判1600円
藤原 彰・今井清一編集 十五年戦争史 第4巻	46判2000円	オツレ・ハンソン著／斎藤正美訳 チバガイギーの内幕	46判2800円
柏野義夫著【地球の歴史をさぐるシリーズ⑥】 日本海のおいたち	46判2000円	姫田光義・陳平著／丸田孝志訳 もうひとつの三光作戦	46判2000円
芝田進午著 人生と思想	46判1700円	星野澄子著 非婚と結婚	46判1500円
田口富久治編著 ケインズ主義的福祉国家	46判2300円	歴史学研究会編【歴研アカデミー⑥】 日朝関係史を考える	46判1700円
高橋彦博著 民衆の側の戦争責任	46判2000円	友田淑郎著【地球の歴史をさぐるシリーズ⑦】 琵琶湖のいまとむかし	46判2000円
ピート・ハミル著／沢田博訳・川本三郎解説 イラショナル・レイビングス	46判2000円	河合恒生著 国家論の基本問題	46判2200円
青木 慧著 K K ニッポン労連	46判1680円	佐藤一子著 文化協同の時代	46判2500円
石田一宏著 登校拒否を考える	46判1400円	六四中国近現代史研究者声明有志連絡会編 中国—民主と自由の軌跡	46判2000円
竹村英輔著 現代史におけるグラムシ	46判2320円	近藤文里著 プランする子ども	46判2000円
増山 均著 子ども研究と社会教育	46判2500円	荒木穂積・白石正久編 発達診断と障害児教育	46判2200円
山田 洋著 戦後思想史	46判2200円	宍戸健夫著 日本の幼児保育 下巻	46判3300円
池上 慎著 福祉と協同の思想	46判2200円	塩見 昇著 知的自由と図書館	46判2400円
岡倉古志郎・柴田政利編集代表 今日の国際経済	46判2800円	渡辺憲正著 近代批判とマルクス	A5判3500円
青木 慧著 ニッポン偽裝労連	46判1700円	中村行秀著 哲学入門	A5判2000円
亀山純生著 人間と価値	46判2200円	井口和起・木坂順一郎・下里正樹編 南京事件 京都師団関係資料集	菊判17000円
林博史・高嶋伸欣編集・解説／村上育造訳 マラヤの日本軍	46判1900円		表示価格は税別です

東京神田神保町1-60 青木書店 TEL 03(292) 0481